

整理番号	19	事業概要*	
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容	富山新聞政経文化懇話会会費 (平成30年4~12月分)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	会費	45,000	
	《合計》*	45,000	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 平成 30 年 4 月 2 日
 決裁 平成 30 年 4 月 9 日
 処理 平成 30 年 4 月 12 日

平成 30 年 1 月 16 日

請 求 書

富山県議会議員 四方 正治 様

富山市大手町 5 番 1 号
富山新聞政経文化懇話会
代表者

金 60,000 円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、平成 30 年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、平成 30 年 2 月 28 日 (水) までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

② 1 ~ 3 月 $5000^{\text{円}} \times 3^{\text{ヶ月}}$ 15,000
③ 4 ~ 12 月 $5000^{\text{円}} \times 9^{\text{ヶ月}}$ 45,000

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

取扱金融機関

[Redacted financial institution information]

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8126

整理番号	20	事業概要*	
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	高岡政経懇話会会費 (平成30年4月分)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	会費	8,000	
	《合計》*	8,000	
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		

收受 平成 30 年 4 月 2 日
 決裁 平成 30 年 4 月 9 日
 処理 平成 30 年 4 月 12 日

(参考)

整理番号	2865	事業概要*	
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	高岡政経懇話会会費 (平成30年1~3月分)		

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	会費	24,000	
	《合計》*	24,000	

《領収書貼付枠》 (原貝)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	積立番号/処理番号	日付
お振込	0018057	30-03-08
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
		106
お預け	お振込	お振込
万円	千円	円
00300000000002000401030101		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額
11:44	¥486円	¥32,000円
おつり	お振込後のお残高*	
¥0円	円	

お願い...通帳へ記入されるまで大切に保管ください。
ATM振込の組戻しは「利用控え」を持参ください。

手数料のうち振込手数料 ¥486
000010

タカカセイグアイコンツカイ 様

ヨカチ マサル 様

電話番号 076-431-5244

に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

收受 平成 30 年 3 月 8 日
決裁 平成 30 年 3 月 8 日
処理 平成 30 年 3 月 9 日

請 求 書

富山県議会 議員
四方 正治 様

¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費

平成30年1月～4月(4ヶ月)

② 1～3月 2000×3 = 24,000

上記の通り請求いたします

③ 4月

8,000

平成30年1月10日

高岡政経懇話会 会長



高岡市あわら町13-50

北日本新聞社高岡支社内

電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名 義 高岡政経懇話会

口座番号



整理番号	33	事業概要*	自動車リース料
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	リース料	21,600	4月分(43200*0.5)
	《合計》*	21,600	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

No. 032329

四方正治様

30年4月23日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			9	4	3	2	0	0

但 リース料

上記の金額領収致しました

昭和シェル石油(株)特約店

三菱商事エネサービス(株)販売店

〒934-0012 射水市中央町17番6号

株式会社 平野石油

本社 射水市中央町 884-5866

中曾根SS 高岡市中央町 882-6821

姫野SS 高岡市姫野 882-7775

印 紙

内訳	
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	
相殺	
消費税	

抜者印



收受 平成 30 年 4 月 24 日
 決裁 平成 30 年 4 月 26 日
 処理 平成 30 年 4 月 27 日

自動車リース契約書

この契約書に添付の約款は、リース契約の条件及び個人情報の取扱いについて記載したものですから、借受人および連帯保証人におかれましては、これらの事項をよくお読み頂き充分にご納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。
 個人情報の取扱いにつきましては添付の【個人情報の取扱い】に記載しております。

借受人(甲)(所在地・名称・代表者名)
 射水市八幡町1-8-16
 田中 正 隆

30年3月9日
 貸渡人(乙)(所在地・名称・代表者名)

富山県射水市中央町17番6号
 株式会社 平野石油
 代表取締役 平野勝久



連帯保証人(住所・氏名・職業)

連帯保証人(住所・氏名・職業)

貸渡人(以下乙という)と借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(1)記載の自動車(以下自動車という)のリースについて、下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

借受人	リース方式	(1) 車名 トヨタ クラウン アスリートS (型式) AWS210 登録番号 [REDACTED] 車体番号 [REDACTED] 初年度登録 平成25年 4月 塗色 黒 使用の本拠地 富山県射水市八幡町1-8-16 保管場所 富山県射水市八幡町1-8-16
	貸渡人	(2)リース期間 平成30年3月11日～平成32年3月10日 回数 24 回
		リース料 毎月 40,000 円 (総額 960,000 円)
		消費税 毎月 3,200 円 (総額 76,800 円)
	連帯保証人	(3)支払月額 毎月 43,200 円 (総額 1,036,800 円)
		(4)支払期日 第1回 平成 年 月 日 支払 第 回 平成 年 月 日 支払 第 回～第 回 平成 年 月 日 支払 第 回 平成 年 月 日 支払
		(5)前払金 円平成 年 月 日支払 充当方法 (第 回 円) (第 回～第 回 各 円) (第 回～第 回 各 円)
	連帯保証人	(6)保証金 円平成 年 月 日 支払
		(7)支払方法 (銀行支店)
	借受人	(8) 含まれる料目
(9) 任意保険内容		保険会社 フリート区分 保険種別 年齢制限 割引率 % 対人 百万円 対物 百万円 免責 万円 搭乗者 1名 百万円 1事故 百万円 車両 免責 万円
借受人	(10)引渡予定日 平成 年 月 日	引渡場所
	(11)担当者	(12)契約走行距離 2000 Km/月 (13)超過走行料 円/Km
	(14)残価の精算 (予定残価 500,000 円)	
	(15)規定損害金 基本額 円 減額月額 円	
	(16)特約事項	

借受人
 貸渡人
 連帯保証人
 連帯保証人

整理番号	34		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年4月22日	から	活動の概要*	拉致被害者救出全国大会	
	平成30年4月22日	まで			
場所	東京		(内容) 別紙のとおり	(備考)	
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス 富山駅～東京駅			24280	宿泊料	
タクシー			3220	食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 36 km =			648		
有料道					
駐車場				計	
				28148	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30年 4月 24日
 決裁 平成 30年 4月 26日
 処理 平成 30年 4月 27日

領収書 四方正治 様

領収年月日 2018.-4.16

金額 ¥24,280-

上記金額確かに領収いたしました。

購入内容 JR乗車券類発行

原券番号 99-99999

おの風とやま鉄道株式会社

小杉駅発行 86-06900

印紙税申告納
付につき富山
税務署承認済

砂防会館 → 東京駅

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1812

日付 '18年04月22日

車番 1065 000

基本運賃 ¥1770円

運賃料金計 ¥1770円

合計 ¥1770円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

八洲自動車株式会社

東京都江東区清澄1-3-15

TEL 03-3642-4306

東京駅 → 砂防会館

No.009

領 収 書

2018年04月22日

車番 45

運賃 1450円

運賃料金計 1450円

計 1450円

お忘れ物、ご要望は

東京協同タクシー株式会社

TEL 03(3934)9381

配車のご依頼は

チャッカー無線 03(3573)3751

県外・海外政務活動報告書

平成30年4月23日

自民党富山県議会議員会

会派議員名

四方 正治

整理番号	34
活動名称	拉致被害者救出国民大集会
目的	今年中に全拉致被害者救出を再度求める国民大集会
日程	平成30年4月22日（日）～平成30年4月22日（日）
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	砂防会館別館 シェーンバツハ・サポー
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	主催者 拉致された日本人を救出するための全国協議会 参加者 内閣総理大臣 安倍晋三氏 他 全国から約1000名 総合司会者 櫻井よしこ氏（ジャーナリスト）
<p>行程・活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行程 自宅～富山駅～東京駅（都内）～富山駅～自宅 ・ 活動内容 4月22日（日） PM14:00～PM16:40 全国大集会 <p>「これ以上待てない!政府に今年中の全被害者救出を再度求める!」</p> <p>認定被害者の拉致から40年以上が過ぎ、被害者はもとよりその家族も高齢化しつつあります。 北朝鮮は核実験とミサイルを発射し、国際社会から大きなダメージを受けることとなり、今後米朝の首脳会談の結果によつては、全拉致被害者の帰国が可能となる情勢となつてまいりました。 これまで以上に国際社会と一緒に最高圧力をかけることで、これが実現するものと思います。 我々国民は、日本国民全体の問題として、解決に向け協力・支援しなければならない。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

政府に今年中の全被害者救出を再度求める国民大集会 進行表 (30.04.22、於 シェーンバツハハ・サボ一)
(砂防会館別館)

	氏名	肩書・氏名
1400	開会	櫻井よしこ
1408	主催者挨拶	飯塚 繁雄
1413	主催者挨拶	古屋 圭司
1418	挨拶	安倍 晋三
1428		加藤 勝信
1433	各党代表挨拶	山谷えり子
1436	(正味各3分)	竹内 譲
1439		長妻 昭
1442		松原 仁
1445		原口 一博
1448		東 徹
1451	主催者挨拶	上田 清司
1456	主催者挨拶	松田 良昭
	参加地方議員紹介	
1501	参加者紹介	西岡 力
1505	訴え	家族会
1555	挨拶、参加者紹介	大沢 昭一
1602	挨拶	荒木 和博
1607	報告	西岡 力
1622	決議案朗読	塚田 一郎
1624	閉会	櫻井よしこ

総合同会、ジャーナリスト

家族会代表

拉致協議連会長、衆議院議員

内閣総理大臣、政府拉致問題対策本部長

拉致問題担当大臣、衆議院議員

自民党拉致問題対策本部長、元拉致問題担当大臣、参議院議員

公明党拉致問題対策委員長、衆議院議員

立憲民主党代表代行、衆議院議員

希望の党拉致問題対策委員長、元拉致問題担当大臣、衆議院議員

民進党拉致問題対策本部長、衆議院議員

日本維新の会拉致対策本部長、参議院議員

北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会会長、埼玉県知事

拉致問題地方議会全国協議会会長、神奈川県議会議員

(42都道府県が加盟 33都道府県から79名が参加) 画像で紹介

国会議員、川澄俊文東京都副知事、首藤健治神奈川県副知事、高井盛雄新潟県副知事

(知事の会は47都道府県加盟、46都道府県から参加)

その他の登壇者、各地救う会、全国の市区町村議員

横田早紀江、横田拓也、横田哲也、飯塚耕一郎、本間 勝、有本明弘、市川健一、増元照明

斉藤文代、松本信宏、松本 孟、寺越昭男、北野政男、内田美津夫、浜本七郎

特定失踪者家族会会長

特定失踪者問題調査会代表

救う会会長

拉致協議連事務局長、参議院議員

総合同会

整理番号	56	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	4月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

日本共産党発行の **しんぶん 赤旗**


領収書

3,497 円

2018 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL. 076-432-8383

領収日	/	署名
		

收受 平成 30 年 4 月 27 日
 決裁 平成 30 年 5 月 2 日
 処理 平成 30 年 5 月 2 日

整理番号	152	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,072	4月分
	富山新聞	3,072	"
	日本経済新聞	4,000	"
	産経新聞	3,034	"
	ビジネスアイ	4,320	"
	聖教新聞	1,934	
	《合計》*	19,432	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2018 年 4 月分 領 収 証 発証No 031207300

四方 正治 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,072


合 計 金 額

¥3,072

(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

射水市立町18-3
新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042



ご購読ありがとうございました
引き続き宜しくお願いいたします

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

収受 平成 30 年 5 月 14 日
 決裁 平成 30 年 5 月 16 日
 処理 平成 30 年 5 月 17 日

領収証

18年 04月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当

「富山新聞 お友達紹介キャンペーン」実施中。
新規購読者紹介でギフト券5千円分ゲット!

お問合せNO 証券NO 区域 領収証 2018年 04月分
001655 000049 002

八幡町1-8-16

四方 正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額

¥4,000

毎度ご購読ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

読売センター新湊 上野 邦夫

高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5193
FAX 0766-82-5153

領収証

産経新聞

産経新聞はハッキリモノをいっしんしています



FUJISANKEI
COMMUNICATIONS
GROUP

四方 正治 様

2018年 4月分

3,034円

(消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます

2018年 月 日

上記金額領収いたしました

〒924-0002 高岡市本町6-1

■産経新聞販売所 高岡新湊

区 高岡 No. 浩
TEL・FAX 0766-82-4452

領収印

領収

3034 + 4820 = 77354

産経新聞はハッキリモノをいうシンゲンです

産経新聞	部	円	領 収 証 印正様 2018年 4月分 4320 円 (消費税込み) 2018年 月 日 ■ご愛読ありがとうございます 上記金額領収いたしました 〒434-0092 産経新聞販売所 6-1 ■金額を訂正したものは領収印の効力は発生しません TEL・FAX 0766-82-4452
ビジネスアイ	部	円	
サンケイスポーツ	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	

新聞購読料 領 収 証

四方 正治 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2018年 4月分 領収日 4月28日

領収金額 ￥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 細川 博徳
 住 所 富山市五艘292-46
 TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-01401(142)-1



整理番号	199	事業概要*	卯尾田毅太郎についての調査・研究								
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	卯尾田毅太郎の政治家としての構想と現在の環日本海時代について「平成22年4月から勉強会」を開催										
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	会場借上料	5,000	4月24日に実施(場所:放生津八幡宮) /								
	会場借上料	5,000	5月21日に実施(場所:放生津八幡宮) /								
	《合計》*	10,000	/								
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											

收受 平成 30 年 5 月 22 日
 決裁 平成 30 年 5 月 25 日
 処理 平成 30 年 5 月 25 日

領收証 四方正台 様 No.

★ 5000

但 会場使用料

平成30年4月27日

富山県新井町2-27

放生洋行 宮
宮司 大伴 泰史

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙

三ツ目 97-1097

領收証 四方正台 様 No.

★ 5000

但 会場使用料

平成30年5月27日

富山県新井町2-27

放生洋行 宮
宮司 大伴 泰史

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙

三ツ目 97-1097

整理番号	200	事業概要*	自動車リース料			
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	リース料	21,600	5月分(43200*0.5)			
	《合計》*	21,600				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

No. 032353

四方正治 様

30年5月18日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			7	4	3	2	0	0-

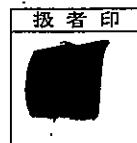
内訳	
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	
相殺	
消費税	

但 リース料

上記の金額領収致しました

印 紙

昭和シェル石油(株)特約店
三菱商事(株)エネルギー販売店
〒934-0012 射水市中央町17番6号
株式会社 平野石油
本社 射水市中央町 ☎84-5866
中曾根SS 高岡市中曾根 ☎82-6821
姫野SS 高岡市姫野 ☎82-7775



收受 平成 30年5月22日
決裁 平成 30年5月25日
処理 平成 30年5月25日

整理番号	265	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	5月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">四方 正治 県議会議員</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; border-bottom: 1px solid black;">新聞・雑誌名</td> <td style="width: 15%; border-bottom: 1px solid black;">部数</td> <td style="width: 45%; border-bottom: 1px solid black;">金額</td> </tr> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,497</td> </tr> </table>	新聞・雑誌名	部数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領収書</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">3,497 円</p> <p style="text-align: center;">2018 年 5 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL. 076-432-8383</p> <p>領収日 / 扱者 </p>
新聞・雑誌名	部数	金額					
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497					

收受 平成 30 年 5 月 21 日
 決裁 平成 30 年 6 月 1 日
 処理 平成 30 年 6 月 1 日

整理番号	379	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,072	5月分
	富山新聞	3,072	"
	日本経済新聞	4,000	"
	産経新聞	3,034	"
	ビジネスアイ	4,320	"
	聖教新聞	1,934	
	《合計》*	19,432	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2018 年 5 月分 領 収 証 発証No 031207300

四方 正治 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,072

合計金額

¥3,072

(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購読ありがとうございました
引き続き宜しくお願いいたします

射水市立町18-3

新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042

收受 平成 30 年 6 月 5 日
 決裁 平成 30 年 6 月 11 日
 処理 平成 30 年 6 月 11 日

領収証

18年 05月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売(株)
 新湊センター
 射水市本町2丁目11-22
 TEL (0766) 82-4127
 FAX (0766) 82-4487

集金担当

お陰様で富山新聞は95周年を迎えました。
 引き続きご愛読賜りますようお願いいたします。

お問合せNO 証券NO 区域 領収証 2018年 05月分
 001655 000048 002

八幡町1-8-16

四方 正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額
¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
 上記金額正に領収いたしました。

読売センター新湊 上野 邦夫

高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5192
 FAX 0766-82-5193

産経新聞はハッピーモンを応援しています

領収証



FUJISANKEI
 COMMUNICATIONS
 GROUP

田正治 様

2018年 5月分

3,034円

(消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
 上記金額領収いたしました

〒934-0082 高岡市新湊6-1

産経新聞販売所 新湊販売所

TEL・FAX 0766-82-4452

領収印

領収

7,7354
 32347 (0220)
 4220

産経新聞はハッキリモノをいっしょに読んで下さい

産経新聞	部	円	領収証
ビジネスアイ	/部	円	
サンケイスポーツ	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	

四方正治様
2018年5月分
4320円
(消費税込み)
2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
下記金額領収いたしました
産経新聞販売所 86-1
金額を訂正したものは領収印の効力はございません

TEL・FAX 0766-82-4452

領収印
領収

新聞購読料 領収証

四方 正治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年5月分 領収日 6月2日

領収金額 ¥1,934*

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-01401(142)



整理番号	380	事業概要*	書籍代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	すぐ使える手話	1,296	
	《合計》*	1,296	

《領収書貼付枠》 (原則、領収



文苑堂新潟店
射水市善光寺13-10
0766-82-1770

毎度ご利用頂き有難うございます。
最新刊すぐ使える手話

主婦と生活社
2018年05月25日(金) 15:42

9784391135565 1920076012006
外ゲーム攻略本
単価 ¥1,200 × 1点 ¥1,200

小計 1点 ¥1,200
外税対象額 ¥1,200
税率 8.0% 消費税等 ¥96
合計 ¥1,296
お預り ¥2,000
お釣り ¥704

b-CARD 会員 募集中です。
お気軽にカウンターまでお尋ねください。

担当者: ●●● 0030-0001 [16]



枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

收受 平成 30 年 6 月 6 日
決裁 平成 30 年 6 月 11 日
処理 平成 30 年 6 月 11 日

整理番号	407	事業概要*	
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	高岡政経懇話会会費 (平成30年5~8月分)		
上記事業に要した経費		金額 (円) *	備考
	会費	32,000	
	《合計》*	32,000	

《領収書貼付枠》 (原)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	増番号	処理番号	日付
お振込	0011124	30-06-12	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
			106
金額	金額	金額	金額
万円	千円	千円	千円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
0030000000002000401030101			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
14:51	¥486円	¥32,000円	
おつり	お振込別検印残高*		
¥0円			

お領収書は、通帳へ記入されるまで大切に保管してください。
ATM振込の領収書はご利用控えと併せて保管してください。

手数料のうち振込手数料 ¥486
000017

タカオカセイケイコンツカイ 様

ヨカタ マサル 様

電話番号 076-431-5244

裏面もあわせてご覧ください。

に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

FR2015042 Y 28.6 108x500 CR

收受 平成 30 年 6 月 12 日
 決裁 平成 30 年 6 月 13 日
 処理 平成 30 年 6 月 13 日

請 求 書

富山県議会 議員
四方 正治 様

¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費
平成30年5月～8月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

平成30年5月7日

高岡政経懇話会 会長



高岡市あわら町13-50

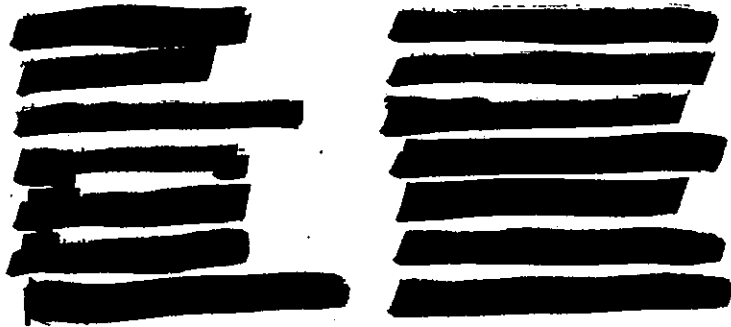
北日本新聞社高岡支社内

電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名 義 高岡政経懇話会

口座番号



整理番号	408	事業概要*	射水圏政経懇話会会費			
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	平成30年度会費					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	会費	20,000				
	《合計》*	20,000				

《領収書貼付枠》 (原則)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	増番番号	処理番号	日付
お振込	0011126		30-06-12
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取店番号
			106
金額		お取引金額	
万円	千円	円	円
002000	000000	000000	201020000
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
14:54	¥270円	¥20,000円	
おつり	お取引後のお残高*		
¥0円	円		

手数料のうち振込手数料 ¥270
000018

イミスケンセイケイコンワカイ 様

ヨカタ マサル 様

電話番号 076-431-5244

裏面もあわせてご覧ください。

貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

收受 平成 30 年 6 月 12 日
 決裁 平成 30 年 6 月 13 日
 処理 平成 30 年 6 月 13 日

平成30年6月5日

平成30年度 会費納入依頼書兼請求書

射水圏政経懇話会
会長 [REDACTED]

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。
つきましては、出費多端の折恐縮ですが、下記の通り平成30年度会費を請求致しますので、ご納入くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

会費請求額 20,000円也

お支払方法

- 1、現金（窓口）
- 2、振込み（振込手数料は、会員様のご負担にてお願いします）

【振込先】

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

【口座名義】 射水圏政経懇話会

※お手数ではございますが、6月末日までにご納入頂きますようお願い申し上げます。

整理番号	480	事業概要*	自動車リース料								
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容											
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考								
	リース料	21,600	6月分(43200÷0.5)								
	《合 計》*	21,600									

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

№. 032386

四方正治 様

30年 6月 20日

金 額	千	百	千	百	十	円
		4	3	2	0	0

但 リース料

上記の金額領収致しました

昭和シェル石油(株)特約店
三菱商事エネルギー(株)販売店

〒934-0012 射水市中央町17番6号

株式会社 平野石油

本社 射水市中央町 084-5866
中根SS 射水市菅根 082-6821
姫野SS 射水市姫野 082-7775

印 紙

扱 者 印



收受 平成 30 年 6 月 22 日
決裁 平成 30 年 6 月 26 日
処理 平成 30 年 6 月 26 日

整理番号	495	事業概要*	卯尾田毅太郎についての調査・研究								
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	卯尾田毅太郎の政治家としての構想と現在の環日本海時代について「平成22年4月から勉強会」を開催										
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	会場借上料	5,000	6月25日に実施(場所:放生津八幡宮)								
	《合計》*	5,000									

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証 四方正治様 No. _____

★ 7,500

但 会場使用料として

平成30年6月25日 上記証に領収いたしました

内訳 富山県林水市八幡宮2丁目2-27

放生津八幡宮

宮司 大伴泰史

収入印紙

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

コクヨ 27-1097

收受 平成 30 年 6 月 26 日
 決裁 平成 30 年 6 月 27 日
 処理 平成 30 年 6 月 27 日

整理番号	544	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	6月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員		日本共産党発行の しんぶん赤旗	
		領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	
			2018 年 6 月分
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。			
930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL 076-432-8383			
領収日	/	扱者	

收受 平成 30 年 7 月 2 日
 決裁 平成 30 年 7 月 4 日
 処理 平成 30 年 7 月 4 日

整理番号	818	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	7月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
		3,497 円
		2018 年 7 月分
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。		
930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL 076-432-8383		
領収日	/	署名

收受 平成 30 年 7 月 30 日
 決裁 平成 30 年 7 月 31 日
 処理 平成 30 年 7 月 31 日

整理番号	819	事業概要*	卯尾田毅太郎についての調査・研究		
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費	・09_事務費
					・05_会議費
					・10_人件費
内容	卯尾田毅太郎の政治家としての構想と現在の環日本海時代について「平成22年4月から勉強会」を開催				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	会場借上料	5,000	6月26日に実施(場所:放生津八幡宮)		
	《合計》*	5,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

四方正治様 No.

★ 5,000
但 会場使用料

平成30年7月26日 上記正に領収いたしました

内 取

富山県新水市八幡町2-27

放生津八幡宮

宮司 大伴 泰史

取 入
印 紙

税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ 997-1097

收受 平成 30 年 7 月 30 日
決裁 平成 30 年 7 月 31 日
処理 平成 30 年 7 月 31 日

整理番号	820		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成30年7月2日	から	活動の概要*	中央省庁との意見交換等 (内容) 別紙のとおり (備考)	
	平成30年7月3日	まで			
場所	東京				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス	富山駅～東京駅	24880	宿泊料	7/3朝食付	10300
タクシー		3070	食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 36 km =	648			
有料道					
駐車場			計		38898
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 30 年 7 月 2 / 日
 決裁 平成 30 年 7 月 31 日
 処理 平成 30 年 7 月 31 日

領収書

如方正治様

Receipt

領収年月日 2018.-7.-2

金額 ¥24,880 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(西日本旅客鉄道株式会社 1枚)

西日本旅客鉄道株式会社

富山駅

富山駅 F13 発行

40438-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

駒から厚巻指差

領収書

No022

2018年07月02日17:05

車番 214

運賃 1050円

計 1050円

お忘れ物は当社へ

太陽自動車株式会社

TEL 03 (3693) 1621

水元
日土政室局

領収書

現・チ・ク・割引 No.3698

日付 '18年07月03日

車番 0488 000

基本運賃 ¥890円

運賃料金計 ¥890円

合計 ¥890円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お気付きの点は当社へ



東京七福交通(株)

TEL 03(3809)1729

東京から

領収書

No009

2018年07月03日

車番 3307

運賃 1130円

運賃料金計 1130円

計 1130円

DAIWA TAXI GROUP

北光自動車交通株式会社


板橋営業所

☎ 03-3932-6101

タクシーの御用命は無線配車センターへ

☎ 03-3563-5151

領収証

 ホテル **ルポール麹町**

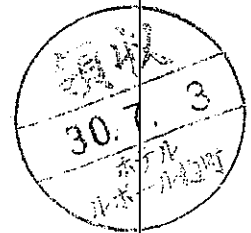
麹町会館

東京都千代田区平河町2丁目4番3号
〒102-0093 TEL.03(3265)5361

お名前
GuestName **ヨカタ マサハル 様**

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
1112	1	1	2018/07/02	2018/07/03	2018/07/03 09:29	438302-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	単価 PRICE	数量 QTY	料金 CHARGE	お支払 CREDIT
07/02	1112	朝食付宿泊プラン	10,300	1	10,300	○
07/03	1112	冷蔵庫	420	1	420	×
(内消費税額 707円)					10,720	0
差引ご請求金額 BALANCE DUE					PD	10,720



ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

印紙税法
第5条の規定
により収入
印紙貼用せず

県外・海外政務活動報告書

平成30年7月5日

会派・議員名

自由民主党富山県議会議員会
福祉環境部会 四方正治

整理番号	820
活動名称	中央省庁本県出向者と福祉環境部会との意見交換会等
目的	乳幼児教育・保育の無償化の取組について、富山県に赴任する医師の増員について
日程	平成30年7月2日(月)
場所 <small>(国名・都市名、施設名、訪問先等)</small>	霞が関厚労省(合同庁舎)
相手方等 <small>(主催者、対応者、参加者、同行者等)</small>	厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課課長補佐坂西義史氏 厚生労働省雇用環境・均等局有期・短時間労働課多様な働き方推進室長宇野禎晃氏 厚生労働省保険局医療課薬剤管理官中山智紀氏 独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)新薬審査第五部長清原宏真氏 厚生労働省大臣官房審議官 椎葉茂樹氏 橘・野上・堂故事務所 参加者 奥野部会長・四方議員・五十嵐議員・向議員・山崎議員
行程・活動内容	<p>行程 2日(月) 自宅→富山駅→東京駅→厚労省(合同庁舎)→ルポール麹町→ 3日(火) 都内→東京駅→富山駅→自宅</p> <p>報告内容 2日(月) 厚生労働省では、田畑代議士から都道府県別新卒医師赴任先の資料を頂き、東京都へ新規に赴任する医師が全国の4割を占める事を伺った。富山に赴任する医師を増やすには、総合医療体制を学べる等、その後の武器となる経験を積むのが目的なので、富山としての魅力を磨きアピールする必要があるとの事。 また、宇野室長から「幼児教育・保育の無償化の取組」と題して講義いただいた。(資料別添)</p> <p>3日(火) 橘慶一郎衆議院議員・野上浩太郎事務所野村秘書・堂故茂参議院議員事務所で北陸地方整備局の要望について報告し、公共事業の財源確保等について意見交換した。</p>

※日帰りの政務活動を含む。

幼児教育・保育の無償化の取組

平成30年7月2日

1127.4期～

子ども・子育て支援新制度の概要

市町村主体

認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育など
共通の財政支援

施設型給付

認定こども園 0～5歳

幼保連携型

※ 幼保連携型については、認可指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを与える等、制度改善を実施

幼稚園型

保育所型

地方裁量型

幼稚園 3～5歳

保育所 0～5歳

※私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が保育の実施義務を担うことに基づく措置として、委託費を支弁

地域型保育給付

19歳以下も取り入る

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

地域の実情に応じた
子育て支援

地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業

地域子育て支援拠点事業

一時預かり事業

乳児家庭空居訪問事業

養育支援訪問事業等

子育て短期支援事業

子育て援助活動支援事業

(ファミリーサポート等)

延長保育事業

病児保育事業

放課後児童クラブ

妊婦健診

実費徴収に係る補定給付

を行う事業

多様な事業者の参入促進

能力活用事業

国主体

仕事と子育ての
両立支援

仕事・子育て両立支援事業

・企業主導型保育事業
⇒事業所内保育を主軸とした企業主導型の多様な就業形態に対応した保育サービスの拡大を支援(整備費、運営費の助成)

・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 2施設

⇒繁忙期の残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、低廉な価格でベビーシッター派遣サービスを利用できるような支援

整理番号	821	事業概要*	自動車リース料								
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容											
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	リース料	21,600	7月分(43200÷0.5)								
	《合計》*	21,600									

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

No. 032286

四方正治 様

30年7月25日

金額	千	百	万	千	百	十	円
			7	4	3	2	00-

但 リース料

上記の金額領収致しました

昭和シェル石油(株)特約店
三菱商事(株)レギ一(株)販売店
〒934-0012 射水市中央町17番6号

株式会社 平野石油

本社 射水市中央町 ☎84-5866
中曾根SS 高岡市中曾根 ☎82-6821
姫野SS 高岡市姫野 ☎82-7775

内訳
現金
小切手
相殺
消費税

印 紙

報告印



收受 平成 30 年 7 月 30 日
 決裁 平成 30 年 7 月 31 日
 処理 平成 30 年 7 月 31 日

整理番号	962	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			

経費の内容*	金額(円)*	備考
北日本新聞	3,072	6月分 /
富山新聞	3,072	"
日本経済新聞	4,000	"
産経新聞	3,034	"
ビジネスアイ	4,320	"
聖教新聞	1,934	"
《合計》*	19,432	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2018 年 6 月分 領 収 証 発証No 031207300

四方 正治 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,072

合 計 金 額

¥3,072

(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購入ありがとうございました
引き続き宜しくお願いいたします

射水市立町18-3

新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042

收受 平成 30 年 8 月 3 日
 決裁 平成 30 年 8 月 7 日
 処理 平成 30 年 8 月 7 日

領収証

18年 06月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当

お陰様で富山新聞は95周年を迎えました。
引き続きご愛読賜りますようお願いいたします。

お問合せNO 証券NO 区域 領収証 2018年 06月分
001655 000046 002

八幡町1-8-16

四方 正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額

¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

販売センター新湊 上野 邦夫

高岡市姫野5-08-17

TEL 0766-82-5128
FAX 0766-82-5128

領収証



FUJISANKEI
COMMUNICATIONS
GROUP

四方正治 様

2018年 6月分

3,034円

(消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
上記金額領収いたしました

〒934-0092
高岡市新湊6-1
産経新聞販売所
TEL・FAX 0766-82-4452

領収印

領収

産経新聞

産経新聞はハッキリモノを売ります

3034 / 47354
4320

産経新聞はハッキリモノをばいせんんです

産経新聞	部	円
ビジネスアイ	/部	円
サンケイスポーツ	部	円
	部	円
	部	円
	部	円
	部	円
	部	円

領収証
 四方正治 様
 2018年 6月分
 4320 円
 (消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます 2018年 月 日
 記金額領収いたしました
 〒934-0092 産経新聞販売部 6-1
 ■金額を訂正したもの領収印のなにもは無効です
 TEL・FAX 0766-82-4452

領収印
領収

新聞購読料 領収証

四方 正治 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2018年 6月分 領収日 6月30日

領収金額 ¥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 細川 博徳
 住所 富山市五艘292-46
 TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-01401(142)



管理番号	1080	用途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年7月5日 から 平成30年7月8日 まで	活動の概要	富山湾未来創造調査会・日露友好議員連盟 ロシア視察	
	ロシア	詳細別紙	参加議員 四方正治 山本 徹 永森直人 平木柳太郎 藪田栄治 川島 国	
経費の名称	金額	経費の内容	金額	
鉄道・バス		宿泊料 (3泊3朝食)	45,000	
タクシー		食事代 (昼食2回 夕食3回)	9,000	
航空機	151,700	通訳・ガイド代 (4日分)	7,000	
自家用車 @37 × km =		現地交通費 (4日分)	30,000	
リース車 @18 × km =	0	ロシア商業査証申請代	25,000	
駐車場		手配手数料	3,240	
振込手数料	90	計	271,030	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 30 年 8 月 16 日

富山湾未来創造調査会 / 富山県議会日露友好議員連盟 ロシア視察

日程 平成30年7月5日(木)～7月8日(日)

参加者 四方正治 山本徹 永森直人 平木柳太郎 藪田栄治 川島国

内 容	単価	数	合計	政務活動費	個人負担
航空運賃 富山-ハバロフスク-ウラジオストク-富山	138,200	1	138,200	138,200	
燃油サーチャージ	8,760	1	8,760	8,760	
ハバロフスク-ウラジオストク 空港税	1,500	1	1,500	1,500	
国際航空券発券手数料	3,240	1	3,240	3,240	
ロシア商業査証申請代	25,000	1	25,000	25,000	
ヴェルバホテル宿泊代 1泊朝食付き	12,000	1	12,000	12,000	
ヒュンダイホテル宿泊代 2泊朝食付き	44,000	1	44,000	33,000	11,000
食事代	20,000	1	20,000	(15,500円+1,000円) × 2	
現地車代	30,000	1	30,000	9,000	11,000
通訳・ガイド代	7,000	1	7,000	30,000	
手配手数料	3,240	1	3,240	7,000	
現地飲物代	5,120	1	5,120	3,240	5,120
			298,060	270,940	27,120

※ 宿泊費(素泊まり)は、15,500円を上限とする。

※ 食事は、朝食2回(@1,500円) 夕食3回(@2,000円)を政務活動費対象とする。

※ 振込手数料(政務活動費対象) 1人当たり、90円 (540円÷6名=90円)

請 求 書

No. FA201807-025

平成 30 年 7 月 20 日

四方 正治 様

毎度お引き立て頂きまして有難う御座います。
下記の通りご請求させて頂きますので、宜しく
お願い致します。

観光庁長官登録旅行業第1161号

FKK エアサービス株式会社

〒933-0021
富山県高岡市下関町6-1クルン高岡2F

TEL: (0766)22-2212

FAX: (0766)22-7456

御請求額 ￥ 298,060

7月5日～7月8日 ハバロフスク・ウラジオストク4日間

内 容	単価	数量	合計
航空運賃 富山-ハバロフスク-ウラジオストク-富山	¥138,200	1	¥138,200
燃油サーチャージ	¥8,760	1	¥8,760
ハバロフスク・ウラジオストク 空港税	¥1,500	1	¥1,500
国際航空券発券手数料	¥3,240	1	¥3,240
ロシア商業査証申請代	¥25,000	1	¥25,000
ヴェルバホテル宿泊代 1泊朝食付き	¥12,000	1	¥12,000
ヒュンダイホテル宿泊代 2泊朝食付き	¥44,000	1	¥44,000
食事代 5回分	¥20,000	1	¥20,000
車代 (4日分)	¥30,000	1	¥30,000
通訳・ガイド代	¥7,000	1	¥7,000
配手手数料	¥3,240	1	¥3,240
現地飲物代	¥5,120	1	¥5,120
合 計			¥298,060

お振込み先:

北陸銀行 伏木支店 (普)4184070
富山銀行 本店営業部 (普)2210500
富山第一銀行 高岡支店 (普)102237
高岡信用金庫 本店営業部 (普)0878323
エフ・ケー・ケー・エアーサービス(株)

8月20日 までにお振込み頂けます様お願い致します
*尚、誠に勝手ながら振り込み手数料はお客様負担にてお願い致します。

振込依頼書
(兼 預金払戻請求書)

振込依頼書兼手数料受取書
振込受付書(兼手数料受取書)

電信扱

振込先
銀行名(漢字) 左つめでご記入ください。 北陸
支店名(漢字) 左つめでご記入ください。 伏木
口座番号(漢字) 左つめでご記入ください。 〇〇〇〇〇〇〇〇

お受取人
姓と名の間は1マスあけて左つめでご記入ください。
カタカナ エフ・ケイ・ケー・エー・エー・サー・ヒ
漢字()、半漢字() も1マスを 사용하여ご記入ください。
おなまえ(漢字) ス(カ)

ご依頼人
姓と名の間に1マスあけて左つめでご記入ください。
カタカナ シ・ミ・シ・ト・ウ・ト・ヤ・マ・ケ・シ・キ・カ・イ
漢字()、半漢字() も1マスを 사용하여ご記入ください。
おなまえ(漢字) キ・イ・シ・カ・イ・セ・イ・チ・ヨ・ウ・カ・イ
法人の場合は、カ) 等郵便でご記入ください。記入しきれない場合は、下記(備考)欄に続けてご記入ください。

預金種目
普通 当座 貯蓄 その他
〇 〇 〇 〇
〇をおつけください

振込金額
十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
1 7 8 8 3 6 0

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行



○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない理由による通帳機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
○振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。この時間以降のお受付は、翌営業日のお取扱いとなることとなります。
○組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万-小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

振込手数料 (明細振込)	本店	3万円未満	3万円以上	その他
	他行	(324)	(540)	...
		(648)	(864)	...

為 (203)5017 A5 2/2 27.3(27.3) 200組×3,500 ④

298,060円×6名分
(四方・山本・永森・平木・萩田・川島 議員)

県外・海外政務活動報告書

平成30年8月27日

自民党富山県議会議員会

会派・議員名

富山湾未来創造調査会

整理番号	
活動名称	富山湾未来創造調査会 ロシア沿海地方視察
目的	2010年から休便となっている富山-ウラジオストク直行航空便が、今般チャーター便として就航する機会を捉えて、富山県にとって重要な対岸諸国であるロシアの現況を視察するもの。
日程	平成30年7月5日(木)～8日(日)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	ロシア・ウラジオストク市、ハバロフスク市
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	沿海地方議会 ロリック議長ほか
<p>行程・活動内容</p> <p>行程 別紙1のとおり</p> <p>内容 別添報告書のとおり</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

富山湾未来創造調査会 ロシア沿海地方視察報告書

1 期間 平成 30 年 7 月 5 日(木)～8 日(日)

2 参加者

四方 正治 (富山湾未来創造調査会会長)

山本 徹

永森 直人

平木 柳太郎

藪田 栄治

川島 国

3 訪問先 ロシア沿海地方ウラジオストク市

4 目的

2010 年から休便となっている富山-ウラジオストク直行便がチャーター便として就航する機会を捉えて、富山県にとって重要な対岸諸国であるロシアの現況を視察するもの。

また、伏木富山港の存在意義を飛躍的に高める可能性のあるシベリアランドブリッジ構想(伏木富山港からウラジオストクを経由してモスクワはじめ欧州諸国に貨物を輸送)の実現可能性や富山ウラジオストク航空便の復活の可能性もあわせて探るもの。

5 視察の概況

① チャーター便の就航

今回のチャーター便はハバロフスクに入り、出国はウラジオストクからというものでしたが、富山とウラジオストクはかつては(2010年まで)直行便で結ばれており、その距離はわずか800km。飛行時間もわずか1時間半です。今回はヤクーツク航空によるフライトでした。



② 沿海地方議会との意見交換

初日は夕方にハバロフスクに入り、宿泊。

翌朝、ウラジオストクへ移動し、富山県と友好提携している沿海地方(ウラジオストク市を含む県のような行政府)の議会の皆様と懇談しました。

当初出席が難しいとされていたロリック議長も日程調整をし、時間を作ってくれ、伏木富山港とウラジオストク商業港との関係の深化、富山とウラジオストクの直行便の復活などの協力を要請しました。

ウラジオストク市は2012年にAPECが開催され、また2016年から3年連続で東方経済フォーラム(安倍総理やプーチン大統領も参加)も開催され、猛烈な勢いで発展を遂げており、ロリック議長からも日本からの投資の促進を求める意見が出されました。

また観光ビザの取得の緩和もなされ、観光での交流の必要も確認しました。

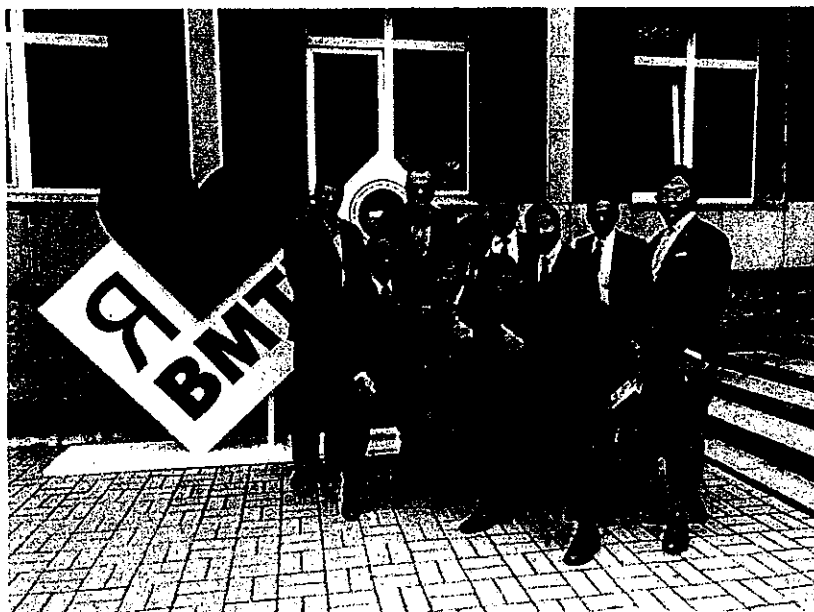


③ ウラジオストック商業港を訪問

午後からはウラジオストック商業港での意見交換と見学。

我々の訪れた翌日から伏木富山港から出したコンテナ貨物をウラジオストックを
経由して14日程度でモスクワまで運ぶ(シベリアランドブリッジ構想)実証実験
がスタートすることもあり、実証実験への協力を要請し、またこのルートの確立
(ロシア側では HAYAICHI プロジェクトと呼んでいました)により、日本から欧州
への物流の流れを変えることの重要性を確認しました。

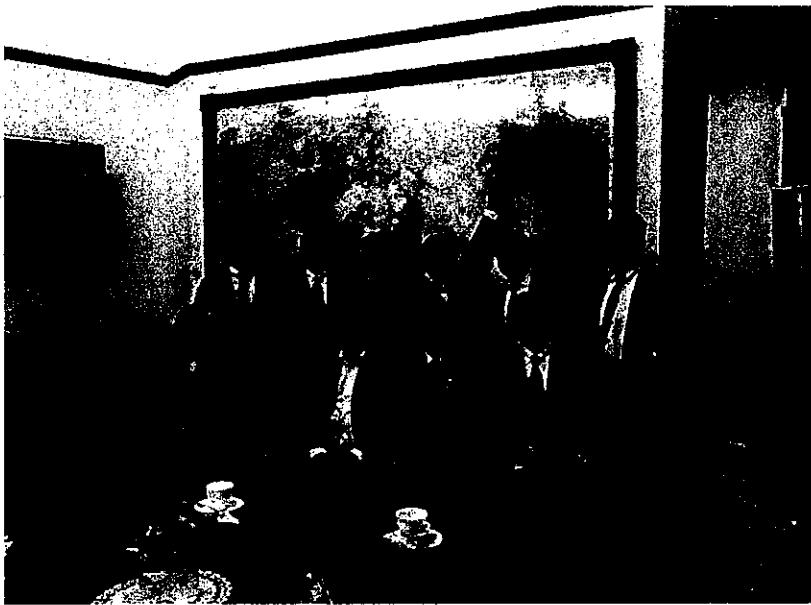




④ FESCO ウラジオストク支社訪問

その後は FESCO を訪問。FESCO は日本とロシアを結ぶ定期航路を運航している海運会社であり、シベリアランドブリッジ構想を進めていく上でのキーとなる会社。

シベリアランドブリッジ構想は富山県側が積極的に進めようと、やや前のめりになっているのかと思っていましたが、むしろ FESCO 側が積極的になっていることがわかり、今後のプロジェクトのさらなる促進を大いに期待できそうだと感じました。



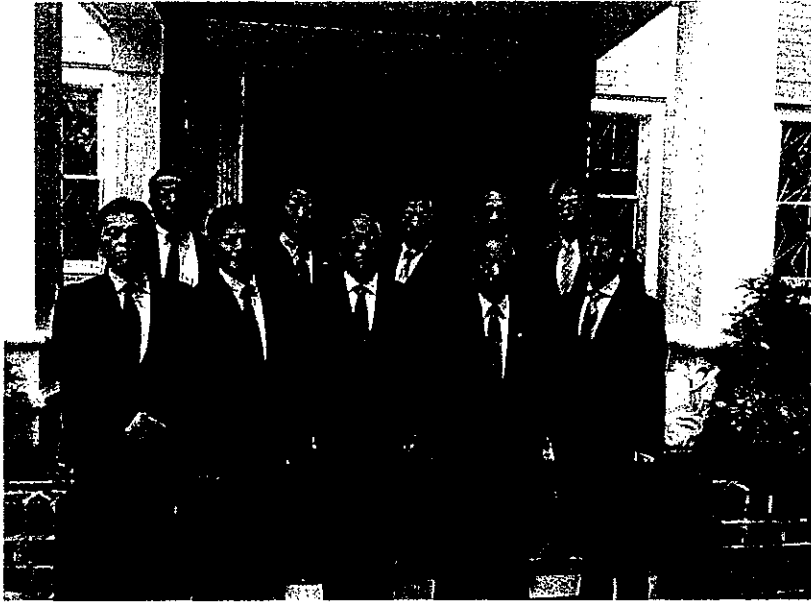
⑤ 在ウラジオストク日本国総領事館訪問

翌日は、在ウラジオストク日本国総領事館を訪問し笠井総領事と懇談。

ウラジオストクをはじめとするロシア極東エリアの経済情勢などについて意見交換しました。

富山県に関するもので言えば、一時期 50 万台程度日本から輸出されていた中古車が最近の統計では 3-5 万台程度まで落ち込んでいること、また日本企業が製造拠点を移す動きもあるが、極東全体の市場規模の小ささや人件費が安くないことなどから苦戦しているとの話もありました。

一方でビジネスチャンスがないかと言えば、そうでもなく、まだまだ日本企業未開の地であり、また観光についても化ける可能性もあるとのこと。富山県としても、そのあたりの現地の空気をしっかりとウオッチしていく必要があります。



⑥ ウラジオストク日本センター訪問

次はウラジオストク日本センターを訪問。

ウラジオストクの経済についてレクチャーを受けました。

ここ数年において日本人の往来が増えており、2016は8000人 2017は18000人、そして今年は25000人くらいまで伸びそうな勢いだということでした。

観光地としての魅力も上がってきており、将来性が高いとの認識を示されました。

また秋頃からウラジオストクと札幌を結ぶ定期便がウラル航空から就航するなど新たなニュースも耳にし、また日本とウラジオストクの航路開設に春秋航空などのLCCが関心を示しているとのニュースもありました。

富山とウラジオストクとの直行便復活に向け、引き続きチャーター便の実施、季節運行など続けるとともに、様々な航空会社とコンタクトを取っていかねばなりません。



⑦ 極東連邦大学訪問

午後からは、富山県からウラジオストクに派遣されている県職員・柏島さんのご案内で彼が現在学んでいる極東連邦大学を見学させていただきました。同大学は2012年にAPECの会場として建設されたもので、その後に大学として活用されているものです。学生3万人を超えるマンモス大学であり、また東方経済フォーラムの会場ともなっている建物で驚くほど立派なものでした。



この素晴らしい会場から見渡せる綺麗な庭園に、富山県が送った桜の木が植えられています。これまで富山県が沿海地方と積み重ねてきた交流を証明するものであり、非常に意義深いことです。



⑧ その他

サンクトペテルブルクにあるバレエの名門、マリンスキー劇場の唯一の分館があり、また将来的にはエルミタージュ美術館の分館を建設する予定もあるそうで、ウラジオストクは今後ますます目が離せない状態となってきています。



6

6

行 程 表

日にち	現地時間	日 程	食事
7月5日 (木)	12:30	富山空港国際線1階ロビー集合	機内軽食 夕食
	14:40	ヤクーチカ航空にてハバロフスクへ移動(R3-9982)	
	17:45	ハバロフスク空港着。	
	19:00	入国審査後、専用車(ガイド付き)にて市内レストランへ 市内レストランにてロシア料理のご夕食	
	21:00	ホテルチェックイン 《ヴェルバホテル泊》	
7月6日 (金)	6:00	ホテル発 空港までの移動中に車内にて軽食	軽食 昼食 夕食
	8:00	アエロフロート航空5603便にてウラジオストクへ移動	
	9:20	ウラジオストク空港着 専用車にてウラジオストク市内へ移動	
	11:00	沿海地方議会表敬訪問(11:00~12:00)	
	12:10	市内レストランにてロシア料理のご昼食	
	13:30	ウラジオストク商業港訪問(13:30~15:30)	
	16:10	FESCO訪問(16:10~17:00) ホテルチェックイン後、市内レストランにてロシア料理の夕食 《ヒュンダイホテル泊》	
7月7日 (土)		ホテルにて朝食	朝食 昼食 夕食
	9:30	ホテル出発	
	10:00	在ウラジオストク日本国総領事公邸表敬訪問	
	11:00	ウラジオストク日本センター表敬訪問	
	PM	レストランにてロシア料理の昼食 極東連邦大学桜並木視察 自由市場等経済状況視察 市内レストランにてグルジア料理の夕食(富山県職員と会食) 《ヒュンダイホテル泊》	
7月8日 (日)	6:30	ホテルチェックアウト後、専用車にてウラジオストク空港へ移動 ご朝食は車内にて軽食	機内軽食
	7:30	ウラジオストク空港着。	
	9:15	ヤクーチカ航空にて帰国の途へ(R3-9983)	
	9:45	富山空港着 お疲れ様でした。	

※日本とウラジオストク・ハバロフスクの時差は+1時間です。

日本が正午の場合、現地時間は午後1時時となります。

※行程表の時間はすべて現地時間です。

※諸事情によりスケジュールが変更となる場合があります。最終案内は現地ガイドより行います。

50

整理番号	1092	事業概要	富山県 県・市町村総合職員録		
使途用途	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容					
		金額 (円)	備 考		
	富山県 県・市町村総合職員録	6,000			
	《合 計》	6,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書
富山県議会議員 四方 正治 様
¥6,000
富山県市町村総合職員録 (1冊) 上記の金額を領収致しました 平成30年 8月 22日
(株)富山県市町村新聞社 代表取締役 藤原 真 〒930-0044 富山県市町村7番町4番 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

年 月 日
年 月 日
平成30年8月22日

整理番号	1166	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	8月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員

様

新聞・雑誌名 部数 金額
 日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2018 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。

930-0982
 富山市荒川2丁目24-12
 日本共産党富山県委員会
 TEL 076-432-8383

領収日

署名

收受 平成 30 年 8 月 31 日
 決裁 平成 30 年 9 月 3 日
 処理 平成 30 年 9 月 3 日


整理番号	1193	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	経費の内容*	金額(円)*	備考
	富山新聞	3,072	7月分
	日本経済新聞	4,000	" /
	産経新聞	3,034	" /
	ビジネスアイ	4,320	"
	《合計》*	14,426	

上記事業に要した経費

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

産経新聞は「産経新聞販売所」を通じて販売されています。

領 収 証



様

2018年 7 月分

3,034円

(消費税込み)

■ ご愛読ありがとうございます

上記金額領収いたしました

2018年 月 日

TEL・FAX 076-82-4452

領収印

領収

45877254
3034 (224)
4322

收受 平成 30 年 9 月 3 日
 決裁 平成 30 年 9 月 6 日
 処理 平成 30 年 9 月 6 日

産経新聞はハッキリモノをばっちり伝えています

産経新聞	部	円	領収証
ビジネスアイ	/部	円	
サンケイスポーツ	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	

四方正治 様
2018年 7 月分
4320 円
(消費税込み)
2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
上記金額領収いたしました
〒934-0092 富山県新津市高橋 6-1
産経新聞販売所 高橋店
金額を訂正したものは領収印のないものは無効です

TEL・FAX 0766-82-4452

領収印
領収

お問合せNO 証券NO 区域 **領収証** 2018年 07月分
001655 000048 002
八幡町1-8-16
四方正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額
¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。
読売センター新湊 上野 邦夫
高岡市姫野508-17
TEL 0766-82-5108
FAX 0766-82-5198

領収証 18年 07月分 年 月 日 No. 008030

お名前 **四方正治 様**

ご住所 **八幡町1丁目 15-1**

繰越額

合計金額 **3,072**

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売 (株)
新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当

お陰様で富山新聞は95周年を迎えました。
引き続きご愛読賜りますようお願いいたします。

整理番号	1252	事業概要*	自動車リース料			
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	リース料	21,600	8月分(43200*0.5)
	《合計》*	21,600	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

No. 033621

四方正治 様

30年8月29日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			9	43	2	00		

但 リース料

上記の金額領収致しました

昭和シェル石油(株)特約店

三井物産(株)販売店

〒934-0012 射水市中央町17番6号

株式会社 平野石油

本社 射水市中央町 ☎84-5866

中曾根SS 高岡市中曾根 ☎82-6821

姫野SS 高岡市姫野 ☎82-7775

印 紙

扱者印



收受 平成 30年 9月 7日
 決裁 平成 30年 9月 12日
 処理 平成 30年 9月 12日

整理番号	1371	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	9月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2018 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL 076-432-8383

領収日 / 扱者

收受 平成 30 年 9 月 27 日
 決裁 平成 30 年 9 月 27 日
 処理 平成 30 年 9 月 27 日

整理番号	1478	事業概要*	卯尾田毅太郎についての調査・研究		
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					10_人件費
内容	卯尾田毅太郎の政治家としての構想と現在の環日本海時代について「平成22年4月から勉強会」を開催。				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	会場借上料	5,000	9月27日に実施(場所:放生津八幡宮)		
	《合計》*	5,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証 四方 正治 様 No. _____

★ 5,000

但 会場使用料

平成30年9月27日 正証に領収いたしました

内 訳 富山県射水市八幡町2-27

放生津八幡宮

宮司 大伴 泰史

収入印紙	税抜金額
	消費税額等(%)

コズロウケ1097

收受 平成 30 年 10 月 3 日

決裁 平成 30 年 10 月 4 日

処理 平成 30 年 10 月 5 日

整理番号	1479	事業概要*	書籍代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	政策至上主義	820	石破 茂著
	《合計》*	820	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書)

内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。



文苑堂新湊店
射水市善光寺13-10
0766-82-1770

毎度ご利用頂き有難うございます。

2018年08月31日(金) 16:35

491026401000000389

外 雑誌
単価 ¥389 × 1点 ¥389 X

9784106107733 1920231007601
外 教養新書
単価 ¥760 × 1点 ¥760 ✓

小計 2点 ¥1,149

外税対象額 ¥1,149

税率 8.0% 消費税等 ¥92

合計 ¥1,241

お預り ¥5,000

お釣り ¥3,759

b-CARD 会員 募集中です。
お気軽にカウンターまでお尋ねください。

担当者: [REDACTED] 0030-0001

[16]

#247925



收受 平成 30 年 10 月 3 日
 決裁 平成 30 年 10 月 4 日
 処理 平成 30 年 10 月 5 日

整理番号	1480	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,072	8月分
	富山新聞	3,072	"
	日本経済新聞	4,000	"
	産経新聞	3,034	"
	ビジネスアイ	4,320	"
	《合計》*	17,498	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2018 年 8 月分 領 収 証 発証No 031207300

四方 正治 様

名 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,072

合 計 金 額

¥3,072

(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購入ありがとうございました
引き続き宜しくお願いいたします

射水市立町18-3

新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042

收受 平成 30 年 10 月 3 日
 決裁 平成 30 年 10 月 4 日
 処理 平成 30 年 10 月 5 日

領収証

18年 08月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売 (株)
 新湊センター
 射水市本町2丁目11-22
 TEL (0766) 82-4127
 FAX (0766) 82-4487

集金担当

お陰様で富山新聞は95周年を迎えました。
 引き続きご愛読賜りますようお願いいたします。

お問合せNO 証券NO 区域 領収証 2018年 08月分

001655 000047 002

八幡町1-8-16 四方 正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額
¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
 上記金額正に領収いたしました。

読売センター新湊 上野 邦夫

高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5139
 FAX 0766-82-5138

産経新聞はハッキリモノを伝える新聞です

領収証



FUJISANKEI
 COMMUNICATIONS
 GROUP

四方 正治 様

2018年 8月分

3,034円

(消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます
 上記金額領収いたしました

2018年 月 日

産経新聞販売所

高岡 186-1

■金額を訂正したものは領収証の効力は無効です

区 TEL/FAX 0766-82-4452

領収印

金額
帳簿

産経新聞はハッキリとわかる金額帳簿です

産経新聞	部	円	領収証
ビジネスアイ	部	円	
サンケイスポーツ	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	

田中正記 様
2018年 8 月分
4320 円
(消費税込み)
2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
〒934-0092 上記金額領収いたしました
高松市高松区高松6-1
産経新聞販売所 高松店
TEL・FAX 0766-82-4452

領収印
領収

4320
77777
77777

整理番号	1481	事業概要*	書籍代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	死ぬまで歩くにはスクワツプだけ すればいい	1,080	小林弘幸著
	《合計》*	1,080	

《領収書貼付枠》 (原則、領収

枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

紀伊國屋書店

領収証

富山店
TEL 076-491-7031

Kinokuniya Point Card 会員募集中!
入会金・年会費 無料!

送料無料の店舗受取サービスもこちらから
<https://www.kinokuniya.co.jp>

2018年09月08日(土) 10時53分 #1828

9784344031975 C0095 Y1000
死ぬまで歩くにはスクワツプ ¥1,000

1点 小計 ¥1,000
外税対象額 ¥1,000

合計 ¥1,080

(含む消費税等 8% ¥80)

現金 ¥2,000

お釣り **¥920**

店:0033 ｼﾞ:0012



01003300121809081828

收受 平成 30 年 10 月 3 日
 決裁 平成 30 年 10 月 4 日
 処理 平成 30 年 10 月 5 日

整理番号	1482	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,072	9月分 /
	富山新聞	3,072	" /
	日本経済新聞	4,000	" /
	産経新聞	3,034	" /
	ビジネスアイ	4,320	" /
	聖教新聞	1,934	" /
	《合計》*	19,432	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2018 年 9 月分 領 収 証 発証No 031207300

四方 正治 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,072



合計金額
¥3,072
(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

射水市立町18-3
新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・募金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購読ありがとうございました
引き続き宜しくお願いいたします

收受 平成 30 年 10 月 3 日
 決裁 平成 30 年 10 月 4 日
 処理 平成 30 年 10 月 5 日

領収証

18年 09月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当

お陰様で富山新聞は95周年を迎えました。
引き続きご愛読賜りますようお願いいたします。

お問合せNO 証券NO 区域 領収証 2018年 09月分
001655 000047 002

八幡町1-8-16

四方 正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額

¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
上記金額正に領収いたしました。

読売センター新湊 上野 邦夫

高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5192
FAX 0766-82-5193

領収証



FUJISANKEI
COMMUNICATIONS
GROUP

四方 正治 様

2018年 9月分

3,034円

(消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます
上記金額領収いたしました

2018年 月 日

産経新聞販売所

■金額を訂正した

区 TEL FAX 0766-82-4452

領収印



産経新聞はハッキリモノをいうシンボルス

産経新聞はハッキリモノをいうシンジケート

産経新聞	部	円	領収証
ビジネスアイ	/部	円	
サンケイスポーツ	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	

四方正治 様
2018年 9月分
4320 円
(消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます

記金額領収いたしました

TEL・FAX 0766-82-4452

領収印

領収

4320/1/1 (09/30) 4320

新聞購読料 領収証

四方 正治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年 9月分 領収日 9月30日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 細川 博徳
住所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-01401(142)



整理番号	1483	事業概要*	自動車リース料								
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容											
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	リース料	21,600	9月分(43200*0.5)								
	《合計》*	21,600									

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

№. 033638

四方正治 様

30年 9月 29日

金額	千	百	十	円
	7	4	3	200

但 リース料

上記の金額領収致しました

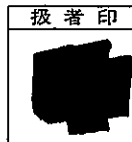
昭和シェル石油(株)特約店
三菱商事(株)エネルギー販売店
〒934-0012 射水市中央町17番6号

株式会社 平野石油

本社 射水市中央町 ☎84-5866
中曾根SS 高岡市中曾根 ☎82-6821
姫野SS 高岡市姫野 ☎82-7775

印 紙

内訳	
現金	✓
小切手	
相殺	
消費税	



收受 平成 30 年 10 月 3 日
決裁 平成 30 年 10 月 4 日
処理 平成 30 年 10 月 5 日

報告者*

四方正治

整理番号	1488	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年8月7日 から 平成30年8月11日 まで	活動の概要	松村謙三先生の精神を学ぶ会 中国訪中
場所	中国(北京・杭州、上海)	詳細別紙	

経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機	98,540	会費	
自家用車 @37 × km =			
リース車 @18 × km =	0		
駐車場			
有料道		計	98,540

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)


領 収 証

No. 015754

四方 正治 殿

30年9月25日

¥	9	8	5	4	0
---	---	---	---	---	---



200円

(内消費税額等)


但し8/9/11 国際航空券代として(1/30入金済)

上記の金額正に領収致しました

エフ・ケー・ケー・エアーサービス株式会社

〒933-0021 富山県高岡市下関町6番1号
TEL(0766) 22-2212
FAX(0766) 22-7456

取扱者印



(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 30年 10月 9日

報告者* 四方正治

整理番号	1489	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年8月7日 から 平成30年8月11日 まで	活動の概要	松村謙三先生の精神を学ぶ会 中国訪中
場所	中国（北京・杭州、上海）	詳細別紙	
経費の内容	金額	経費の内容	金額
鉄道・バス	4,500	宿泊料	66,000
タクシー		食事代	7,000
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =		現地専用車（貸切バス代）	26,000
リース車 @18 × km =	0	現地ガイド代	17,300
駐車場		添乗員経費	27,000
有料道		計	147,800
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数（km）をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 平成 年 月 日
 決裁 平成 年 月 日
 処理 平成 30 年 10 月 9 日

四方正治 ②

松村謙三先生の精神を学ぶ会 中国訪中

期日 平成30年8月7日(火)～11日(土)

方面 中国(北京、杭州、上海)

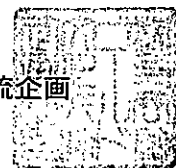
参加者 四方議員 渡辺議員 武田議員

項目	内容	単価	数	合計	政務活動費	個人負担
宿泊費	北京長富宮飯店 朝食付き	19,600	2	39,200	33,000	6,200
	紹興飯店貴賓楼 朝食付き	17,000	1	17,000	16,500	500
	上海ロジモント上海 朝食付き	18,000	1	18,000	16,500	1,500
食事代	8/7 夕食代	3,500	1	3,500	2,000	1,500
	8/8 昼食代	7,000	1	7,000	1,500	5,500
	8/10 昼食代	3,000	1	3,000	1,500	1,500
	8/10 夕食代	7,500	1	7,500	2,000	5,500
入場料		1,500	1	1,500		1,500
現地列車代	新幹線(紹興—上海)	4,500	1	4,500	4,500	
専用車代	貸切バス代	26,000	1	26,000	26,000	
現地ガイド代	通訳ガイド代	17,300	1	17,300	17,300	
添乗員経費	添乗員経費	27,000	1	27,000	27,000	
		151,900		171,500	147,800	23,700

※ 宿泊代は、1泊15,500円までを対象とする

御請求書

2018年09月19日



株式会社ゴールド文化交流企画
本社営業所
〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町1-9-11
石川COビル5階
代表取締役 齋藤 緑
TEL:03-5298-1151 FAX:03-5298-1153
東京都知事登録旅行業 第3-7110号

四方 正治 様

この度は、弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願いたします。

合計金額	¥171,500	入金額	¥0	請求金額	¥171,500
------	----------	-----	----	------	----------

出発日: 2018/08/07 日数: 4泊5日 お問合せ番号: 1525

ツアー名: 松村謙三先生の精神を学ぶ会中国訪問団

商品名	販売単価	数	販売金額	備考
海外宿泊代金	19,600	2	39,200	北京長富宮飯店
海外宿泊代金	17,000	1	17,000	紹興飯店貴賓楼
海外宿泊代金	18,000	1	18,000	上海ロンジモント上海
海外現地費用	3,500	1	3,500	8月7日夕食代
海外現地費用	7,000	1	7,000	8月8日昼食代
海外現地費用	3,000	1	3,000	8月10日昼食代
海外現地費用	7,500	1	7,500	8月10日夕食代
海外現地費用	1,500	1	1,500	入場料
海外列車代金	4,500	1	4,500	新幹線(紹興-上海)
専用車代	26,000	1	26,000	貸し切りバス代
現地ガイド代	17,300	1	17,300	通訳ガイド代
添乗員経費	27,000	1	27,000	添乗員経費

振込先金融機関名	支店名	口座	口座番号	口座名義人
みずほ銀行	荻窪支店	普通	2995438	株式会社ゴールド文化交流企画
芝信用金庫	新橋支店	普通	0005515	株式会社ゴールド文化交流企画

09月28日までにお振込お願い致します。

恐縮ですが、お振込に関わる手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
お振込の控えをもって領収証に代えさせていただきます。



領 収 書

2018年9月 21日

No.:1525

四方 正治 様

(株)ゴールド文化交流企画

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町4-4-3 登栄ビル6F

TEL:03-3241-7940/FAX:03-3243-0480

この度は、弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の明細の通り、旅行代金を領収致しました。

領収金額：¥171,500.-

担当：齊藤 緑

項 目	摘 要	単 価	数 量	金 額
宿泊代金	北京:長富宮飯店	¥ 19,600	2	¥ 39,200
	紹興:紹興飯店貴賓樓	¥ 17,000	1	¥ 17,000
	上海:ロンジモント上海	¥ 18,000	1	¥ 18,000
食事代	8月7日夕食代	¥ 3,500	1	¥ 3,500
	8月8日昼食代	¥ 7,000	1	¥ 7,000
	8月10日昼食代	¥ 3,000	1	¥ 3,000
	8月10日夕食代	¥ 7,500	1	¥ 7,500
入場料		¥ 1,500	1	¥ 1,500
新幹線	紹興-上海	¥ 4,500	1	¥ 4,500
貸し切りバス代		¥ 26,000	1	¥ 26,000
訳ガイド代		¥ 17,300	1	¥ 17,300
添乗員経費		¥ 27,000	1	¥ 27,000
	RE:8/7-11 松村謙三先生の精神を学ぶ会中国訪問団			
			合 計	¥ 171,500

県外・海外政務活動報告書

平成30年9月4日

整理番号		会派・議員名 自民党・四方正治
活動名称	松村謙三先生の精神を学ぶ会中国訪問	
目的	・松村謙三先生の足跡を辿り、両国間の経済や文化・交流の課題を調査また、富山へ中国人観光客の誘致活動	
日程	平成30年8月7日(火)～11日(土)	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	・北京市、紹興市、上海市(別紙参照)	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	主催者・ 対応者・別紙参照 同行者・橋代議員、渡辺、武田議員他	
行程・活動内容 行程 ・7日瀋陽市～北京市(泊)、8日中国宋慶齡基金会訪問、郭沫若記念館訪問、中日友好協会、駐中国日本大使館、9日天安門視察、中国旅遊部表敬訪問、北京空港～杭州空港～紹興市人民政府表敬訪問 10日黄酒博物館・周恩来祖居・魯迅記念館それぞれ視察、紹興北駅～上海駅(新幹線)上海市内泊、11日上海空港～富山空港この後解散 活動内容 ・報告書参照		

※日帰りの政務活動を含む。

日中友好富山県地方議員連盟
日中平和友好条約締結40周年 訪中日程(案)

大連・瀋陽 4日間

月 日	地名	交通機関	現地時間	目 程	宿泊先
8/5 (日)	富山空港		6:20	富山空港集合(全日空カウンター前)	富麗華酒店(東館) 大連市中山区 人民路60号 0411-8263-0888
	富山空港 羽田空港	航空機	7:10 8:15	全日空312便にて羽田へ 到着。成田空港へ移動	
	成田空港		12:15	結団式(友好代表団、経済訪問団と合同)	
	成田空港 大連空港	航空機	13:25 15:35	中国南方航空630便にて大連へ 到着	
	大連市内	専用車	19:30-21:00	◆富山ファン倶楽部大連分会 【大連 泊】	
8/6 (月)	大連市内		午前 午前 11:10-11:30 11:30-13:00	◆中国南方航空大連分公司との懇談(大連フラマホテル) ◆大連市政府との懇談(同ホテル)(調整中) ◆富山-大連便就航20周年記念式(同ホテル) ◆観光説明会 ※昼食付き(同ホテル)	今旅酒店 瀋陽市和平区 中華路68号 024-2341-2288
	大連駅 瀋陽駅	列車	13:52 15:52	高速鉄道(G8053)にて瀋陽へ 到着	
	瀋陽市内	専用車	17:00-19:00	◆遼寧省政府表敬訪問、歓迎夕食会 【瀋陽 泊】	
8/7 (火)	瀋陽市内	専用車	午前	◆何氏眼科病院視察(交流協定調印式) ◆遼寧省人民代表大会表敬訪問(調整中) 昼食後、駅へ	富麗華酒店(東館) 大連市中山区 人民路60号 0411-8263-0888
	瀋陽駅 大連駅	列車	14:37 16:22	高速鉄道(G8056)にて大連へ 到着	
	大連市内	専用車	夕刻	◆大連富麗華国際旅行社代表と意見交換 【大連 泊】	
8/8 (水)	大連空港 富山空港	航空機	7:40 10:55	ホテルチェックアウト後、空港へ 中国南方航空613便にて富山へ 到着	

【現地旅行社】

■大連富麗華国際旅行社

住所:大連市中山区港湾街20号 名仕財富中心A座1410室

0411-8282-7171

■現地通訳ガイド名

氏名: [REDACTED]

携帯: [REDACTED]

【備考】

・武田議員:8/7離団 15時瀋陽発北京行き飛行機。14時までには瀋陽桃仙国際空港へ

8/5~8/8

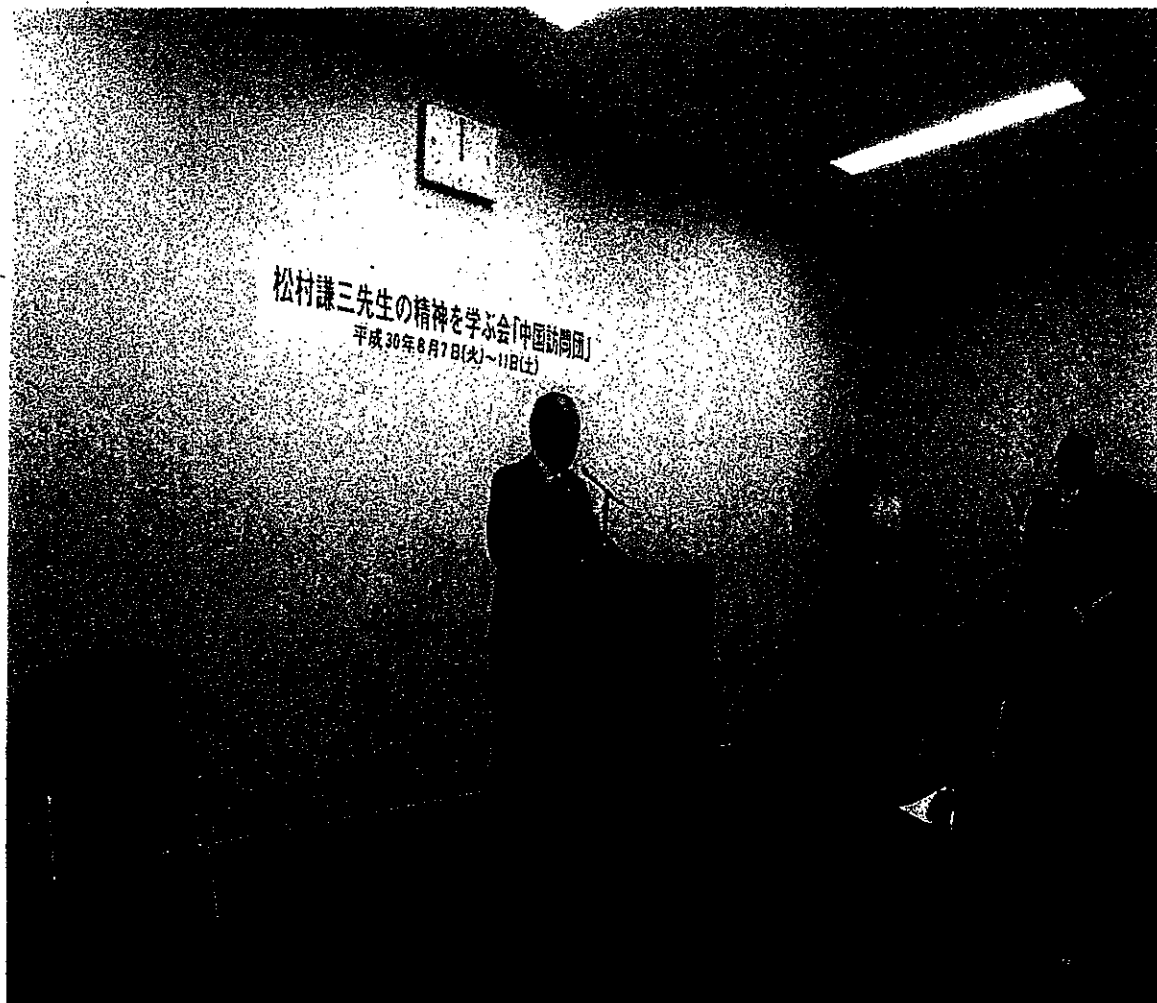
日中友好富山県地方議員連盟 日中平和友好条約締結40周年訪中団議員名簿

H30.6.13時点

	所属議会	氏名	摘要(議連役職)
1 顧問	富山県議会議員	米原 蕃	顧問
2 団長	富山県議会議員	鹿熊 正一	会長
3 秘書長	富山県議会議員	宮本 光明	副会長
4	富山県議会議員	武田 慎一	監事
5	富山県議会議員	浅岡 弘彦	理事
6	富山県議会議員	永森 直人	
7	富山県議会議員	井上 学	
計7名			

松村謙三先生の精神を学ぶ会中国訪問団

～視察報告書～



結団壮行式で四方会長（本団 秘書長）の挨拶

松村謙三先生の精神を学ぶ会

平成30年8月7日（火）～8月11日（土）

【時系列での訪問・見学内容】

(1日目)

- 12:00 富山空港集合
12:10 出発式
13:55 中国東方航空(MU)9826 便で出発
15:55 上海浦東空港到着
17:00 リニアモーターカー往復
18:00 空港近くで夕食
21:15 中国東方航空(MU)5186 便で北京
23:50 北京着 専用バスで移動
25:15 ホテル着

(2日目)

- 8:30 ホテル出発 専用バスで移動
10:00 宋慶齡基金会 表敬訪問
劉徳有先生・孫曉燕女史と懇談
・中国語翻訳 濱本なほ子=松村謙三孫
・大東文化大学日本政治外交史
武田知己教授 夫妻
・人民中国雑誌社 王衆一 総編集長
・上海交通大学 翟 新教授 同行
13:00 宋慶齡基金会方々と昼食
昼食後 専用バスで移動
15:00 郭沫若記念館訪問
赴 笑洒 館長
16:30 日中友好協会表敬訪問
王占起 副秘書長 と 職員 2名
18:15 駐中国日本大使公邸にて夕食会
横井 裕 特命全権大使
と 大使館職員 4名
専用バスにて移動
21:45 ホテル到着

(3日目)

- 7:15 ホテル出発 専用バスで移動
8:15 天安門広場視察 専用バスで移動
9:10 中国文化旅游部表敬訪問
張西龍 様 他 2名
専用バスで移動
11:00 北京空港到着
12:30 国内線 中国東方航空(MU)5147
便にて北京出発
15:30 30分遅れで杭州着
専用バスで移動
16:45 ホテル到着 専用バスで移動
18:00 紹興人民政府表敬訪問 会食
譚志桂 様 他 4名
専用バスで移動
21:00 ホテル着

(4日目)

- 8:30 ホテル出発
9:00 黄酒博物館(紹興酒工場)視察
10:00 周恩来祖居視察
11:00 魯迅記念館視察
12:10 紹興市内昼食 専用バスで移動
14:00 紹興北駅到着
14:58 新幹線にて上海
16:29 上海到着 専用バスで移動
17:15 ホテル到着 専用バスで移動
18:00 上海市内夕食 専用バスで移動
21:00 ホテル到着

(5日目)

- 6:30 ホテル出発 専用バスで移動
9:25 中国東方航空(MU)9825
上海空港出発
12:55 富山空港着
13:30 解団式

2018年8月7日～8月11日 (4泊5日)

松村 謙三 (まつむら けんぞう)

1883年(明治16年)1月24日 - 1971年(昭和46年)8月21日

戦前昭和から戦後昭和にかけて活躍した日本の政党政治家。

富山県福光町(現在の南砺市)出身の実業家、政治家。

早稲田大学卒業後、報知新聞社。その後家業の薬屋を継ぐ。町会議員、県会議員を歴任後、昭和3年に衆議院議員選挙(第一回普通選挙)で当選した。戦前は立憲民政党に所属して衆議院選挙で連続6回当選、戦後いったん公職追放になるものの、追放解除後に改進黨から自由民主党に所属して衆議院選挙で連続7回当選、合計13回の当選を果たした。

【来歴】

1906年(明治39年)・富山県立高岡中(現在の富山県立高岡高等学校)を経て早稲田大学政治経済学部卒業、報知新聞社に入社。

1912年(明治45年)・父・和一郎死亡。報知新聞社を退社して帰郷。

1917年(大正6年)・福光町会議員に当選。

1919年(大正8年)・富山県会議員に当選。

1928年(昭和3年)・普通選挙法による初めての総選挙である第16回来議院議員総選挙に民政党公認で立候補し初当選。

1929年(昭和4年)・浜口内閣で農林大臣に就任した町田忠治の秘書官となり、以後は町田を師と仰ぐことになる。こののち町田は民政党総裁となる。

1940年(昭和15年)・政党解消に対して町田総裁らと最後まで抵抗したものの力尽き大政翼賛会に合流。

1945年(昭和20年)・東久瀧官内閣の厚生大臣兼文部大臣で初入閣、つづく幣原内閣では農林大臣を務める。日本進歩党の結成に参加。

1946年(昭和21年)・翼賛選挙で推薦候補だったことと、大日本政治会の幹事長を務めたことが原因で公職追放。

1951年(昭和26年)・追放解除。民政旧友会を経て新政クラブを結成。

1952年(昭和27年)・新政クラブと国民民主党等が合併して結成された改進黨公認で第25回来議院議員総選挙に立候補し政界に振り返る。

1955年(昭和30年)・第2次鳩山一郎内閣で文部大臣に。この年保守合同で自由民主党結党。「保守二党論」を掲げる松村は自民党への参加に躊躇するが、周囲の説得により結局参加することに。

1959年(昭和34年)・岸信介総理のタカ派的な姿勢を批判して、自由民主党総裁選挙に出馬するが惨敗。

1962年(昭和37年)・日中貿易に関する岡崎嘉平太(全日空社長)提案をもって訪中。日中長期総合貿易に関する覚書(廖承志と高碕達之助の頭文字をと

ってLT協定と呼ばれる)締結に尽力。翌年からLT貿易が開始された。

1964年(昭和39年)・池田勇人総理退陣時の後継総裁選出について、日中友好及び党人の立場から河野一郎を推す。派閥共同代表の三木幹事長が、川島正次郎副総裁とともに、池田指名に従い佐藤栄作を推したことに反発。脱派して松村派を再結成。

1969年(昭和44年)・片岡清一を後継者に指名して政界から引退。

【日中経済交流】

1952年(昭和27年)、日本は台湾国民政府(中華民国、首都は台北)との間で「日本国と中華民国との間の平和条約」(日華平和条約)を締結した。これにより、ともに中国における正統な政府であることを主張する台湾国民政府と、1949年(昭和24年)に建国を宣言した中国共産党政府(中華人民共和国、首都は北京)のうち、日本は台湾国民政府を正統な政府と認めて国交を結んだ。その後、紆余曲折を経て、1962年(昭和37年)に日本と中華人民共和国との間で「日中総合貿易に関する覚書」が交わされ、経済交流(いわゆるLT貿易)が行われるようになった。通常、国交の無い他国への記者の配置などは困難な場合が多いが、1964年(昭和39年)4月19日、当時LT貿易を扱っていた高碓達之助事務所と廖承志事務所は、日中双方の新聞記者交換と、貿易連絡所の相互設置に関する事項を取り決めた。会談の代表者は、松村謙三・衆議院議員と廖承志・中日友好協会会長。この会談には、日本側から竹山祐太郎、岡崎嘉平太、古井喜実、大久保任晴が参加し、中国側から孫平化、王晓雲が参加した。

【日中国交正常化】

これにより、中華人民共和国建国23年を経て両国間の正式な国交がない状態を解決した。1972年9月25日に、田中角栄内閣総理大臣が現職の総理大臣として中華人民共和国の北京を初めて訪問して、北京空港で出迎えの周恩来國務院総理と握手した後、人民大会堂で数回に渡って首脳会談を行い、9月29日に「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」(日中共同声明)の調印式において、田中角栄、周恩来両首相が署名したことにより成立した。またこの日中共同声明に基づき、日本は中華人民共和国と対立関係にあり、それまで国交のあった中華民国に断交を通告した。1971年10月の国連のアルバニア決議で、中華人民共和国が常任理事国の地位を取得するなど、国際的な枠組みの変容が背景にあった。成立は田中内閣であるが、それまでに自民党は勿論、社会党、公明党、民社党もそれぞれの立場で訪中して日中間の意思疎通に重要な役割を果たし、また経済界、スポーツ界(卓球・バレーボールなど)など、多くの地道な関係改善努力の積み重ねにより成立したものである。この国交正常化により、1973年1月11日に日本の在中日本国大使館が開設され、中国の在日中華人民共和国大使館は同年2月1日に設置された。また、この国交正常化以降、日本から中華人民共和国へ総額3兆円を超えるODA(政府開発援助)が実施されている。

8月8日(水) 9:30～

<宋慶齡基金会>訪問 対応者 孫 曉燕 女史・劉 徳有先生と
懇談

・孫 曉燕 女史挨拶

おはようございます。

ようこそ、北京へいらっしゃいました。

いつの日か必ず、松村謙三記念館に足を運びたい。

・橋 慶一郎団長挨拶

おはようございます。

本日対応をいただきありがとうございます。

松村先生は富山を代表する政治家であり、井戸を掘られた功績等を
教えていただき、今後の国政や地方議会において自ら作る心柱を築
いていきたい。

富山県内の政治家も換交代が進み松村謙三先生を実際知る人がい
なくなっている、そこで、劉先生に本日はレクチャーをいただきたく、
お願いをいたします。

・劉 徳有先生ご挨拶度ご講演

(別紙参照)

(松村謙三座谈会)

松村謙三先生と中日関係

劉徳有

橘慶一郎団長、四方正治秘書長はじめ 松村謙三先生の精神を学ぶ会 中国訪問団 の皆様、
渡辺守人副団長、武田慎一事務局長、武田知己教授ご夫妻、濱本なほ子様

今日は松村謙三先生のご郷里からお見えになられた皆様、ならびに関係者の皆様にお目にかかることができ、心から嬉しく思います。

濱本なほ子さまとご相談の結果、「松村謙三先生と中日関係」というテーマでお話しすることになりましたが、ご承知のように、戦後、中国と日本の間には長い間国交がなく、民間交流、「半官半民」すなわち「半ば政府、半ば民間」の段階が30数年間続き、1972年の秋になってやっと国交が回復するという長い道のりをたどってまいりました。中国の言葉に「水を飲むときには、井戸を掘った人を忘れるな」というのがありますが、日本側の多くの「井戸掘り人」のなかから、一人だけ名前を挙げるようにと言われれば、私はためらうことなく、松村謙三先生のお名前を挙げるでしょう。それほど、松村謙三先生は戦後の日本において多くの業績を残され、また戦後の中日関係の発展に重要な役割を果たされた立派なお方であり、ご郷里の富山県民すべてにとって誇りにできる人物であったと言えます。

松村先生の思い出と言えば、あまりにも多いので、まずは先生のお人柄からお話してみたいと思います。

松村先生は一生、蘭の花がお好きだったことは、早くから伺っておりました。東洋人の目に映る蘭は、高潔、質朴の性格の象徴であります。その蘭を松村先生が一生愛されたということは、先生の清廉な人格を表しているように思われます。ご存命中から、松村先生が日本の政界で高い人望を得ておられたことは、自他ともに認めるところでした。私の記憶ですが、東京武蔵野の松村邸は他の家と違って、庭に大きな温室があり、中に多くの植物が栽培され、蘭だけでも二千鉢余りもありました。先生が世界各国から集められた珍しい品種の蘭だけでも、数百鉢あったと記憶しています。確か、1962年の9月、松村先生が戦後二度目の訪中をされたときのことです。同じく蘭の愛好者・朱徳委員長と「金蘭の交わり」（ランを通じて兄弟の契りを結ぶように、良い友人になる）を結んだのは、あまりにも有名な話です。松村先生は、スメド

レーの著書『偉大なる道』を読んで以来ずっと朱徳さんを敬慕してきたと、語られたことがあります。松村先生はそのとき日本から携えてこられた日本蘭を朱徳さんにプレゼントされ、四川省生まれの朱徳さんは、中国の稀な品種・川蘭を中日友好の象徴として松村先生にお返した、という心温まるエピソードがあります。

私事で恐縮ですが、1960年代、新華社の記者として東京に住んでいた頃、LT貿易の孫平化氏らとともに、ご招待を受けて熱川にある松村先生の別荘を訪れたことがあります。印象としてはそれほど大きくない別荘でしたが、庭にいろんな品種の蘭がいっぱい並んでいました。松村先生はそれぞれの蘭の特徴を詳しく丁寧に紹介してくださいました。その日のお昼、地元特産のイノシシ料理をご馳走になったのを覚えています。落ち着いた和室で珍味を堪能しながら、ふと、部屋の床の間に飾られた掛け軸に目を引かれました。「布衣」の二字が書かれていました。「布衣」とは庶民、平民の意味です。松村先生が抱いておられた政治信条だとすぐわかり、感無量でした。

実は、私が初めて松村先生にお目にかかったのは割合に早く、1955年12月、中国文化界の大御所、文豪・郭沫若氏の率いる中国科学代表団の通訳として訪日に随行した時でした。それは、主催者側の日本学術会議が催した宴会の席だったと覚えています。当時、中日間にはまだ国交のないときでした。松村先生は日本の保守党内では、官僚支配に反対する立場をとっており、吉田内閣と岸内閣の親米一辺倒政策や中国敵視政策を批判し、中日国交正常化を訴えていました。1955年の3月に、第二次鳩山内閣が発足した時松村先生は文部大臣に就任されました。幼いころから家庭で漢学の影響を受けた松村先生は、郭沫若先生をずっと尊敬しておられましたので、中国科学院院長の職にあった郭沫若先生宛に日本訪問をしてほしいと認めたメッセージを人に託して伝えていました。ところが、郭先生が来日する10日前に、第二次鳩山内閣が総辞職をしたため、松村先生は現役の文部大臣として郭先生をお迎えすることができませんでした。それは、松村先生にとって残念だったに違いありません。しかし、日本で郭先生に会えたことはやはり嬉しく、宴会の席上で、即興のご挨拶をされた時、つぎのように言われました。

「先ほど、東大の学長さんがご挨拶の中で、『過去のことを繰り返してはいけない』と言われましたが。一人の政治家として、私はこの言葉を実現させなければいけません。……学者であれ政治家であれ、われわれは国を問わず、政治体制を問わずに手を携えて進まなければなりません。平和共存を実現させるため、また両国人民の幸福と繁栄のために、ともに努力しましょう。」

三度にわたる松村訪中

しかし、私にとって印象が一番深く、忘れられないのは、戦後のあのきびしい時代に、中日関係を「民間往来」から「半官半民」の段階へと推し進めて大きな足跡を残された功労者——自民党

顧問の松村謙三先生が周恩来総理の招きで最初に中国を訪問された1959年10月いらい三度にわたるご訪中で、通訳を仰せつかった体験であります。

松村先生の戦後初の訪中の背景となったのは、その前年の1958年5月に起こった「長崎国旗事件」でした。長崎市で開催された中国物産展に暴徒二人が乱入して、中国国旗（五星紅旗）を引きずりおろし、破損してしまうという由々しい事件だったのですが、警察は事情聴取をただけで二人を釈放しました。

これは、当時の岸内閣の対中国政策と密接な関係があったことはいまでもありません。この事件によって中日関係は抜きさしならぬ状態に陥り、両国間のパイプはほとんど全部詰まってしまいました。

このような情勢を背景に、1959年ごろから日本の政治家の間に、中日関係を憂慮し、表面に出て関係を改善しなければならないという動きが出てきましたが、元首相石橋湛山の9月訪中につき、10月になって松村先生の第一次訪中が実現しました。

松村先生の訪中につきましては、周総理との最初の会見から、私が通訳を仰せつかりました。70年ほど前のことですが、当時の事情を今でもはっきり覚えています。

一風変わった「車中会談」

松村先生のこの訪中で特筆すべきことは、あの有名な「車中会談」です。10月25日の朝、周総理は松村先生の一行を案内して、特別列車で北京の西北100キロほどの地点に建設中の密雲ダムを見学した際、列車の中で最初の「周恩来・松村会談」が行われました。

列車には一両の公務車両がついていて、発車後まもなく、私は松村先生に伴ってその車両に入りました。秋の明るい陽射しが車窓から射し込んで、客間のようにしつらえてある車両が暖かく感じられました。一足早く着いた周総理がそこで待っておられました。

北京と密雲を往復するあいだに、それぞれ約二時間、二人は膝を交えて、中日間に存在する諸問題について率直に意見を交換しましたが、周総理は松村先生と固い握手を交わされて席に着かれ、冒頭に、終戦直後、内閣の農林大臣を担当された松村先生が日本の食糧難の時代に農地改革を行い、日本の食糧事情を解決されたことに触れ、高く評価されたのを今でもはっきり覚えています。

正式に会談に入った後、周総理は岸内閣の中国敵視政策と安保改定の動きに反対する立場を表明すると同時に、平和共存五原則の基礎の上に立って、中日両国の関係改善をはかるべきであると強調されました。これに対し、松村氏は日中両国には二千年にわたる友好の伝統があり、現在のような不幸な状態は好ましくなく、一日も早く正常な関係を結ぶべきであると述べ、日本はこんご中国とともに世界平和のために努力することを強調されましたが、岸内閣については、極力擁護する立場をとられたのが印象的でした。

焦点の台湾問題については、双方の間に応酬があり、このほか

周総理は日本側の主張する「政経分離」の主張に反対を表明し、「政治と経済は不可分であり、中日関係が改善されてはじめて経済貿易関係や文化交流も発展するのであって、こんど中国が松村氏をお招きしたこと自体、政治である」と縷々述べられました。が、双方の主張は平行線のままでした。

この「車中会談」は、事前の約束通り、日本側からは陪席したものはなく、中国側からは通訳の私のほかに、廖承志先生がただ一人立ち会っただけでした。

周・松村の第一回会談は、コミュニケとか申し合わせのようなものを一切発表しませんでした。しかし、それは「声無きは、声有りに勝る」と言われるように、のちのLT貿易と記者交換協定の実現はじめ、1972年の中日国交回復のために、しっかりした土台を築くという画期的な役割を果たしたことを、ここで特に強調したいと思います。

花好 月円 人寿

さて、松村氏の二度目の訪中は、1962年の9月12日から25日で、このときすでに岸内閣は総辞職し、かわって池田内閣が発足していました。池田首相は岸氏と違って中国敵視政策をとることを避け、むしろ経済交流を通じて友好関係を結んでいこうとする、積極的な姿勢を見せていました。一方、中国側も、8月に北京を訪れた日中貿易促進会の代表に、対日貿易三原則（1、政府間協定、2、民間契約、3、個別的配慮）を示し、「政府間協定がなくても、民間契約は結べる」という態度をとるようになったので、友好商社による貿易は、その後次第に拡大されていきました。池田首相は「政経分離」は維持するものの、日中貿易の拡大に意欲を示し、中国側との具体的な話し合いについては、すべて松村氏に一任することを約束していました。

松村氏の一行が北京に到着した翌日（9月15日）の夕方、周総理と陳毅副総理は一行のために宴会を催し、席上で周総理は次のように述べました。

「松村先生はちょうど仲秋の佳節に中国の土地を踏まれました。中国の古語に“花はく、月はかに、人はし”（花好 月円 人寿）というおめでたい言葉がありますが、その言葉で松村先生とご一行を歓迎したいと思います。

月がまるいというのは、団圓を象徴しています。アジア人民は団結しなければならないし、さらにアジア、アフリカ、ラテン・アメリカは大家庭のように団結すべきです。中日両国人民はお互いに友好的に交わり、いつまでも友好的に付き合っていくべきです。松村先生の今度の訪問についても、を見るだけでなく、を見るべきであると思います」

松村氏はこれを受けて次のように述べました。

「私も日中両国の関係が仲秋の名月のように、永遠に円満で、明るく輝くことを望みます。前回の訪中の際、周首相は、両国の社会体制は異なっているけれども、互いに尊重して相すことなく、相互の理解を促進することができると言われました。私はそのとき、周首相の言葉に完全に同意しました。

あれから三年の月日が流れ、国際情勢は変化しました。日中関

係を正規のルールに乗せるためには、いくつかの順序を経なければなりません。われわれはその準備工作を始める時期を迎えました。私個人の力は小さいですが、今後とも日中関係を回復するために努力していきたいと思います」

松村氏の第二次訪中のハイライトも、周総理との会談でした。会談は二回行なわれ、一回目は9月16日の午後四時から夜の七時まで、二回目は9月17日の午後四時から夜の八時までぶつづけで食事もとらずに行われました。二回目のときはあまりに長かったので、途中おやつがわりに小さなが並べられたのを覚えています。二回にわたる会談には、いずれも陳毅副総理と廖承志氏が同席しました。

今回は第一回と違い、双方の合意で報道界に会談の内容を要約して口頭で発表することになりましたが、表現をめぐって会談以外の場ではげしく議論がなされ、最終的に次のようにまとめました。

「中国側は政治三原則、貿易三原則、政経不可分の原則を堅持することを重ねて表明するとともに、これらの原則は引き続き有効であると考えます。

双方は、貿易をさらに促進し、発展させたいとの願いを表明した。

双方は漸進的かつ積み重ねの方式をとり、政治関係と経済関係をふくむ両国の関係の正常化をはかるべきであると一致して認めた」

「政治三原則」とは、「1、中国を敵視しない。2、「二つの中国」をつくらない。3、中日関係の正常化を妨げない」ですが、この口頭発表の中で、特に注目すべき点は、中国側が原則的立場を貫くと同時に、弾力性をもった態度を示したことです。

ここで出てくる「積み重ね方式（中国語は「積累方式」）」は日本側の主張であり、「漸進的な方式（中国語は「漸進方式」）」は中国側の主張であったことを付け加えておきたい。

貿易については、これまでの民間の個々の貿易と中、小額の貿易のほかに、双方の話し合いによって、バーター取引、延べ払い、総合貿易の実施、長期契約の締結の方式が新しく決まったことも大きな進展であったと思います。

「怪我の功名」とはこのこと？

ここでエピソードを一つ。

周・松村会談のとき、松村氏は「中国がこのように発展していけば、おそろしく大きな国になる」と言われたのを、私は外交の場での通訳は一字一句細大もらさず忠実にとり、「中国会變得可怕的大」（「中国は恐ろしいほど大きくなる」）と訳してしまいました。

それを受けて周総理は、

「たとえ中国が発展して強大になっても、決して他国を侵略するようなことはしない。中国人民は百年来、外敵の侵略を受けた歴史をもっており、苦痛をいやというほど嘗めてきた。その苦痛を他人に押し付けるようなことはどうしてできようか。『己の欲

せざる所は、人に施すなかれ』である」

と云って、中国の平和外交政策を諄諄と説かれました。その時は、まったく冷や汗ものでした。日本語の「おそろしく大きい」というのは、「とても大きい」というほどの意味で、別に「おそろしい」という意味はないようですが、字面だけを追って誤訳したため、話がとんだ方向へそれてしまい、大事な会談の場であっただけに、責任を強く感じた次第です。だが、わたしの通訳の不手際で、中国の平和外交政策と哲学的な話を引き出す結果となってしまいました。が、「怪我の功名」とはこのことかと、不謹慎にも思ったことがございます。

さて、松村謙三先生の第二次訪中の成果を踏まえて、1962年10月26日、高碓達之助氏は大手企業22社からなる大型代表団を引き連れ、北京に来られました。双方は、周・松村会談の趣旨に基づいて、中日長期貿易の拡大問題をめぐって具体的な商談を行いました。が、会談はすぐに一致を見、廖承志氏と高碓氏は北京で「中日長期の総合貿易覚書」に調印し、5年間の長期貿易取り決めを結びました。これによって、中国は延払いの方法で日本からビニロンプラントを輸入し、売る方は日本政府の保証の下、日本輸出入銀行の資金を使うこととなりました。これによって、中国は日本から新しい技術を導入し、プラントを輸出する発端となったのです。一言でいうと、高碓氏の訪中は、松村訪中の成果を踏まえて、これまで続けられていた友好貿易のほかに、覚書貿易（すなわちLT貿易）を発足させることになったのであります。

その翌年の1963年、LT貿易の輸出入総額が一億ドルに達しました。そのために、相互の連絡をより密接にし、仕事を進めるために、北京と東京に、連絡事務所をそれぞれ置き、相手国に常駐する代表の相互派遣の必要性が生まれてきました。

第三次訪中の成果

このことを背景に、1964年4月、松村謙三先生は三度目の訪中をされました。

ご承知のように、当時中日間には直行便はありませんでした。お互いの行き来は、香港を経由しなければならず、東京から北京へ来るのに、今なら直行便で三時間でOKですが、香港経由では三日かかります。ですから、当時日本と中国は、「近くて遠い国」と言われていました。松村謙三先生も、それまで中国へおいでになるのに、香港を経由して来られましたが、そのことを大変嫌がり、三度目の訪中の時には、香港を経由せず、日本から船で北京の近くの港へ直行したいと希望されました。同行者には、竹山祐太郎、古井喜實、岡崎嘉平太の諸氏がおられました。中日間に定期の船便のない時代でしたので、一行がお乗りになったのは、玄海丸。2000トン余りの貨物船でした。門司から出発し、数日間、荒波にもまれて秦皇島に到着しました。秦皇島で、松村先生のご一行をお迎えしたのは、孫平化先生と王曉雲先生でした。船の到着と入港の正確な時間がかかれないので、孫先生と王先生は毎日港で、今日か明日か、今か今かと待ちこがれ、大海原の波のうねりを眺めながら、ご老体にもかかわらず、万難を排して日中両

国関係の改善のため奔走される松村老に対する尊敬の念で胸がいっぱいだったと、孫平化先生が後に述懐されていました。

それでは、松村先生はなぜこのようにして、三度目の訪中をされたのでしょうか？

「LT貿易」を円滑に行うため、相互に連絡事務所を常設すること、また両国のマスコミが熱望していた記者交換を実現させること。これが三度目の訪中の目的であり、周総理との話し合いによっていずれも解決し、周総理立ち会いのもと、協定が取り交わされました。

これによって、1964年の8月に孫平化氏を首席代表とする廖承志事務所が東京の紀尾井町に創設され、9月29日に七名からなる中国の新聞記者が東京に到着。同じ日に、日本の記者九名が北京に到着し、中日間で戦後初の新聞記者交換が実現されました。ちなみに、第一陣の中国側記者の中に私が入っていました。(以来15年間、日本でお世話になりました。)

松村氏の第三次訪中は、第二次訪中の成果をさらに拡大し、双方の努力によるLT貿易事務所の相互設置と新聞記者交換の実現は、中日関係が新たな段階に入り、「民間往来」から「半官半民」の関係へとおし進めた点で、歴史的であり、画期的であったと思います。また、1972年に実現した国交回復も、この「半官半民」によって基礎づくりがなされたといっても過言ではありません。

当時、台湾と日本国内の右翼勢力の反対の中で、池田内閣がこの重要な一步を踏み出したことは、もちろん国際情勢の発展と切り離せませんが、中国の国際的地位の向上に加え、特に周恩来総理の優れた外交家として発揮された重要な役割がきわめて大きかったことは言うまでもありません。それと同時に、松村謙三先生の高い見識と中日関係改善に注がれた心血があったことをここで特に強調する必要があると思います。もちろん、松村先生の背後には、ご在席の皆様を含めた広範な日本の国民大衆と見識ある方々の長期にわたるご支援とご努力があったらばこそだと言わなければなりません。

松村謙三先生は日本の政治家であり、私どもと立場を異にしていたことは言うまでもありません。しかし、新生中国と国交を結び、中国の民と仲良く付き合い、平和に共存すべきだ、という一点においては、私どもの考えと全く同じでありました。松村先生を北京で何度もご接待申し上げたものの一人として、私は松村先生が新生中国について、またアジアの全局と未来について、持論として独自の基本的見解を持っておられたと思っています。1950年代に、松村先生は中国についてすでにこう言っておられました。

「われわれはこの10年の間に、領土が米ソ両国とほぼ変わりがなく、民族意識が高揚し現代産業を持つ巨大な国家・中国が出現したことに目を向けなければなりません。この国の重要さがますます明白になり、世界はそれを無視することができなくなっています。それを無視すれば、平和には至りません。日本も冷静にこの問題を考え、根本から見方を変えなければならず、日本の傍にこれだけ巨大で斬新な国が立ち上がっていることを静観してはい

けません。静観は先を見通した姿勢ではなく、日本は中国との関係を努力して築かなければなりません。貿易を行うだけでは足りません。アジア全体を大局的に見て、中国との関係のあり方を決めなければなりません。既にその時が来ています。」

もう一点、度重なる周総理との会談の中で感じたことですが、松村先生は、戦後日本人がアメリカ一辺倒になって自己を忘れた人たちが続出したことを憂い、中国側の首脳と会談するときは、「中国がわの考えをすべて無条件に受け入れるのではなく」、「日本人としての立場を忘れず、言うべき点はとことんまで主張する」態度を貫かれたのが印象的でした。その意味で、松村謙三先生は日本の利益をあくまでも守る、いい意味の熱烈な愛国者・民族主義者であり、また、それと同時に、遠い先を見通した先見の明を持った優れた政治家でもありました。

松村謙三先生は1971年1月24日に米寿を迎えられましたが、その翌年の1972年9月29日の日中国交正常化を待たずに、1972年の8月21日ご病気のため亡くなられました。

先生は、現在では、日本の国民のみならず、中国の人民にも広く尊敬されております。中日関係の改善と推進の面で「井戸を掘られた」日本側の重要な先駆者・功労者として、永遠に歴史に残るに違いありません。

以上が、戦後の中日関係史の重要な一コマです。今に生きる我々は決して歴史を忘れてはならないと思います。また、この歴史の中で果たされた先人のご努力と功績を永遠に銘記すべきだと思います。2015年5月23日、習近平主席は人民大会堂である日本の代表団と会見した際、中日間の歴史を回顧し、わざわざLT貿易のことに触れ、関係者の果たされたご貢献を称賛されました。思うに、歴史はある部分を故意に切り離したり、どこかに置き去りしたりするわけにはいきません。歴史は、若い世代に正しく伝えるべきだと思います。

今年、昨年迎えた中日国交正常化45周年に続き、中日平和友好条約締結40周年にあたります。中日関係は今まさに、重要な段階に差し掛かっていると申せましょう。我々は初心を忘れず、原点に立ち返る必要があります。LT貿易の誕生こそ、その原点の一つです。その中に含まれた精神はほかでもなく、40年前に締結された中日平和友好条約の魂となっている平和、友好、合作、ウインウインであって、決して憎悪、反目、敵対、戦争ではありません。また、あってはならないのです。

思えば、中日国交回復後、両国関係は山あり谷ありでしたが、40年近くもの間、総体的に言って前進し、大きな成果を挙げたことは誰もが見て取っております。中日両国の2000余年にわたる長い交流の歴史の大河の中で、この40年は発展が最も速く成果が最も上がった40年であったといえるかも知れなません。一時期、中日関係に思わしくない状態が現れましたが、そのような状態に、両国人民はともに心を痛め、その行く末に憂慮を抱く一方、一日も早く安定した健全で正常な関係に戻るよう心から

期待しておりました。最近、双方の努力によって、関係が少しずつ改善される兆しが表れてきたような感じがいたしますが、中日関係はやはり長い目で見る必要があるのではないのでしょうか。中日友好はとどのつまり、大勢の赴くところであり、誰であろうと、またどんな力をもってしてもこれをぶち壊すことも変えることもできないことは、明らかであります。

顧りみますれば、新中国樹立後の長い歳月のなかで民間交流はつねにきわめて重要な地位を占めてきました。戦後の日中友好運動が「草の根」運動から始まって、後に見られるような素晴らしい局面を迎えるようになったのは、無数の有名無名の「井戸掘り人」の心血が注がれたからに他ならなりません。言い換えれば、まさに長期にわたる民間友好交流によって中日関係は逐次正常化の方向へと向かい、両国の間に長く続いた法律上の「戦争状態」に終止符が打たれ、外交関係の樹立をみるにいたったのであります。

中日友好の基盤は広範な両国人民の友好であることを、これまでの交流の歴史が立証しています。このように艱難辛苦を経て手にした中日友好の成果をお互いに大切に守らなければならない理由は百も、千も、万も挙げることができますが、この成果を損なってよい理由はひとつもないはずで

もし誰かがこれを損なうならば、心血を注いできた両国の先人にどうして顔向けが出来ますでしょうか？また、私たちのあとに続く両国の子々孫々にどうして顔向けが出来ますでしょうか？

ここで強調したいのは、中日双方とも、前に述べた平和、友好の大方向をあくまでも堅持するという一点であります。21世紀に入った中日両国は、大局から出発し、平和・友好の大方向をゆるぎなく堅持していくことが要求されています。中日両国が平和・友好・合作の道を歩むことこそ両国と両国人民の根本的利益にかなった唯一正しい選択であることを、歴史の経験が証明しています。

中日関係のなかに、いまだに不確定要素が存在していることがあることを何も隠す必要はないと思います。“歴史認識”問題や台湾問題やその他、中国にとって譲れない問題が存在していることも否めない客観的事実でしょう。本来なら、国交回復時に中日共同声明などで解決済みであるはずなのに、いまだに徹底的に解

決されないまま、21世紀に持ち越され、そのため、中日両国が21世紀に向けて平和と友好を構築するのに、不安定で予測しがたい要素が加わってしまいました。こうした問題を解決し、偶発的或いは突発的な要素が中日関係の大局に副次的な作用や破壊的な結果をもたらすことを避け、中日関係の各分野でバランスのとれた協調性を保持しながら、共同繁栄を求めていくためには、どうすべきかを真剣に考える時がすでに来ているように思われます。

中国としては、今後ひきつづき世界各国の人々と手を取り合っ
て世界平和の構築のために全力をあげ、平和発展の道を歩み続ける
てでありましょう。このところ巷間からは、中国もしだいに強大
になり、“脅威”になってきて、“恐ろしい”という声が聞こえ
て来るようになりましたが、私に言わせれば、「恐れる勿れ」で
あり、中国は他国を侵略するようなことは絶対にありえません。
これは中国の国策であり、自国の国情と根本的利益に基づく戦略
的選択であります。

戦後70数年間、日本もいろいろありましたが、平和発展の道
を歩み、今日のような成果をあげてきたと思います。しかし、遺
憾ながら最近日本のどこからか、“この道はいつか来た道”を思
わせるような声が聞こえ、しかもある種の動きさえ見られるよう
になりました。中国を含め、かつて侵略を受け、苦痛をいやとい
うほどなめたアジア各国の人々は日本のこうした一連の動きに目
を瞑るわけには行かず、おのづと警戒心を高めざるを得ない状況
にあります。

中日両国の末永い平和と友好のため、今後の問題として、国民
感情の改善、相互信頼の構築や経済交流のほか、文化交流と青少
年交流に一層大きな力を傾けるべきだと思います。

国民感情についてですが、全体的にみてこの45年間友好——冷
淡——疎遠——悪化という変化を見せております。どのようにし
て国民間の対立感情をほぐし、相互理解を深め、互いの印象と漸
次悪化する国民感情を改善するか、これが当面中日両国人民の共
通した関心事であり、中日関係の発展のなかで差し迫って解決を
せまられている重要課題となっております。

しかし、これとは別に一つの重視すべき現象も存在しています
。それは、アジアにおける二つの大国——中国と日本は、地理的
に近く、持ちつ持たれつの関係にあるので、国民の大多数は相手
国に対してやはりある種の関心と期待を持っているということ
であります。その表れとして、当面の中日関係ばかりでなく、多く
の人々が10年後の中日関係も重要であると考えております。

さて、中日両国の国民感情の変化についてですが、これはも
ちろん中日関係自身と密接な関係があります。中日関係が良い方

向に向かっているときは、相手国に対する好感度がそれ相応に高く、関係が悪化したときは好感度もそれに従って下がります。このことは、国民感情の改善は中日関係の大環境の制約を受けていることを示しています。要するに、中日関係が根本的に良くなるまでは、国民感情の根本的な好転は難しく、言い換えれば、国民感情対立の現状打破は、決して生易しいものではないということであります。

もちろん、相互理解と相互信頼の欠如は、中日関係の未来にマイナスの影響を与えるのは必然であり、一日も早くこれを改めなければならぬと思います。

そこで、文化交流です。文化交流こそ、国民感情と相手の印象を改善し、相互理解と相互信頼を促す効果的な道筋であると信じます。

中日両国は多くの共通点と類似点を持っていますが、畢竟政治体制が異なり、歴史発展のプロセスおよび人々の思考方式が違いますので、隔たりが存在するのを、なにも包み隠す必要はありません。このような状況の中で、文化交流のもつ重要性がおのずと際立ってまいります。

魯迅はいみじくも次のように言っています。

人類は互いに隔たりがなく、関心を寄せあうに越した

ことはなかるう。然るに、最も平坦な道は文化芸術によって疎通をはかること、ただそれだけである。

隔たりをなくし、相互理解を増進させるうえで文化交流がいかに重要であるかを、この言葉が示しています。相互理解というのは、やさしいようで、実は決して容易ではありません。中日両国の文化に多くの共通点があることを如実に認める必要があると同時に、差異も存在していることをありのまま認めるべきであります。ある意味では、中日の文化は異文化でさえあるのです。）

長い間にわたり、日本と中国との文化交流は盛んに行われてきました。交流の形式が多様で、人的交流もさかんな一時期がありました。しかし、それにもかかわらず、実際に相手国に行った人、あるいは相手国の国民と直接接触した人は、全体的にみて、ほんのわずかに過ぎません。相手国の文化についてあまりにも理解がないというのが現状なのです。このことは、文化交流と人的交流はまだまだ不十分であり、今後大きな努力を払わなければならないことを示しています。

文化交流の発展を強調するとき、たまにはありますが、“文化交流は万能でない。文化交流が発展するか否かは、政治環境がどうであるかを見る必要がある”という声を耳にすることがあります。このお説は間違いではありませんが、それは一面の理屈でしかありません。物事にはもう一面があります。つまり、政治関係の悪いときにこそ、文化交流にいつそう大きな力を傾け、頻繁な交流をつうじて相互理解を深め、心を通わせ、政治関係の改善を促進すべきではないでしょうか。

文化は、音を立てず静かに政治・経済の到達し得ない隅々に

まで入り、芸術作品によって、人々の気持ちが通いあい、心が潤い、中日友好の堅固な基盤が築かれるとともに、調和の取れた麗しいアジアと世界を今後どのようにして築いていくかについて考えさせてくれています。

次に、青少年交流について。中日友好の未来を切りひらくに当たり、青少年交流はことのほか重要であります。両国青少年交流は遠い見通しを持った戦略的措置であり、戦略的互惠関係を構築する重要な内容のひとつであります。ある意味では、青少年交流こそ、最も戦略的であるとも言えるかも知れません。また、国民感情改善の面で青少年交流の果たす重要な役割は、誰もが認めるところであります。

両国人民の世代代の友好という大局にかんがみ、中日双方とも青少年交流を非常に重視しています。広い視野に立ち、長い目で、有効な方式を用いて、青少年交流を強化し、両国友好合作の長期、安定、健全な発展をはかるための新生の力の育成と新たな活力の注入に今迫られています。言い換えれば、中日友好事業と文化交流事業には後継者の育成が今とりわけ必要なのです。中日友好事業を代々伝えていくには、中日双方とも、中日関係と文化交流のなかでかつて重要な役割を果たし、風雨の試練に耐え抜いた旧き先輩のような友好人士の育成を必要としています。これは、中日友好事業の伝統を受け継ぎ、未来を切り開くために切実に必要なことであります。それと同時に、両国の青少年にたいし、自覚を持って大局をまもる教育を施し、青少年交流の深化と推進によって、両国関係を健全に発展させるための後続の力を増強し、世代代友好的に付き合っていきたいという両国人民の共通した願望の実現をはかるべきであります。

現在を生きるわれわれは、今後、松村先生のご遺志をしっかりと受け継ぎ、中日両国間の政治的信頼度を高め、経済貿易はじめ文化交流、青少年交流を一層強化し、平和友好の大方向に向かって、両国人民の末永き友好と幸福のために、お互いに手を取り合っ

・四方正治秘書長謝辞

本日はわたくし共の訪問を快く受け入れていただきまして、ありがとうございました。

松村謙三先生の精神を学ぶ会は地方議員で構成をしております100名を超える会員がおります。松村先生の偉大さや、民のための政治は見習う部分がほとんどでありまして、本日、ご厚誼いただきましたことを持ち帰りまして、会員の皆さんにも伝え、少しでも松村先生に近づくよう精進してまいります。本日は本当にありがとうございました。



劉 徳 有 先 生 会 談

<郭 沫若記念館>訪問 14:00～

ここでは、松村謙三先生との思い出や、友好関係、経済交流への足掛けとなる資料を調査研究させていただいた。郭 沫若（かくまつじゃく）は 1914 年から日本への留学経験もあり戦後、中華人民共和国に参画して政務院副総理、中国科学院の初代院長、1950 年に全国文学芸術連合会主席

1954 年には全人代常務副委員長に就き、1958 年共産党に入党。

1963 年には中日友好協会名誉会長を務められた。文学・史学の指導に努め、反右派闘争以降は発言や作風が毛沢東に迎合するようになる。人民共和国建国後の作品には、『蔡文姫』『武則天』などがあり、いずれも北京人民芸術劇院によって上演された。

特に『蔡文姫』は焦菊隱の演出が高く評価され、21 世紀の今日まで繰り返し上演されている。





郭沫若記念館訪問

<中日友好協会>表敬訪問 16:00～

王 占起 副秘書長と職員2名

ようこそ、いらっしゃいました。歓迎申し上げます。

豪雨災害のお見舞い申し上げます。

40周年の節目の年に意味のある訪問であり両国間の努力もあり良好な関係が戻ってきた。

松村先生の功績は言うまでもありませんが、今の中国に大きな影響を与えたと思う。1963年に当協会が設立されたわけですが、富山県内との友好都市もありますので、地方から、民間からの友好を進めていきましょう。



日中友好協会表敬訪問

四方会長よりご挨拶

久しぶりにここへ参りました。

松村先生と関わった人、知る人が少なくなる中、本日は良いお話を聞かせていただきました。

これからも、草の根の交流を続けてまいりたいと思います。

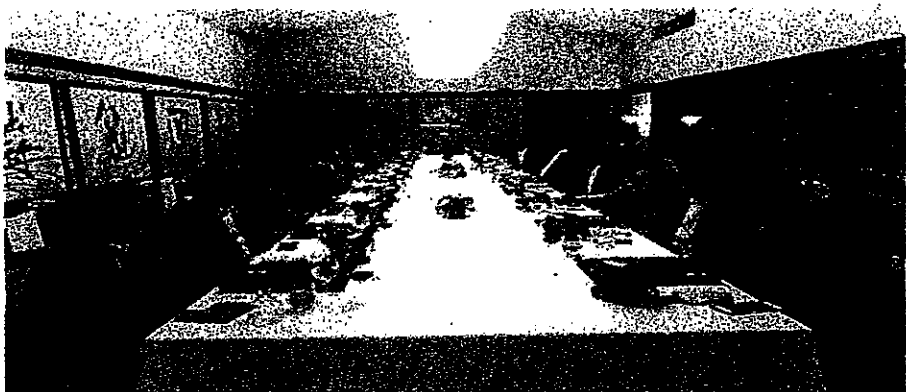
<駐中国日本大使公邸>訪問 18:15~

横井 裕 特命全権大使と大使館職員4名

ここは、世界にある日本大使館の中で在駐人数が一番多い。130名の日本人がいる。

中国の物価も上がり、子育てにもお金がかかるようになった。電子マネーやペイなどキャッシュレス化が進んでいる。

このように、中国は巨大に経済成長を続けている。



駐中国日本大使公邸の会合

8月9日(木)

<天安門広場>視察 8:15~

ここ、8年、あいも変わらず、中国国内旅行者であふれかえっていた。

行列時間も1時間を余裕で超えてしまう観光地となっている。

<中国文化旅遊部>表敬訪問 9:10~

日本が中国人観光客を勧誘する対策をご教示いただきました。

- ・ ホテルフロントには最低でも半分のスタッフが中国語をしゃべれるようにしましょう
- ・ その地域のトップが、その地域のことを中国に来てPRしましょう

→スポーツやレジャーなど中国人が楽しめる環境があることをPR

- ・ その地域での中国語ガイドをたくさん養成しましょう
- ・ Wi-Fiなどの通信環境を整備しましょう
- ・ 中国人向けの施設を作りましょう

→中国語の話せる旅館、観光施設、中国のTVチャンネルを入れるように

最近中国では岐阜県高山市が人気。中国人が今求めているのは、東京、

京都、大阪の次。食や文化（富山はその点で強み）日本はインバウンドと言いながら、中国語を話せる人を増やしていない。ホテルでは中国のテレビも新聞も見ることができない。などなど

2017年に海外旅行をした中国人は延べ1億3051万人、前年比7.0%増。中国は世界トップの観光客の送り出し国としての座を維持。2017年、中国人の海外旅行における消費総額は、2016年比5%増の1152億9千万ドル（約12兆3千億円）に達した。これからもこの巨大国家に観光地として選ばれる国を作らなければならない。日本がやらなければならないことは山ほどあるのだと知らされました。

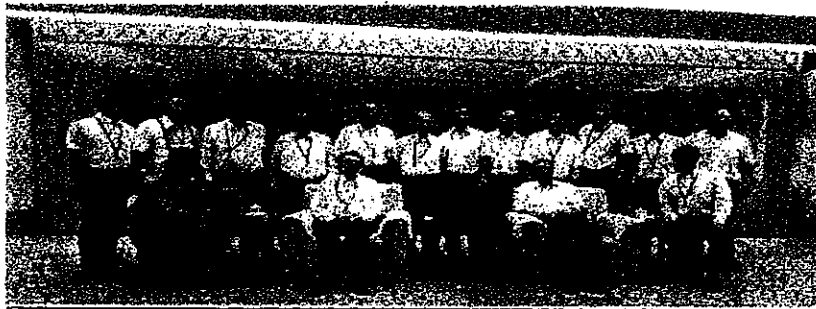


中国文化旅游部表敬訪問

<紹興市人民政府>表敬訪問 18:00~

紹興国際大酒店 浙江省紹興市人大常委會 譚 志桂 主任

南砺市の友好都市である紹興酒でおなじみの紹興市。これからも南
砺市をはじめとする富山県と末永く付き合っていきたいとの温かい
お言葉をいただきました。紹興市は気さくな方たちばかりで「おもて
なし」が日本以上に丁寧だと思いました。まちの至る所に小さい川が
あり、昔は川から物を運んでいたと、どこか射水市の内川に似た環境
で「東洋のベニス」いわれていました。「また行きたい」そう思わせ
られる素敵なまちでした。紹興市内の道路や建物は急ピッチで開発
されており、地元の方に何故かと聞くと「習近平国家主席が11月に
こられる」とのことで、本当に日本と変わらないなとも思わせられま
した。



紹興人民政府表敬訪問・会食



8月10日（金）

<黄酒博物館（紹興酒工場含む）>視察 9:00～

ここでは、製造工程や観光地化を実施し多くの人々が訪れていた。

いわゆる産業観光の実践であろう。

保育園の遠足コースにもなっており、朗らかな一面も見られた。

<周恩来祖居>視察 10:00～

<魯迅記念館>視察 11:00～

周恩来祖居見学

紹興酒工場見学



14:00～紹興北駅より上海へ

8月11日（土）9:25～

上海空港より富山空港へ

所 感

今回の政務調査は、日本と中国の国交回復に命を懸けて取り組んでいただきました松村謙三先生の足跡を辿るとともに、これからの中国との関わり方を多く学べたように思います。外交にしる、民間交流にしる、訪中することによって、人と人の心の交わりが広がり、本音で物事を話せるというものです。対話か制裁かというような事例もありますが、何度も何度も対話し、航空便の増便や富山へのインバウンドのお願いなど、行動力は顕著に表れてきます。実際、富山県内と中国の都市には、友好締結をしている都市がいくつもあるわけですし、この関係を保つことにより、さらなる躍進があるというものです。中国旅遊部におきましても、アドバイスをたくさんいただきましたし、紹興市人民政府より議会同士の交流の必要性も説いていただきました。これからも、この関係を大切にして両国間の平和と発展に寄与できればと思います。

富山県議会議員

四 方 正 治

渡 辺 守 人

武 田 慎 一

松村謙三先生の精神を学ぶ会「中国訪問団」訪問先資料

1. 中国宋慶齡基金会 <8/8 (水) 訪問>

宋慶齡女史は、孫文の妻であり新中国成立後は中華人民共和国副主席を務めた方。

中国宋慶齡基金会は国家によって組織成立された非政府非営利の団体。

1982年5月宋慶齡の没後1周年を記念する記念活動の際に廖承志氏が設立を宣言した後に、共産党中央の批准を経て正式に設立された。

主には、宋慶齡女史が生涯力を注いだ児童教育、福利事業を継承し、国際交流、世界平和に寄与することを目的として活動を展開している。

孫平化氏没後、孫曉燕女史が書画など多くの縁の品を基金会に寄託している。

<面会予定者>

- ・ [REDACTED] ... 元中国文化部副部長
旧満州時代に日本統治下の大連で日本語教育を受ける。
中国要人の日本語通訳を務める。
日中国交回復前後の15年間、新華社と光明日報の特派員として日本に滞在。知日派ジャーナリストとしても活躍。
※『松村先生と中日関係』というテーマで松村先生との思い出や先生が中日関係改善に果たされた役割などを1時間程度お話しして下さる予定。
- ・ [REDACTED] ... 故孫平化元中日友好協会会長令嬢
孫平化基金会代表（孫平化基金会は宋慶齡基金会が管轄）
- ・ [REDACTED] ... 中国宋慶齡基金会 基金部項目総合処処長
- ・ [REDACTED] ... 「人民中国」の総編集長
※「人民中国」は、中国政府傘下唯一の日本語雑誌。

2. 郭沫若記念館 <8/8 (水) 訪問>

中国の文学者、政治家。1914年から日本に留学し、九州帝国大学医学部を卒業。

後に国民党を経て共産党に参加し、蒋介石に終わられて日本に約10年亡命。盧溝橋事件を機に中国へ帰国し、国民政府に参加。戦後は中華人民共和国に参画。中日友好協会の初代名誉会長。郭沫若記念館は郭沫若氏の故居であったところで、松村先生も訪れたことがあり、現在も縁の書画などを保管している。現在、名誉館長を郭沫若氏の末娘の郭平英女史が務めているが、外遊中で訪問時は不在。

※記念館は現在修理工事中で閉館中ですが、訪問を受け入れて下さいます。

<面会予定者>

- ・ [redacted] … 館長
- ・ [redacted] … 副館長
- ・ [redacted] … 案内員

3. 中日友好協会 <8/8 (水) 訪問>

1963年、日本との関係を発展させて友好交流を促進することを目的に、中国政府によって設立された友好団体。

<面会予定者>

- ・ [redacted] … 副秘書長
- ・ [redacted] … 都市経済交流部副部長
- ・ [redacted] … 都市経済交流部職員

4. 中国文化旅游部 <8/9 (木) 訪問>

国務院主管の一部門で文化観光事業を担当している。2018年3月の全国人民代表大会で、文化部と国家旅遊局を統合して文化旅游部を設立することが批准された。

<面会予定者>

- ・ [redacted] … 巡視員

※ 張西龍氏は、長く国家旅遊局の駐日代表として日本に滞在。

5. 紹興市人民政府 <8/9 (木) 訪問>

浙江省の地級市。(地級市は省クラスの行政単位と県クラスの行政単位の間位置する行政単位)。

周恩来元総理の原籍地であることから1983年に旧福光町と友好都市を締結。(現在は、南礪市が継承)。

日本では紹興酒の産地としてもよく知られ、文豪魯迅の生地としても有名。古くは紀元前600年頃に『呉越同舟』の由来となった春秋戦国の越国の都として、会稽と呼ばれていた。

<面会予定者>

- ・ ゴールド調整文化交流企画にて調整中

食事会 資料

1. 中国宋慶齡基金会との昼食会・訪問団主催 <8/8 (水)>

・第一卓

中国訪問団 ... 橘慶一郎、四方正治、渡辺守人、武田慎一、

お客様 ...

宋慶齡基金会 ...

計10人

・第二卓

中国訪問団 ...

お客様 ...

中国側 ...

計9人

※ ... さんの知り合い。8/8 昼食会に出席される。
上海交通大学 国際及び公共事務学院 国際関係学科
教授、博士課程指導

2. 駐中国日本大使公邸での夕食会・大使館主催 <8/8 (水)>

中国訪問団 ... 一行 13人

同行 ...

大使館 ...

横井 裕 大使

川上文博 広報文化部長

藤岡謙一 広報文化部参事官

森田悠介 広報文化部書記官

林田雄亮 広報文化部書記官

計21人

※配席図については、作成中とのこと (8/3 現在)

※クールビズにて参加ください。

※連絡窓口 ... 外務省 アジア・大洋州局 中国・モンゴル第一課

麻生裕樹 (あそう ゆうき) 氏

TEL 03-5501-8261 (直通)

FAX 03-5501-8260

3. 紹興市人民政府との夕食会・紹興市主催 <8/9 (木)>

紹興市からの申し出。細部はゴールド文化交流企画にて調整中。

整理番号	1537		使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	平成30年10月12日	から	活動の概要*	中央省庁要望と意見交換	
	平成30年10月12日	まで			
場所	東京		(内容) 別紙のとおり	(備考)	
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス 富山駅～東京駅			24280	宿泊料	
タクシー			2980	食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 36 km =			648	/	
有料道					
駐車場				計	
				27908	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 30 年 10 月 17 日
 決裁 平成 30 年 10 月 18 日
 処理 平成 30 年 10 月 18 日

領収書 四方正治 様

領収年月日 2018. 10. -9

金額 ¥24,280-

上記金額確かに領収いたしました。

購入内容 JR乗車券類発行

原券番号 -00000

あいの風とやま鉄道株式会社

小牧駅発行 86-08410

納税申告
富山県
税務署
承認済
印紙税
付につき

(東京駅 ~ 国土交通省 往復)

領 収 書
現・チ・ク・割引 No.2175
日付 '18年10月12日
車番 100030 000
基本運賃 ¥1610円
運賃料金計 ¥1610円
通行料他計 ¥0円
合計 ¥1610円
上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お気付きの点は当社へ
株式会社 江北交通
東京都足立区江北2-28-21
TEL 03-6661-0253

領 収 書
現・チ・ク・割引 No.3572
日付 '18年10月12日
車番 000215 000
基本運賃 ¥1370円
運賃料金計 ¥1370円
合計 ¥1370円
上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お気づきの点は、
高砂自動車株式会社
TEL 03-3492-6671



国土交通省

国 土 交 通 省
〒 100-8501
E-mail: [Redacted]

下 げ
司 し
弘 之

港 湾 局 長

県外・海外政務活動報告書

平成30年10月17日

自民党富山県議会議員会

会派議員名

四方 正治

整理番号	1557
活動名称	国土交通省港湾局長への要望と意見交換
目的	富山新港の港湾整備について
日程	平成30年10月12日(金)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	国土交通省
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	国土交通省港湾局長 下司弘之氏
<p>行程・活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 行程 自宅～富山駅～東京駅(都内)～富山駅～自宅 活動内容 富山新港は、伏木富山港の拠点港としてその役割は益々重要であると考えているが、近年の船舶の大型化そして、取扱い物量に対応するため、岸壁の延伸とコンテナヤードの拡張整備が進められているところである。 また、クルーズ客船が寄港するなど、観光においてもその役割を担っている。 このため、物流・観光の拠点港として対応していくには、岸壁の「大水深化」の整備が必要であり、国土交通省港湾局長に要望し、意見交換をおこなった。 	

※日帰りの政務活動を含む。

整理番号	1601	事業概要*	自動車リース料		
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	05_会議費
				09_事務費	10_人件費
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	リース料	21,600	10月分(43200*0.5)		
	《合計》*	21,600			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

№. 033651

田 方 正 治 様

30年10月9日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			7	2	3	2	00	

但 リース料

上記の金額領収致しました

内訳	
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>
消費税	<input type="checkbox"/>

印 紙


昭和エネルギー(株)特約店
三菱商事エネルギー(株)販売店
 〒934-0012 射水市中央町17番6号
株式会社 平野石油
 本社 射水市中央町 ☎84-5866
 中曽根SS 高岡市中曽根 ☎82-6821
 姫野SS 高岡市姫野 ☎82-7775

撥 著 印

收受 平成 30 年 10 月 24 日
 決裁 平成 30 年 10 月 25 日
 処理 平成 30 年 10 月 25 日

整理番号	1655	事業概要*	新聞代			
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務所費	05_会議費 10_人件費
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	しんぶん赤旗	3,497	10月分			
	《合計》*	3,497				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書
新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」	部数 1	金額 3,497 円
		2018 年 10 月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL 076-432-8383
		領収日 / 扱者 

收受 平成 30 年 10 月 29 日
 決裁 平成 30 年 10 月 30 日
 処理 平成 30 年 10 月 31 日

整理番号	1772	事業概要*	県政報告会会場借上代			
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	会場借上げ、看板代	49,680	99,360×0.5 /			
	《合計》*	49,680	/			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書
Receipt

№ _____

日付 Date 30/11/2

四方正治後援会 様

99,360-

但し
For

上記金額正に領収致しました

The above sum has been duly received with thanks.



第一イン 新湊
〒934-0005 射水市善光寺18-4
TEL(0766)82-41

収受 平成 30 年 11 月 12 日
決裁 平成 30 年 11 月 14 日
処理 平成 30 年 11 月 14 日

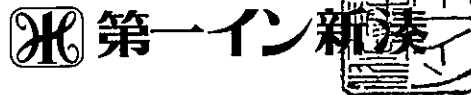
No. _____

四方まき治後援会 様

30年 10月 21日

請 求 書

ご利用頂き誠にありがとうございます
下記の通りご請求申し上げます。



〒934-0005 富山県射水市善光寺18-4
TEL (0766) 82-4111 (代表)
FAX (0766) 82-4129

請 求 額	¥ 99,360-
内 訳	10/21 会計書 NO-1030

口座名義 第一イン新湊

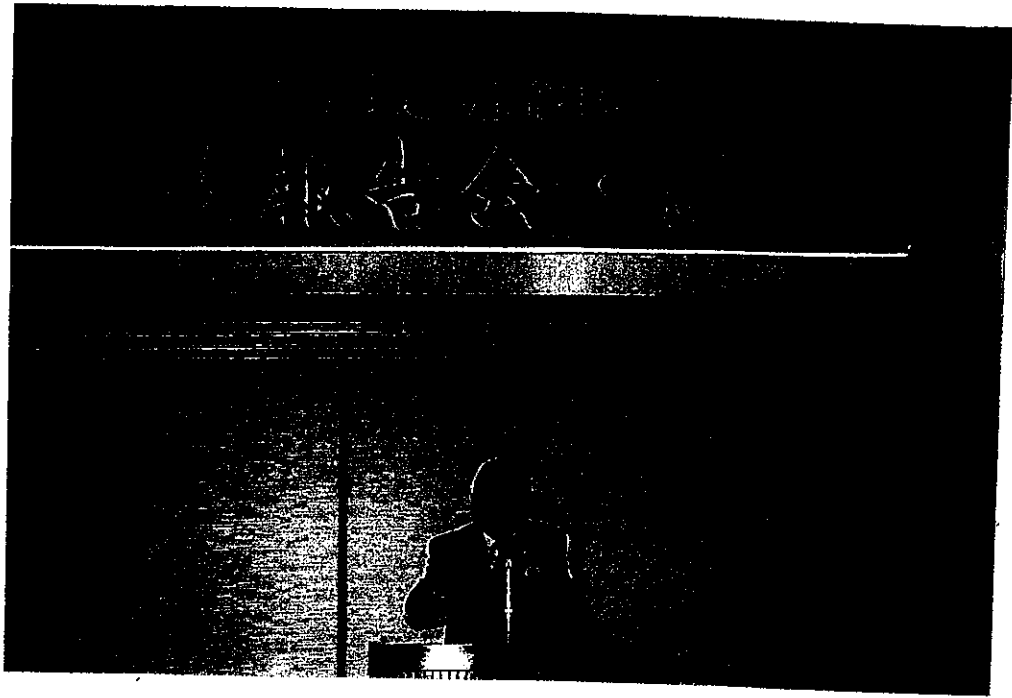
[取引銀行]

- ・北陸銀行新湊支店 ④4074440
- ・新湊信用金庫本店 ④135826
- ・北國銀行新湊支店 ④062693
- ・高岡信用金庫大島支店 ④676255
- ・富山第一銀行新湊支店 ④104144
- ・いみず野農協新湊支店 ④1056231
- ・富山銀行新湊支店 ④0334654
- ・北陸労働金庫新湊支店 ④2385011

※ ご入金と行き違いがありましたらご容赦下さい。なおご不審の点がございましたら、
経理課までご照会下さい。

お支払いは1ヶ月以内にお願ひ申し上げます。

看板



平成30年9月吉日

各 位

四方まさ治後援会
会長 XXXXXXXXXX

【四方まさ治後援会県政報告会・総会のご案内】

朝夕はずいぶんと涼しくなりました今日この頃、皆様方にはご壮健でご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃、四方正治県議をはじめ、四方まさ治後援会にご支援ご指導賜り誠にありがとうございます。

つきましては、下記により「四方まさ治後援会県政報告会・総会」を開催致したいと思っております。

時節柄なにかとお忙しいとは存じますが、皆様お誘いあわせの上是非ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

(日 時)	平成30年10月21日(日)
(受 付)	午後1:30～
(県政報告会)	午後2:00～2:30
(総 会)	午後3:00～
(場 所)	第一イン新湊
(締 切)	平成30年10月12日(金)

(連絡先)

電話 0766-82-4578

FAX 0766-82-4180

整理番号*	1869	事業概要*	自動車リース料
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	リース料	21,600	11月分(43200*0.5)
	《合計》*	21,600	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

№ 033699

四方正治 様

30年11月21日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			9	4	3	2	0	0

但リース料

上記の金額領収致しました

昭和シェル石油(株)特約店

三菱商事(株)一(株)販売店

〒934-0012 射水市中央町17番6号

株式会社 平野石油

本社 射水市中央町 084-5866

中曾根SS 高岡市中央町 082-6821

姫野SS 高岡市姫野 082-7775

印 紙

内訳

現金

小切手

相殺

消費税

扱者印



收受 平成 30年11月26日

決裁 平成 30年11月26日

処理 平成 30年11月26日

整理番号*	1973	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	11月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書
新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」	部数 1	金額 3,497
		3,497 円
		2018 年 11 月分
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。		
930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL 076-432-8383		
領収日	/	扱者

收受 平成 30 年 11 月 30 日
 決裁 平成 30 年 11 月 30 日
 処理 平成 30 年 12 月 3 日

整理番号	1977	事業概要*	
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	高岡政経懇話会会費 (平成30年9~12月分)		
上記事業に要した経費		金額 (円) *	備考
	会費	32,000	
	《合計》*	32,000	

《領収書貼付枠》 (原則、令

付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号/処理番号	日付
お振込	0043873	30-12-04
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
		取換店番号
		106
紙幣枚数	硬貨枚数	
万円	千円	円
5千円	2千円	千円
500円	100円	50円
10円	5円	1円
00300000000002000401030101		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額
14:58	¥486円	¥32,000円
おつり	お取引後の残高	
¥0円	円	

お願い………通帳へ記入されるまで大切に保管してください。
ATM振込の経歴はご利用控え(持参ください)。

手数料のうち振込手数料 ¥486
000031

カタカセイケイコンツカイ 様
カタ マサル 様
電話番号 076-431-5244

裏面もおわせてご覧ください。

收受 平成 30 年 12 月 4 日
決裁 平成 30 年 12 月 5 日
処理 平成 30 年 12 月 5 日

請求書


富山県議会 議員
四方 正治 様

¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費
平成30年9月～12月(4ヶ月)


上記の通り請求いたします

平成30年9月3日

高岡政経懇話会 会長 

高岡市あわら町13-50
北日本新聞社高岡支社内
電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名義 高岡政経懇話会
口座番号 



整理番号	2030	事業概要*	卯尾田毅太郎についての調査・研究		
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費	・09_事務費
					・05_会議費
					・10_人件費
内容	卯尾田毅太郎の政治家としての構想と現在の環日本海時代について「平成22年4月から勉強会」を開催				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	会場借上料	10,000	10月25日・11月26日に実施(場所:放生津八幡宮)		
		《合計》*	10,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 30 年 12 月 7 日
 決裁 平成 30 年 12 月 10 日
 処理 平成 30 年 12 月 10 日

領 取 証 四 方 正 治 様

★ 領 取 証 印 紙

① 会場使用料
平成 20年 10 月 25日 記 証 紙 領 取 料 金 550円
富山県新水市八幡町2丁目2-27

内 訳
取扱金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙
2009年10月

放生津八幡宮
放生津八幡宮
司 大 伴 泰 史

領 取 証 四 方 正 治 様

★ 領 取 証 印 紙

① 会場使用料
平成 20年 11 月 26日 記 証 紙 領 取 料 金 550円
富山県新水市八幡町2丁目2-27

内 訳
取扱金額
消費税額等(%)

収 入
印 紙
2009年11月

放生津八幡宮
放生津八幡宮
司 大 伴 泰 史

整理番号	2176	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	12月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員 様			日本共産党発行の しんぶん 赤旗 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2018 年 12 月分
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。			930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL 076-432-8383
領収日	/	投者	

收受 平成 30 年 12 月 21 日
 決裁 平成 30 年 12 月 27 日
 処理 平成 30 年 12 月 27 日

整理番号	2177		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	平成30年12月17日	から	活動の概要*	元気とやま創造懇談会		
	平成30年12月18日	まで				
場所	東京		(内容) 別紙のとおり	(備考)		
経費の内容*			金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス	富山駅～東京駅		／ 24280	宿泊料	9600	
タクシー			／ 3220	食事代	12/18朝	900
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	36 km =	／ 648			
有料道						
駐車場				計	38648	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 平成 30 年 12 月 21 日
 決裁 平成 30 年 12 月 26 日
 処理 平成 30 年 12 月 27 日

領収書
(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2018年12月18日
 車番 2116
 基本運賃 ¥1130円
 △計 ¥1130円
 (内消費税等 ¥83円)
 -----内訳-----
 現金支払 ¥1130円

通行料, 他 円

上記正に領収いたしました。
 ご利用ありがとうございました。

kmグループ
 国際自動車株式会社
 台東営業所
 東京都台東区横場2-20-13

お忘れもの、領収書に
 関するお問い合わせは
 TEL 03-6802-3577

お気付きの点、ご要望は
 kmグループお客さま相談室
 TEL 0120-717-039
 または03-5520-5588
 <kmタクシーWEBサイト>
 www.km-taxi.tokyo
 <ナビユート>
 A44-5423-9355
 (営業回数7892)

領収書

四方正治様

Receipt
 領収年月日 2018.12.17
 領収金額 ¥24,280 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(002034枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 富山駅
 富山駅F11発行 10204-01

納定済
 申告承認
 申請書
 税務署
 紙つき
 印刷
 付

赤坂～東京駅

領収証

(チケット・カード・クーポン)
 2018年12月17日
 無線番号 1698号
 乗車料金 ¥2090円

計 2090円

お忘れ物・お問合せは
 カスタマーサポートデスクへ
 TEL 0570 (08) 2151 平日9:00~17:00
 日本交通 池袋営業所
 TEL 03 (3590) 2151
 GPS)401-0243-591A

謹啓 晩秋の候 貴台にはますますご健勝のこととお慶び申しあげ
 ます
 日頃から 県政の推進に格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます
 さて 富山県では 北陸新幹線の開業から 早や三年七か月余が経
 ちましたが 乗車人員は開業前の三倍近くの高い水準での利用が続
 くとともに 観光地での入込客数の増加など 県内各地で様々な開
 業効果が現れています
 県としましては この開業効果を一過性のものとせず 本県の更な
 る発展につながることもに 県民一人ひとりが輝く「元氣な富山県」
 を創るため 「活力」「未来」「安心」の基本政策とこれらを支え
 る重要政策「人づくり」の一層の推進等に 全力で取り組んでいる
 ところであります
 つきましては 本県の取組みへのご助言等を賜る場として 「元氣
 とやま創造懇談会」を左記により開催いたしたいと存じます
 貴台には 時節がら何かとご多端のこととは存じますが 何卒ご出
 席賜りますようご案内申しあげます
 謹言

平成三十年十一月

富山県知事 石井隆一

記

一、とき 平成三十年十二月十七日〔月〕午後七時

二、ところ 千代田区平河町二丁目四番三号

地方職員共済組合麹町会館
 『ホテルポール麹町』(ロイヤルクリスタル)
 電話〔三二六五〕五三六五番

三、会費 五、〇〇〇円

〔当日受付にて申し受けます〕

四、本県側の出席者
 知事・県議会議長ほか

一 お手数ながら、出欠の有無を十一月三十日までと同封のしがき又は電話でご連絡願え
 れば幸いです〔電話〇七六(四四四)四四九三 企画調整室(管理担当)〕
 一 当日ご来賓の節は、封筒を受付にお示しくださいますようお願い申し上げます

県外・海外政務活動報告書

平成30年12月21日

自民党富山県議会議員会

会派議員名

四方 正治

整理番号	
活動名称	元気とやま創造 懇談会
目的	元気な富山県を創るためへの懇談
日程	平成30年12月17日(月)～18日(火)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	地方職員共済組合麹町会館
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	富山県知事・県幹部・国会議員・中央官庁職員・OB等
<p>行程・活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行程 自宅～富山駅～東京駅(都内)～富山駅～自宅 ・ 活動内容 富山県ゆかりの中央官庁職員及びOBなど首都圏での県関係出席者約120人等と富山県の取組みに対して助言得るため、和やかに意見交換をおこなった。 	

※日帰りの政務活動を含む。

整理番号	2198	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	6,144	10~11月分 /
	富山新聞	6,144	" /
	日本経済新聞	8,000	" /
	産経新聞	6,068	" /
	ビジネスアイ	8,640	" /
	《合計》*	34,996	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2018 年 10 月 分 領 収 証 発証No 031207300

四方 正治 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,072



合計金額
¥3,072
(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収


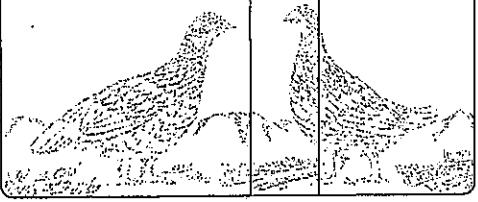
射水市立町18-3
新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購入ありがとうございました
引き続き宜しくお願いいたします

收受 平成 30 年 12 月 26 日
 決裁 平成 30 年 12 月 26 日
 処理 平成 30 年 12 月 27 日

四方 正治 様			
銘 柄	部数	金 額	
北日本新聞朝刊	1	3,072	合計金額 ¥3,072 (消費税込み)
			
※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。			毎度ご購読有難うございます 上記金額正に領収致しました 年 月 日 領収
ご購読ありがとうございました 引き続き宜しくお願いいたします			射水市立町18-3 新湊東部販売店 TEL 0766-84-5042

領収証 18年 10月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)

新湊センター
 射水市本町2丁目11-22
 TEL (0766) 82-4127
 FAX (0766) 82-4487

集金担当

お陰様で富山新聞は95周年を迎えました。
 引き続きご愛読賜りますようお願いいたします。

領収証 18年 11月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞	1	3,072

 富山新聞販売 (株)

新湊センター
 射水市本町2丁目11-22
 TEL (0766) 82-4127
 FAX (0766) 82-4487

集金担当

お陰様で富山新聞は95周年を迎えました。
 引き続きご愛読賜りますようお願いいたします。

お問合せNO 証券NO 区域 **領 収 証** 2018年 10月分
 001655 000048 002
 八幡町1-8-16

四方 正治 様

銘 柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額
¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
 上記金額正に領収いたしました。

読売センター新湊 上野 邦夫

高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5192
 FAX 0766-82-5193

お問合せNO 証券NO 区域 **領 収 証** 2018年 11月分
 001655 000048 002
 八幡町1-8-16

四方 正治 様

銘 柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額
¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
 上記金額正に領収いたしました。

読売センター新湊 上野 邦夫

高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5192
 FAX 0766-82-5193

12月分は20日頃より集金にお伺い致します

産経新聞はハッキリモノをいいます

領 収 証



FUJISANKEI
 COMMUNICATIONS
 GROUP

四方 正治 様
 2018年 11月分

3,034円
 (消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます
 上記金額領収いたしました

2018年 月 日

産経新聞販売所

根 1 8 6

領収印

■金額を訂正したものの領収印のないものは無効です


区 TEL FAX 0766-82-4452



798/77354
 4884
 74320
 73034

産経新聞はハッキリモノをいうシンゲンです

領 収 証



FUJISANKEI
COMMUNICATIONS
GROUP

四方正治 様

2018年10月分

3,034円

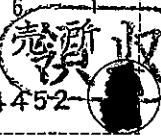
(消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます 2018年 月 日
上記金額領収いたしました

産経新聞販売所

■金額を訂正した領収印のないものは無効です

高 嶋 区
TEL・FAX 0766-82-4452


領収印


2018年10月27日

産経新聞はハッキリモノをいうシンゲンです

産経新聞	部	円
ビジネスアイ	/部	円
サンケイスポーツ	部	円
	部	円
	部	円
	部	円
	部	円
	部	円

領 収 証



434-0092

産経新聞販売所

■金額を訂正した領収印のないものは無効です

高 嶋 区
TEL・FAX 0766-82-4452

四方正治 様

2018年10月分

4,320円


(消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます 2018年 月 日
上記金額領収いたしました

産経新聞販売所

■金額を訂正した領収印のないものは無効です

高 嶋 区
TEL・FAX 0766-82-4452

領収印


産経新聞はハッキリモノをいうシンゲンです

産経新聞	部	円
ビジネスアイ	/部	円
サンケイスポーツ	部	円
	部	円
	部	円
	部	円
	部	円
	部	円

領 収 証



434-0092

産経新聞販売所

■金額を訂正した領収印のないものは無効です

高 嶋 区
TEL・FAX 0766-82-4452

四方正治 様

2018年11月分

4,320円

(消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます 2018年 月 日
上記金額領収いたしました

産経新聞販売所

■金額を訂正した領収印のないものは無効です

高 嶋 区
TEL・FAX 0766-82-4452

領収印


整理番号	2318	事業概要*	広報紙作成		
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	発行所 日本海21(世紀)政経研究会 自民党富山県議会議員会				
	200部作成				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	広報紙印刷代	97,200	194400×0.5		
	《合計》*	97,200			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

平成30年12月27日

日本海21世紀政経研究会様

¥ 194,400 -

但し
上記金額正に領収致しました

内 訳			
現金			
小切手			
手形			

織田印刷

〒934-0018 富山県市川町17-17 tel.0766-82-2756 fax.0766-84-3470

受領者印

收受 平成31年1月11日
 決裁 平成31年1月17日
 処理 平成31年1月17日

研究会
第27号
H30.12.25
発行所
日本海21(世紀)政経研究会
自民党富山県議会議員会

今 思いのほど

県議会議員 四方 正治

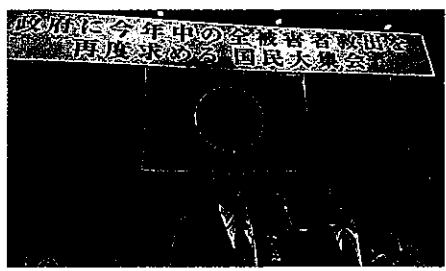


いよいよ本年も残すところわずかとなって参りましたが皆様にはご壮健でご活躍のこととお慶び申し上げます。日頃日本海21世紀政経研究会並びに四方正治にご指導ご鞭撻いただき誠にありがとうございます。ここに改めて厚く感謝申し上げます。いつもながら年の瀬を迎え今年一年を振り返り来るべく新年に向けて今思っていること一端を述べてみたいと思います。

今年のスタートは、例年と変りないようでしたが、久し

ぶりに雪がけっこう降り家の回りでも除雪をすることが何度となくあり、やはり雪国だということ再認識しました。しかし、あいの風鉄道や万葉線など雪で運行が取り止めになる中、北陸新幹線は雪による運休は一度もなく新幹線の威力をまざまざと見せてくれたことは、とても印象的でありました。昨年敦賀以西大阪迄の北陸新幹線ルートが決定しましたが、敦賀迄の2022年度末開業に向けて確実に進めると共に引き続き大阪迄、北海道新幹線が札幌開業2030年度末頃迄、是非開業にこぎつけて欲しいと念願いたしておりますし、富山県にとつても最重要の課題の一つでもあると考えております。二月には、石破茂元幹事長と佐藤正久参議院議員の講演会を第一イン新湊で後援会主催で開催することができました。例年は、一月に党大会が開催される傾向がありますが、昨年十月末に衆議院選挙があったことなどから三月末の開催となりま

す。ゲスト出演の谷本真司氏の熱唱が印象的でありましたが、憲法改正については今一つ、盛り上りがなかったように感じた大会でありました。四月末には拉致問題の全国大会があり、近く米朝首脳会談があるというところで、なんとか拉致問題解決の糸口が見つかるのではないかとこの状況の中、安倍総理、拉致担当大臣はじめ関係者は勿論、多くの参加者は淡い期待感を持った大会であったように思います。しかし、全く今日迄事態の進展はありませんし、他国頼りでなく日本政府が自ら主体的に解決すべく命がけの対応をすべきだと思えます。秋の内閣改造で菅官房長官が担当大臣となりましたが、安倍総理も同内閣の最重要課題と言いつつきておられますので、なんとしてでも解決へ向けて邁進してほしいと念じております。本気でこの問題を解決するにはどうすべきか、少なくとも政府と国会が集中的にこの問題だけ取り上げて、政府と国会が一体となって必ず拉致被害者を取り返すのだという気概を国内外に見せるべきではないか、確かに待ったな



石田石川謙と

し。諸問題があると思いが、国家は国民の生命財産を守ることが責務ということを考えても明らかに同朋が連れ去られている事実を考えた時、与野党問わず国会議員が最も重要な問題という自覚を持って、せめてブルーリボンパッジを全員が着けて国民にもこのことの重要性を語りかけ、日本国民が強い関心を持つて、世にアピールしていくことが重要であると思えます。残念ながら武力で問題解決できない我が国にとつて国内世論を盛り上げ世界の国々と人々に北朝鮮のやり方を認識してもらい北朝鮮が国際社会で生きていく為には、この問題の解決なしでは立ち行かないことを認識させる程の運動を起こすしか救う方法がないのではと思えます。

実際、六月に、日米首脳会談が行われ、核兵器問題など解決に向けて少しは前進するのではという見方もありますが、今の所二度目の首脳会談も思うようには進まないようです。

米朝首脳会談を巡っては、中朝の首脳会談が事前に行われたり、日米あるいは中朝、さらにはロシアも加わり様々な利害関係もあり一筋縄ではいかない状態ではあります。ここにきてアメリカと中国が貿易問題をはじめ知的財産や先端技術の開発で激しい駆け引きを展開しており、互いに関税を掛け合うという貿易戦争に突入していることでもあります。さすがに全面戦争になれば両国は勿論、他の国々にも悪影響を及ぼすことは必至であり、まだまだ駆け引きは続きそうですが、この行方はなかなか読めません。日本が中心となりアメリカ抜きでTPPが今年30日に動き出すなど日本も米国との関係が基本であるとはいえず、世界経済の中で生きてゆかねばなりませんので、しっかりとした舵取りが必要だと思えます。

早いもので鳩山邦夫代議士が亡くなられて丸二年が経ち三回忌が文京区にある護国寺で執り行なわれ参列させていただきました。鳩山先生には、初出馬の県議選をはじめ何度となく選挙の激励においでいただきました。私より若く、これから国政の場で貴重な存在として益々実力を発揮していけるのではないかと大いに期待をしていただけに残念でなりません。改めて御冥福をお祈りいたします。

さて、昨年六月に自民党議員会で立ち上げました、富山湾未来創造調査会の調査活動の一貫として七月に三泊四日でウラジオストクに行政視察に行ってきました。丁度富山空港、ハバロスク・ウラジオ

ストック両空港のチャーター便
があり行って参りました。



ウラジオストクにて

視察の最も重要な目的は、
富山県が伏木富山港からウラ
ジオストック迄24日から25日位
かかっていたものを10日間短
縮し15日間で運行するという
実証実験をするということ
で海陸一貫輸送業者のフェスコ
本社やウラジオストク港に行
って参りました。特にフェス
コ本社では、「はやみち作戦」と
いうことで、なんと15日で
輸送完了するよう努力する旨
の話しを聞くことが出来た。
富山空港からハバロフスク空港
迄約二時間、ウラジオストク
空港から富山空港迄約一時間
半、久しぶりのロシア訪問で
ありました。が至近距離にある
ことを改めて強く感じまし
た。

な船が入港し、開港式典を多く
の県民が見守る中、行われてい
た事を思い出します。まさに海
に野に山にと唱えて奮闘してお
られた吉田県知事はじめ県民の
夢が大きく花開く第一歩を歩み
出した瞬間でありました。委員
会視察は茨城県方面でありまし
たが、中でも茨城県漁業栽培セ
ンターはかなり大掛かりで、海
に投資して魚を増やしていく、
仕掛けは今日のテーマであるこ
とを確信いたしました。



行政視察 茨城県養殖漁業センター

四回目となるタモリカップ
2018とやまを開催するこ
とが出来ました。今回はじめ
て天候の心配をしない大会で
ありました。また帆船みらい
が初参加したり、オリンピック
ク・フラッグが新潟県連合会
から表彰式で渡され、石井知
事、橋先生はじめ我々も寄せ
書きをして、次の日にレース
がある石川県連合会へ引き継
ぎしました。パーベキューも
サルサバンドの軽快な演奏で
盛り上がりましたが、タモリ
さんが体調不良、ということ

途中静かに退場、恒例の「来
年も来てほしいかな」がな
くなり事実上タモリカップは
今年で終わりとになりました。
沼津で最初に始めてから今年
が十回目ということもあり、
今年の富山、横浜大会で区切
りをつけることになりました。
た。



タモリさんと

七月二十一日に県道小杉婦
中線(戸破高架橋)開通式があ
りました。この道路につい
ても用地買収などで促進する
ように若干お手伝いが出来た
かと思っております。特に山
本修元県議の要望にも応えた
ものでしたが、ようやく約束
が果たすことに安堵しており
ます。

八月七日から四泊五日で、
橋慶一郎先生を団長とする12
名の松村謙三先生の精神を学
ぶ会中国訪問団を結成し、初
めての中国訪問をしました。
特にこの訪中団については、
松村謙三先生の孫娘である濱
本なほ子(先生の四男、進氏の長
女)さんに大変お世話になりま
した。橋先生が団長としてい
くことで特に力が入ったと思
っております。中でもメイン
は、宗慶輪基金訪問の中で
元中国文化部副部長・前中国
対外文化交流協会常務副会
長、劉徳有先生と故孫平化中
日友好協会会長令嬢、孫平化
基金会代表孫曉燕女士から松
村先生にまつわる話しを聞
き、資料なども見せていただ
いたことです。劉徳有先生は
松村先生と周恩来首相との三
回の対談の通訳を務められ日
本にも十数年間に渡り、人民
中国等の記者として滞在して
おられた体験に基づいて87歳
という高齢にもかかわらず流
暢に日本語で松村先生のこと



宗慶輪基金にて

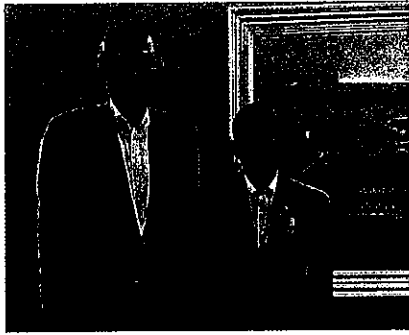
松村先生が、当時長崎にお
ける中国国旗事件などで日中
関係が冷え込んでいた時に、
日中貿易は民と民のかほそい
関係でしかなかったのを、半
官半民のL.T貿易(中華人民共
和国代表廖承志(アジア・アフ
リカ連帯委員会主席・後に中
日友好協会会長)、日本側代表
元通産大臣高崎達之助の頭文
字であるLとTをとってL.T
貿易と言った)に高めたこと、
最も印象的だったのは、日中
が非常に難しい時代に最も中
国との間をつないだ人の名前
を一人挙げよと言ったら、私
は即座に松村謙三先生の名前
を挙げると言われたことで
す。又、孫曉燕さんが、最近
の話として、習近平氏から
二階氏に対する挨拶文に、高
崎達之助氏、岡崎嘉平太氏の
名前しか出てこなかったの
で、中国側の認識がおかしい



那沫若記念館にて 橋代議員、館長趙笑潔さん、濱本なほ子さんと

お話いただき得難い学習をす
ることが出来ました。

と指摘してくれ、劉徳有氏との今回の大切な会談に「人民中国」誌の総編集長王衆一氏を同席させて頂き、八月十日付「人民中国」誌に大きく我々訪中と劉徳有先生達との座談会の様子を報じてくれました。しかも長文であり、松村謙三先生と周恩来首相との会談のことなども詳しく記述されており、我々が中国訪問中にそのことを知り団員一同深く感動したものです。中国大使館では、横井大使(富山市出身で高橋高岡市長とはチビデカと言いつつ親友だそうです)とじつくりと話す事が出来、国際情勢の一端を知ることが出来たと同時に日中間の交流が深まっていくことの大切さと松村謙三先生の足跡は今日も活きていること確信する中国訪問でありました。



横井中国大使と

なお、北京では濱本なほ子女史と大東文化大学法学部政治学科教授武田知己夫妻にも同行いただきました。郭沫若記念館訪問、中日友好協会表

敬訪問、中国政府・文化旅游部表敬訪問、紹興市表敬訪問夕食会等短い時間の中で訪問したことも報告しておきます。

帰国して早々の八月十二日、帆船海王丸乗船200万人達成記念事業があり海王丸船内で表彰式が行われ、私も来賓として参列してきました。平成二年から海王丸が保存され船内見学が約30年実施された通過点であり、帆船海王丸は、射水市や富山県の宝であり日本の宝でもありません。末永く保存活用されていくことを心から願うものであります。

九月は、自民党の総裁選挙がありました。国会議員の70%以上の支援を固めた安倍総理総裁の三選は揺るぎないものとマスコミはこぞって報じており、党員投票の行方が最も大きな関心事となっておりました。そうした中、安倍総理は全国遊説の一つとして来県されました。八月二十七日党員研修会というスタイルで自民党富山県連合会は総理を迎えました。参加した党員と集合写真ではありましたが、全て写真におさまるといふサーブスぶりを発揮されました。

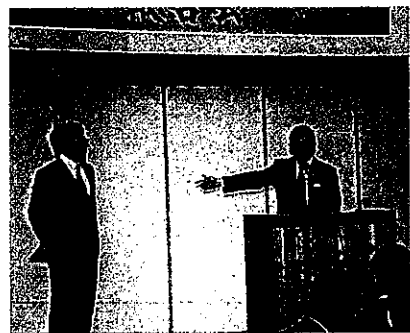
我が橋代議士は、八月八日翁長雄志知事の病死に伴う九月十三日告示、九月三十日投票の沖縄県知事選挙に党の選挙対策事務局長という付きをお盆明けから沖縄に張り付きを余儀なくされました。

週刊誌などは、石破茂支持を鮮明にしていた橋代議士だからあえて沖縄へやったなどと報じてもいたが真相は知る由もありません。従って安倍総理総裁が来られた時も、石破茂元幹事長が九月に来県された時もずっと沖縄でした。九月二十日の投票の結果は、すでにご承知の通りですが、党員投票では55%対45%ということ、石破茂先生善戦といえるものではないでしょうか。結果をめぐっても色々な意見があつたことはご承知の通りです。

沖縄もご承知の通りですが、同日に行われた宜野湾市では、与党候補が勝利したものの県知事選挙は、玉城デニ1氏が初当選を決め、益々政府は、難しい舵取りを余儀なくされ、辺野古基地問題は全面対決の様相を呈してきました。是非をめぐって県民投票を実施しようとしていた玉城知事との溝は埋まらないまま埋立を開始した政府は沖縄県民の理解が得られるのか心配であります。

九月二十日は、私にとって極めて重要な日ともなりました。この日、私に理解と支持を支援している市議会議員の皆様に、来年の春の県議選についての私の決意を述べ、後継に八嶋浩久君を指名し引き続き支援をお願いして、ご理解をいただくことになりました。十月二十一日に私の県政報告と後援会の総会を開催し

正式にこのことを発表させて頂いたことを承を得ることができ八嶋浩久君への支持をお願いいたしました。



後援会総会にて

最後にもう一つ是非お伝えしておきたいのは、十一月二十一日に昨年六月に立ち上げた富山湾未来創造調査会の提言書を石井知事に手渡し、我々の意のあるところを話し、本県の最重要施策として、取り組んでいただくよう強く要請いたしました。

この富山湾未来創造調査会については、後進に期待するものとして私が創った会であり後輩の皆様には、幅広く奥の深いテーマであることを理解していただいております。私が卒業後も引き続き調査研究し富山県の発展をリードしていただけると確信いたしております。

来年は、県議会議員選挙と参議院議員選挙があります。亥年であります。これまでも十二年に一度両選挙が重なる時は、我が自民党は、厳しい選強いられております。

その上、来年十月には消費税が10%になりますし、安倍一強で、やや緩みも感じられるところもあるのでは、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。皆様方の変わらぬご支持ご支援ご協力を心からお願ひ申し上げます。

蛇足になりますが、世界の平和は、アメリカはじめ、とりわけ中国、ロシア、朝鮮半島、台湾、周辺諸国地域が平和であることが我が国の平和につながるわけですが、中国、ロシア、韓国とも領土をめぐって難しい関係がありますが周辺国同士がお互いの立場を理解しながら自由な人往來と自由な貿易が進められるならば、お互いに素晴らしい発展につながると思っております。人権を尊重し、勿論、人としての義務と責任を果たすというか最低限の責任を果たすという中で、いかなる人も自由に発言し、行動できる社会を日本が模範となつて、他国の皆様に尊敬される国家国民に成長していかなければならないと思っております。最近の様々な事件を見てみるとまだまだ理想は遠いと感じざるを得ませんが、尊敬される国家国民を目指すという志を政治家自身が先頭を切つて実践していただくことを、そして私自身も少しでもそんな生き方が出来るように念じて頑張りたいと思っております。

(平成三十年十二月十七日)

自由民主党富山県議会議員会

平成30年11月27日
知事に申し入れ

平成30年度 県政の重要課題についての提言

1. とやまの未来創生を深化させる

取組みについて

- (1)「富山湾」をポスト新幹線の柱として、「富山湾が未来を拓く」(平成30年11月21日付け自民党富山湾未来創造調査会提言)を踏まえ総合的な富山湾の保全と利活用に精力的に取り組むこと。
- (2)中山間地域の変革には、県の主体的・主導的な関わりが不可欠であり、「中山間地域の新たな対策(平成30年11月19日付け自民党議員会提言)」を踏まえ、中山間地域対策を推進する枠組みを見直し、県の組織・体制及び支援を充実強化すること。
- (3)元気とやま創造計画の2026年度目標に掲げた、「県民希望出生率1.9に向けて上昇」、「県・市町村の相談窓口等を通じた移住者数1,000人」の実現に向け、県民全体で目標達成の意義を共有し、市町村、民間企業と協働し施策を強力に推進すること。
- (4)健康寿命日本一に向け、県民一人ひとりへの的確な健康づくりの意識付け、食生活の改善などによる望ましい生活習慣の実践確立、生涯スポーツの振興など、部局横断的な取組みを推進するほか、ヘルスケア産業の振興に取り組むこと。
- (5)県内各市町村が、地域が抱える課題の解決に向け、地域資源を活かし、個性と魅力あふれる持続可能な地域の創生に取り組めるよう、市町村からの提案事業等に対して県独自の支援策を講じるなど、積極的に支援すること。
- (6)ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、未来を自ら切り拓くことができる、富山県の将来を担う人材を教育するため、「教育県とやま」の良き伝統を継承しつつ、本県ならではの質の高い、特色ある教育を推進すること。
- (7)不登校の児童生徒、高校中退者、若年無業者、ひきこもり、発達障害者など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者等の教育・就労にわたる支援を充実させ、希望を持ち自立した生活を送ることができるよう、取組みを強化すること。
- (8)小水力や地熱など、地域の再生可能エネルギーの有効活用を図るため、市町村、民間企業等と一体となって、再生可能エネルギーの導入促進に取り組むこと。
- (9)環日本海構想の一環として、中国、ロシア、韓国などとの経済・文化交流の更なる加速、推進に取り組むとともに、東南アジアやインドとの経済交流の一層の推進を図ること。
- (10)高齢者のモビリティ確保、農業等地場産業の興隆、働き方改革、防災・減災等の多様な地域課題を解決し、新しい地方創生の実現に寄与することが期待されている第5世代移動通信システム(5G)の速やかな普及展開を促進すること。

2. 新幹線開業効果を拡充・

持続する取組みについて

- (1)北陸新幹線建設促進同盟会長として、関西圏との経済交流の強化をめざし、大阪までの全線整備が2030年度末の北海道新幹線札幌開業頃までに確実に完了するよう、沿線各県と協力し必要な財源確保を国に対し強く働きかけること。
- (2)新幹線開業効果の陰り懸念の払拭に向け、これまで効果が及んでいない分野や地域にも浸透させ、地域経済の好循環を拡大する取組みを強化すること。
 - ①首都圏における情報発信拠点である首都圏本部、日本橋とやま館等の機能を最大限発揮させ、首都圏からの本社機能、研究開発拠点機能の誘致や企業進出の促進、コンベンションの誘致等の戦略を強化すること。
 - ②各市町村が進める定住・半定住の取組みが加速化するよう、支

援を強化すること。

- ③富山駅在来線高架下施設の開発を新たな賑わい創出の好機と捉え、富山市との連携を密にして、スピード感をもって富山駅南北接続を早期に実現し、環水公園の集客力の中心市街地への波及、賑わい創出に取り組むこと。
- ④新高岡駅、黒部宇奈月温泉駅の利用促進を図るため、「かがやき」の流動頻度の高い時間帯等における定期列車の停車や臨時列車増、富山駅における「かがやき」と「つるぎ」の乗継利便性の向上に取り組むこと。
- (3)新幹線全線整備を見据え、関西、中京方面への利便性確保、「つるぎ」の延伸も含め県東部のアクセス向上の取組みを強化すること。

3. 地域公共交通ネットワークの

強化について

- (1)社会資本としての富山空港の役割を持続的に発揮させるため、上越、長野、飛騨・高山方面と連携強化、羽田便対策の強化、インバウンド・アウトバウンド対策の強化、チャーター便等の活用による国内・国際路線の開拓、総合体育センターなど周辺施設との一体利用の促進など、利便性向上、活性化への取組みを強化すること。併せて、民間資本の活用策についても検討すること。
- (2)県民の日常生活のみならず、観光やビジネス等の産業や経済を支える総合的な地域公共交通体系の構築に向け、県が牽引し強力に取り組むこと。
- (3)氷見線・城端線の直通化、高山本線の特急増発など県内鉄軌道の維持活性化や更なる利便性向上に取り組むこと。
- (4)地域住民の身近な生活圏内での移動を確保するためには、市町村のまちづくり計画と連携し、地域内の交通ネットワークの充実と利用促進が必要である。地域住民をはじめ利用者にとって利便性が高く安全で持続可能な地域公共交通政策をハードとソフトの両面から早急に推進するとともに、条件不利地域を運行する路線の支援のあり方など、バス路線を持続可能とする施策にも積極的に取り組むこと。
- (5)高齢者、障害者などマイカーを利用しない県民の生活の足を確保する観点から、公共交通空白地域を解消すること。

4. 地域経済の活性化について

- (1)陸海空の交通・物流ネットワークの整備による「日本海国土軸」の形成を早急に進めるため、総合的拠点港「伏木富山港」の整備、東海北陸自動車道の早期全線4車線化、能越自動車道の国による一元管理、地域高規格道路富山高山連絡道路や国道8号等の整備を促進すること。
- (2)「医薬品生産額1兆円」を目指し、医薬工連携、産学官連携や他産業との連携等を進めることに加え、アルミ産業については、「とやまアルミコンソーシアム」による研究段階からの製品化・事業化の取組みなど、経済の牽引役の多極化を推進する取組みを強化すること。また、本県の先端ものづくり産業を支える機械・電子・金属分野の育成・支援の充実も図ること。
- (3)県内には新たに整備すべき社会資本のみならず、県民の安全や防災のため改良や維持・管理しなければならない道路、橋梁、堤防等の社会資本も多いが、公共事業の予算はピーク時に比べ低水準のままである。また、東京オリンピック関連で首都圏に投資が集中し地方への配分の減少が懸念されることから、県単予算の確保はもちろん、知事会などあらゆる機会を活用し、国に対して公共事業予算の拡大と地方へ配分を強く働きかけること。
- (4)年間を通じた公共工事発注の平準化及び繰越制度の活用による第1

四半期施工量を確保するとともに、発注に当たっては、市場の実態などを的確に反映した適正な予定価格の設定、適切な工期設定を徹底すること。

- (5) 県内の経済、産業、社会活動を支える中小・小規模企業の振興・支援に積極的かつ機動的に取り組むとともに、起業支援並びに県内企業の受注機会確保、県産品の優先使用を強力に推進すること。
- (6) 県内の企業団地は飽和状態であり、市町村による企業団地の整備を積極的に支援するとともに、農地法や都市計画法などによる土地利用規制との調和を図りつつも、地域未来投資促進法の配慮規定に基づき、農地転用や市街化調整区域の開発を許可するなど、企業の新規進出や用地拡張に迅速に対応できる環境の整備を図ること。
- (7) 経営者の高齢化と後継者不足などにより県内で休業・解散する企業は、今後、さらに増加する可能性があることから、商工会・商工会議所など経済団体や金融機関等と連携して、後継者育成、起業希望者等とのマッチングなど、効果的に事業承継できる相談・支援体制の充実を図ること。
- (8) 県内企業の人材不足、とりわけ深刻化している専門性や技術を要する仕事を担う人材、若手人材不足の解消のため、グローバルな人材確保も含め、支援措置を迅速・強力に推進すること。
- (9) 将来を託す若い人材の確保のため、「ものづくり女子」や「けんせつ小町」をはじめとした「リケジョ」の育成に、県内企業はもちろん、大学や試験研究機関とも連携し積極的に取り組むこと。
- (10) 郊外型店舗の増加、人口減少、少子高齢化、経営者の高齢化等の進行により空き店舗の増加に歯止めがからないため、既存のアプローチに囚われず、民間主導の商店街再生の検討、カネからチエへの転換、適切な選択と集中などにより、市町村と県、関係機関が連携して商店街の再生を進めること。
- (11) 「老朽化した県営武道館の整備や、アリーナ型の観客席を設けた全天候型スポーツ・文化複合施設の整備について、県としての方針を早急に示すとともに、一流アスリートを育成する拠点施設として整備すること。

5. 選ばれ続ける 観光地「とやま」づくりについて

- (1) 本県の豊かな観光資源を活かし切れていない現状打破のため、本県の魅力向上に市町村、民間企業、県民と連携して積極的に取り組むこと。
- (2) 元気とやま創造計画に掲げる2021年数値目標「観光消費額2,100億円、延べ宿泊者数520万人、外国人宿泊者数56万人」などの達成に向け、戦略的に観光施策を推進すること。
- (3) 観光資源・ルート発掘、宿泊施設の整備・確保や行動拠点施設の無料WiFi整備、中国、台湾や韓国、東南アジアからの誘客強化を図るための年間を通じた観光PR等、新幹線延伸やオリンピックイヤーを見据え、インバウンド観光施策を推進すること。
- (4) 正月、GWやお盆においても、観光客が求める鮮度の高い地元産の水産物を提供できる仕組みづくりを早急に進めること。
- (5) ユネスコの無形文化遺産登録を契機として、魅力ある本県の伝統文化を発信し、更なる観光誘客を促進するとともに、県指定の有形・無形民俗文化財の更なるユネスコ登録に向けた調査検討を進めること。
- (6) 国内外を問わず、伏木富山港に寄港可能なクルーズ客船の定期航路化を実現すること。

6. 農林水産業の持続的成長と 競争力強化について

- (1) 農作業の超省力化による働き方改革の推進や、多収・高品質生産を実現するスマート農業の地域への普及を促進するため、多様な担い手による実証実験の実施など、ICT技術・ロボット・人工知能(AI)などの活用をより一層推進すること。
- (2) 農業科高校生等の就業意欲を喚起するとともに、新時代の農業を創

造し、地域農業をリードする次世代型人材を育成する観点から、初期教育と就農後の継続教育のあり方について検討し、本県の新たな農業教育システムを構築すること。

- (3) 「富富富」のPRについて、県民の認知度を上げるとともに、他県のブランド品種と明確な差別化を図るため、従来の常識にとらわれないような大胆な取組みを展開すること。また、今年度の栽培結果を次年度の高品質・良食味な生産に活かすよう、栽培マニュアルの見直しを含めたきめ細かな技術指導を行うとともに、プレミアム感のある「富富富」ブランド確立のため、流通・販売戦略などの情報を生産者に積極的に提供すること。
- (4) コメ輸出の飛躍的な拡大に向けて、輸出に取り組む関係者が連携した戦略的な取組みを推進するとともに、中国への米輸出に必要な県内精米工場の指定やくん蒸倉庫の登録に向けた支援など、潜在的に莫大な米需要が見込まれる中国への輸出の可能性を開くための方策を立てて取り組むこと。
- (5) 本年9月に制定された富山県主要農作物種子生産条例に基づき、引き続き原種等の生産、生産物等の審査、農業者への指導など、これまでの県の役割を維持するとともに、新たな種子の供給ニーズに対応し、種子生産を拡大する機会と捉え、生産性向上に向けた取組みを強化すること。
- (6) 「1億円産地づくり」について、産地間の格差が顕著であることから、戦略品目の精査や集約化を進め、園芸作物を富山県の特産品として立て直し、生産拡大に向けた取組みを強化すること。また、水田転換畑における機械化栽培技術の確立を急ぐとともに、園芸生産に適した圃場を整備するなど、高収益作物への転換に向けた取組みを推進すること。
- (7) 土地改良事業予算を増額確保し、水田の大区画化、汎用化、老朽化したため池等の防災対策や、農業水利施設の長寿命化対策を進めるなど、農業の競争力を強化し、農業者の所得向上を図るとともに、農地と県民生活の安全を守るため池整備や地すべり対策等の防災・減災対策を推進すること。
- (8) 「とやま牛」「とやまポーク」に関し、農場の新設・継承、規模拡大により飼養頭数を拡大し、畜産業の成長産業化に向けた取組を強化するとともに、産業動物の診療体制の具体的な再整備を早急に進めること。
- (9) 森林経営管理法に基づき来年度から実施される「新たな森林管理システム」の適切な運用に向けた取組みを進めるとともに、県産材の需給情報の共有化等による安定供給体制の整備を目的として今年度設立された「とやま県産材需給情報センター」の円滑な運営のために必要な予算を確保すること。
- (10) 漁業者が将来にわたり経営を継続できるよう、漁業者が行う水産業の構造改革や資源回復の取組み等への支援策を講じること。特にTAC制度導入に伴うクロマグロの資源管理については、小型魚の放流技術開発を加速化し、操業自粛によらない資源管理手法を普及するとともに、本県の定置網漁業と、観光を含む地域経済に影響が生じないよう万全の対策を講じること。

7. 子を産み育てやすい環境の 推進について

- (1) 共働き家庭等の「小1の壁」解消のため、放課後子供教室・放課後児童クラブの定員拡大、預り時間と休業中の開設期間の改善、指導員の確保・処遇改善などの受け皿整備を推進すること。
- (2) 企業子宝率調査の活用、夫の所定労働時間の短縮による第2子妊娠中・出産後の女性の負担軽減など、企業と行政の協働による就業環境の創出に取り組むこと。

8. 女性の活躍促進について

- (1) 女性が持つ能力や感性を最大限発揮し活躍することができる社会環境の創出に向け、国の働き方改革推進に呼応し、ITの活用等による労働生産性の向上と働きやすい職場環境づくりに官民を挙げて

取り組むこと。

- (2)女性の管理職登用、職域の拡大の推進、地域の女性リーダーの育成、起業支援など、女性就業率や指導的地位に占める女性の割合を一層高める施策を強化されたい。

9. 医療福祉・健康寿命延伸施策の推進について

- (1)地域医療の維持・充実に不可欠な医師、看護師及び薬剤師の確保対策を強力に推進するほか、県内の公的病院における医療機能の役割分担や集約化等による連携を進めることや在宅医療の充実・確保に努めることなどにより、引き続き効果的な医療提供体制を確保すること。
- (2)地域包括ケアシステムの構築、人材確保を図るとともに、高齢者が持てる力を発揮できる機会の確保や社会活動への参加促進など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らせる環境づくりを促進すること。
- (3)がんの患者数が増加する中、がん対策推進条例を踏まえ、最先端のがん治療、相談支援体制の充実など、総合的ながん対策をより一層推進すること。
- (4)産産や病気の治療などの履歴について、県民一人ひとりが健康手帳などにより、自己の健康情報を一元的に把握できる環境を構築すること。
- (5)障害者に対する差別と偏見は、まだまだ根深いことから、障害を理由とするいかなる差別もなくし、すべての障害者の人権が尊重される社会の実現に取り組むこと。

10. 安全・安心な県づくりの推進について

- (1)本年7月の集中豪雨や9月の台風21号により被災した道路、河川、砂防、農業用施設等の早期の復旧対策を進めること。
- (2)東日本大震災や熊本地震、本年6月の大阪府北部の地震、7月の西日本を中心とした記録的豪雨、北海道胆振東部地震などの被災状況なども踏まえ、地震、津波、豪雨、豪雪、土砂災害などのあらゆる自然災害等から県民の生命と財産を守るため、富山県国土強靱化地域計画を踏まえ、安定的・持続的に公共事業予算を確保し、治山・治水・土砂災害対策等を進めるとともに、橋梁等の公共施設の計画的かつ万全的な維持・管理による施設の長寿命化を図るなど、災害に強い県づくりを推進すること。
- (3)老朽化した警察署、交番、警察職員宿舎の建替整備を促進するとともに、(仮称)富山南警察署を着実に整備すること。
- (4)高齢運転者による交通事故防止のための総合的な対策(高齢者の生活を支える体制の整備、高齢運転者の特性を踏まえた対策)の検討と関係部局による連携した取組みを推進すること。
- (5)県内の児童虐待増加の分析をしっかりと行うとともに、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止や児童の保護、里親制度の普及啓発に万全を期すこと。

11. 新時代の到来を見据えた教育の創造について

- (1)客観的な根拠と児童生徒の成長を重視した教育施策を推進すべく、1人ひとりの学力の「伸び(経年変化)」を把握できる学力・学習状況調査の早期実施に向け準備を進めるとともに、文章や情報を正確に理解し、論理的思考を行うための読解力育成対策を講じること。
- (2)新学習指導要領の円滑な実施に向け、小学校の英語専科指導教員の拡充と指導力向上、小中学校の習熟度別指導の拡充、高校教員の授業力・教師力の向上、学校のICT環境の整備等を進めること。
- (3)「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」(2018年6月15日閣議決定)に沿って、地方創生に資する高等学校改革の推進に取り組むこと。
- (4)公立学校において児童・生徒の不登校や暴力行為が増加した原因調査と対策をしっかりと行うとともに、「不登校ゼロ」の実現に向け、不登校対策専任教員の加配、別室授業の実施を含む学校の受入れ・指導体制の強化を推進すること。
- (5)学校・教員が担う業務の明確化・適正化、新たな受け皿の整備確保、校務の効率化など「学校における働き方改革」を推進し、教員の専門家としての質を高めること。
- (6)特別支援教育担当教員の専門性向上、「合理的配慮」の充実、高等学校における通級指導など、インクルーシブ教育システムの構築を推進するとともに、障害の状態に応じたICT教育を推進すること。
- (7)県立高校再編対象校の跡地利用について、地元市町や住民等と誠実に協議をし、地域の活力が失われないよう、地域振興に結びつく具体的な方策を示すこと。
- (8)高等学校の普通教室等へのエアコン設置を進めること。

12. 元気な富山県づくりと財政の健全化について

- (1)地方創生・人口減少の克服のための施策を継続的に進めていくための歳出など、本県の財政需要を見通し、行政改革や財政健全化の推進に最大限努力することは勿論、国に対し、地方消費税の配分見直しも含め偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築や地方交付税の必要額確保など地方一般財源総額の確保を求めていくとともに、県独自の新たな税財源の導入に向けた検討を進めるなど持続可能な税財源の確保に取り組むこと。
- (2)地方創生の取組みを息長く支援するため、「まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)」の拡充・継続、「地方創生推進交付金」の自由度の高い制度への改善・拡充に向け、国への働き掛けを強化すること。
- (3)今後多くの公共施設が老朽化による更新時期を迎える中、PPP事業は公的負担の抑制に有効なだけでなく、必要な公共インフラの整備促進に資することや良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できることから、民間資金等を活用した事業の推進に取り組むこと。

年間ベストセラー

2017.11.26~2018.11.24

	【 国 内 】		【 県 内 】	
	書名	著者	書名	著者
1	漫画 君たちはどう生きるか	吉野源三郎 原作 羽賀翔一 画	漫画 君たちはどう生きるか	吉野源三郎 原作 羽賀翔一 画
2	大家さんと僕	矢部太郎	富山は日本のスウェーデン 変革する保守王国の謎を解く	井手英策
3	残念ないきもの辞典	今泉忠明、下間文恵 他	未来の年表2 人口減少日本であなたに起きること	河合雅司
4	モデルが秘密にしている体幹リセットダイエット	佐久間健一	医者が教える食事術 最強の教科書	牧田善二
5	医者が教える食事術 最強の教科書	牧田善二	モデルが秘密にしている体幹リセットダイエット	佐久間健一
6	続 残念ないきもの辞典	今泉忠明、下間文恵 他	学びを結果に変えるアウトプット大全	樺沢紫苑

富山湾が未来を拓く

前文

底知れぬ可能性を秘めた富山湾。我々県民に計り知れない恩恵を与え、特有の文化を育ててくれた富山湾。この富山湾を、県民のみならず人類の貴重な財産として、次世代に継承していくことは、今を生きる我々の責任である。

また、本県経済の限りのない発展のため、富山湾ひいては日本海の活用を図ることは、今日的な経済活動に欠かせない成長戦略である。

他方、富山湾を対岸諸国との交流の海と捉え、その成長のエネルギーを取り込むとともに、対岸諸国と連携して美しい富山湾の保全に取り組むなど、開かれ安定した海洋を実現することが求められている。

北陸新幹線が開業して3年。「立山・黒部」の山岳地帯が世界的な知名度を誇るようになった今、「富山湾」をポスト新幹線のもう一つの大きな柱とし、海からも他県にはない魅力を生み出せるのではないかな。

自由民主党富山湾未来創造調査会では、設立以来、勉強会や視察、意見交換など調査・研究を進め、「富山湾のあるべき姿」を模索してきたところである。

しかし「富山湾のあるべき姿」というテーマは、途方もなく大きく、可能性に満ちあふれている。今回の提言は、この途方もないテーマについての1年半の調査・研究によって洗い出された多くの課題の中から、ぜひ取り組まれない課題について取りまとめたものである。

県当局におかれでは、本提言を十分に踏まえ、総合的な富山湾の保全と利活用に精力的に取り組まれない。

本調査会においても、調査・研究を継続し、さらに富山湾についての理解を深め、可能性を掘り起こしていくことが肝要である。県当局の行う施策について注視し、必要性が高まれば新たな提言を行うことも視野に入れておきたい。

平成30年11月21日

富山県知事 石井隆一殿

自由民主党富山湾未来創造調査会 会長 四方正治

提言Ⅰ 新北東アジアゲートウェイ構想

- 1 本県の対外政策の現状
- 2 北東アジアの情勢と今後の可能性
- 3 北東アジアへのアクセスポイントとしての本県の強み
- 4 目指すべき方向についての提言
- 5 具体的な施策の展開案
 - (1) ロシアとの交流の再構築
 - (2) 北東アジア経済圏確立に向けた調査・研究の強化
 - (3) 環日本海ハブポート構想の促進
 - (4) 北極海を横断する航路の開拓
 - (5) 留学生を通じた文化・スポーツ交流

提言Ⅱ 世界に誇れる海洋環境先進県

- 1 本県の海洋環境の現状
- 2 富山湾を護るのは富山県民
- 3 目指すべき方向についての提言
- 4 具体的な施策の展開案
 - (1) 新たな脅威となるプラスチックゴミ対策
 - (2) 国際海岸クリーンアップ キャンペーンなどへの参画
 - (3) 富山湾に関する環境教育の場や機会の提供
 - (4) 環日本海諸国への積極的な環境協力の推進

提言Ⅲ 天然のいけす富山湾の次なる展開

- 1 本県水産業の現状
- 2 水産業振興への課題
- 3 具体的な施策の展開案
 - (1) つくり育てる漁業の推進
 - (2) 担い手の育成・確保と経営基盤の強化等
 - (3) 定置網漁業の育成及び情報発信
 - (4) 「富山湾のさかな」のブランド力の向上
 - (5) 魚食文化の普及

提言Ⅳ 観光や交流、賑わい創出の海

- 1 本県の観光・交流の歴史
- 2 本県の富山湾の魅力を活かした取り組み
- 3 目指すべき方向についての提言
- 4 具体的な施策の展開案
 - (1) クルーズの振興
 - (2) 湾岸道路及び湾岸サイクリングコース等の整備
 - (3) 海辺における体験型観光の商品開発
(ダイビング・ヨット・釣り・コテージ・宿泊施設等)
 - (4) 観光遊覧船の新たな取り組みへの支援、グラスボート(潜水艇)の導入
 - (5) 「美しい富山湾」を象徴する海浜公園の整備

提言Ⅴ 眠る資源を成長のエンジンに

- 1 富山湾に眠る資源の可能性と現状
- 2 豊かな資源を活かす道のり
- 3 具体的な施策の展開案
 - (1) メタンハイドレートの調査研究
 - (2) 海洋深層水の利活用促進
(農業部門、工業部門への展開)
 - (3) 「富山湾学術研究会」の創設など富山湾の特異性アピール
 - (4) 富山湾全体を水槽で展示できる水族館の整備

※ 提言の詳細についてお知りになりたい方は、
四方正治までお問合せ下さい。

総会・記念講演・懇親会

七月九日(月)六時から第一イン新湊において総会・記念講演・懇談会を開催しました。

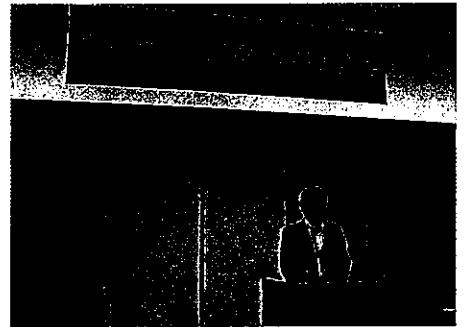
総会に先立ちまして、長い間同志であり最大の支持者の一人であった、亡き四柳允市議会議員のご冥福を祈って黙祷を捧げました。

総会は、片岡巖代表幹事が議長となり、平成二十九年度事業報告並びに収支報告が加治秀夫幹事からあり、その後大浜晴彦監事の監査報告があり満場一致で採決、引き続き平成三十年度の事業計画及び予算案が提案され、これも満場一致で可決承認されました。



片岡代表幹事

記念講演は蔵堀祐一知事政策局長に「富山湾と地域の活性化」と題してお話いただきました。丁度富山湾については注目が集まっていたこともあり皆さんに興味深く拝聴いただきました。柴秀木副代表幹事から講師への謝辞を含め総会の閉めの挨拶の後、懇親会に



蔵堀祐一知事政策局長

入りしました。冒頭、四方正治会長から県政報告も含め挨拶があり、来賓を代表して党副幹事長の橋慶一郎衆議院議員と夏野元志市長から祝辞をいただき、高橋久和射水市議会議長の発声で乾杯があり懇親会が始まりました。また、官房副長官野上浩太郎参議院議員、党副幹事長堂故茂参議院議員の両秘書さん、そして、蔵堀局長にお付き合いました。きりやかに宴が進み、奈田安弘市議会議員から21研究会と四方正治県議への万歳を四方県議から感謝の念をこめて答礼の万歳で楽しく宴を閉じました。



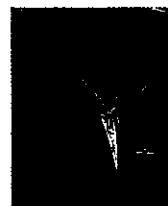
橋慶議員と八橋浩久氏



夏野市長



射水市議会議員の皆様



高橋射水市議会議長

編集後記

今年一年を締めくくる漢字に「災」が選ばれた、もう少し明るい言葉が欲しかったという声も聞こえてくるようです。が実際各地で豪雨や地震、加えて気象庁が七月、八月にかけての災害的な猛暑については、一つの災害と認識しているとの発表。埼玉熊谷市で411度の新記録もあり、連日40度を超えるところが各地であつたことなど考えると「災」も納得できる。それにしても、六月十八日大阪北部地震、この地震で小学校のプールを囲むブロック塀が倒壊し通学中の小学校四年生の女児が死亡、この事件が全国での

危険なブロック塀の点検と対応について問題となつた。六月下旬から七月上旬にかけて、西日本の十二府県が集中豪雨に見舞われ多くの人命が失われ大きな被害をもたらした。九月に入りすぐ、台風二十一号は二十五年ぶりに非常に強い勢いで日本上陸、暴風にあおられ漂流したタンカーが関西空港の連絡橋に衝突し空港は孤立状態になつた他、各地で土砂崩れや大きな被害があり県内も例外ではありませんでした。更に九月六日に北海道で震度7の地震が発生し震源に近い厚真町が最大の被害を被つた。しかも北海道管内はほぼ全域で電気が止まる「ブラックアウト」が道民を襲つた。このように振り返ると今年は何年以上の災害が発生し日本列島を震撼させた。まさに災害列島といつてもおかしくない状態にある。備えあれば憂いなし、国策として三年間集中的に災害に備える国土強靱化対策に予算措置をするというのですが、できればもう少し計画的に予算配合をした方が建設業はじめ関係業にとつても対応しやすいのではと思ひます。もつと自然災害の脅威に知恵をしぼらなければならぬと思ひます。本文でも我々日本人は、世界の模範にならなければならぬと申し上げましたが、なかなか難しいようであり、なかなか

利益主義における企業論理の低下、また、最近判決があつたとおり運転によるご夫婦の死亡事故、まさに大きな人災でありますし、このような行為は断じて許されるものではないと思ひます。

来るべく新しい年は、天皇陛下が御退位、新天皇が御即位され新しい時代を迎えることになりませんが、日本国が今後共発展していく為には、少し大袈裟かもしれませんが、我々国民が人権を尊重して世界平和を願ひ世界に範たる国民として国家として進んでいくのだという強い意志表示をした政治目標の中で、あらゆる施策が講じられることを願うばかりであります。

四月には、バツジをはずすことになりませんが、政治に対する情熱は失つたわけではありませんが、まだまだ精進していくことをお誓い申し上げます。

平成三十年十二月十七日

- 現在
- 農林水産委員会
 - 次世代人材育成・確保特別委員会
 - 自民党福祉環境部会
 - 自民党県議会議員会、富山県支部連合会 常任顧問
 - 北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟会長
 - 自民党富山湾未来創造調査会会長
 - 自民党水産問題調査会相談役
 - 富山県南米協会理事長

整理番号	2389	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	1月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員		日本共産党発行の しんぶん赤旗	
		領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	
		3,497 円	
		2019 年 1 月分	
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。			
930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL 076-432-8383			
領収日	/	扱者	

收受 平成 31 年 / 月 25 日
 決裁 平成 31 年 / 月 28 日
 処理 平成 31 年 / 月 28 日

整理番号	2390	事業概要*	会費
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
		05_会議費	10_人件費
内容	富山新聞政経文化懇話会会費 (平成31年1~3月分)		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	会費	15,000	60000*3/12
	《合計》*	15,000	

《領収書貼付枠》 (I)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0017009		31-01-25
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
			106
振込枚数	通貨枚数		
万四 五千四 二千四 千四	500円 100円 50円 10円 5円 1円		
00600000000000000401030101			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:11	¥486円	¥60,000円	
おつり	お振込引 後の残高*		
	¥0円	円	

手数料のうち振込手数料 ¥486
000007

トヤマリンクバンクセイケイフンカコンソウカイ 様
ヨカタ マサハル 様
電話番号 076-431-5244

お願ひ……通帳へ記入されるまで大切に保管ください。
A T M振込の組戻しは「ご利用控」を添付ください。

内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

折(20)5042 ¥29.2 108×500 OK

裏面もあわせてご覧ください。

收受 平成 31 年 1 月 28 日
決裁 平成 31 年 1 月 28 日
処理 平成 31 年 1 月 28 日

平成 31 年 1 月 15 日

請 求 書

富山県議会議員 四方 正治 様

富山市大手町 5 番 1 号
富山新聞政経文化懇話会
代表者

金 60,000 円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、平成 31 年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、平成 31 年 2 月 28 日 (木) までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

⑤0	1~3月	15,000
③1	4~12月	45,000

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

取扱金融機関

[Redacted bank information]

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8126

整理番号	2562	事業概要*	書籍代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	知的障害のある人たち「ことば」	1,944	打波文子著
	障害児が変わる、脳、からだ、こころを目覚めさせる科学的発達支援	1,620	相馬範子著
	ソーシャルワークマインド	1,836	山下 香著
	《合計》*	5,400	

《領収書貼付枠》 (原)

令頁以又言正
喜久屋書店

帯広店 TEL 0155-66-7799

2019年2月14日 (木) 16:22 レジNo.2-0
No. 818939

書籍4865000887 (1800本体) 1× ¥1,944
書籍4772613676 (1500本体) 1× ¥1,620
書籍4902381397 (1700本体) 1× ¥1,836

合計 ¥5,400

現金 ¥6,000
お買上点数 3点 釣銭 ¥600
(内消費税等 ¥400)

に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

收受 平成 31 年 2 月 15 日
 決裁 平成 31 年 2 月 20 日
 処理 平成 31 年 2 月 20 日

整理番号	2600	事業概要*	
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	高岡政経懇話会会費 (平成31年1~3月分)		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	会費	24,000	
	《合計》*	24,000	

《領収書貼付枠》 (原)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	預金番号	処理番号	日付
お振込	0019388		31-02-20
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
			106
送付枚数		取付枚数	
万円	千円	円	
0030000000002000401030101			
時刻	ご利用手数料 (消費税率等を含む)	お取引金額	
14:46	¥486円	¥32,000円	
おつり	お取引残*の残高*		
¥0円	円		

手数料のうち振込手数料 ¥486
000023

タカオカセイケイコンツカイ 様

ヨカタ マサル 様

電話番号 076-431-5244

裏面もあわせてご覧ください。

に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

収受 平成31年2月20日
決裁 平成31年2月25日
処理 平成31年2月25日

請求書

富山県議会 議員
四方 正治 様


¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費
平成31年1月～4月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

③① 1～3 24,000
③① 4 8,000

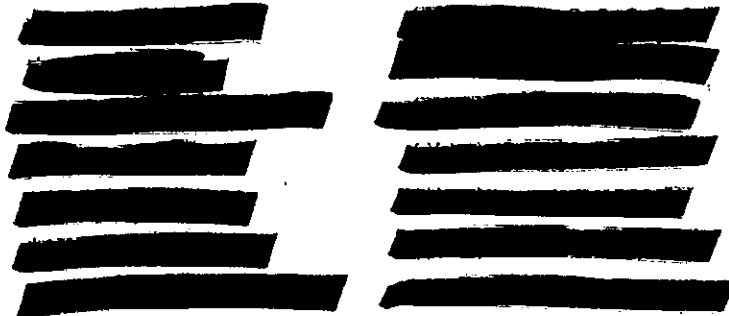
平成31年1月7日

高岡政経懇話会 会長 

高岡市あわら町13-50
北日本新聞社高岡支社内
電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名 義 高岡政経懇話会
口座番号



整理番号	2639	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	2月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

<p>四方 正治 県議会議員 様</p>		<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>
新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
		3,497 円
		2019 年 2 月分
上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。		
930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山県委員会 TEL 076-432-8383		
領収日	/	扱者

收受 平成 31 年 3 月 / 日
 決裁 平成 31 年 3 月 / 日
 処理 平成 31 年 3 月 / 日

整理番号	1640	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	6,144	12~1月分 /
	富山新聞	6,144	" /
	日本経済新聞	8,000	" /
	産経新聞	6,068	" /
	ビジネスアイ	8,640	" /
	聖教新聞	1,934	12月分 /
	《合計》*	36,930	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2018年 12月分 領収証 券証No 031207300

四方 正治 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,072

合計金額

¥3,072

(消費税込み)

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

射水市立町18-3

新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購読ありがとうございました
引き続き宜しく願いいたします

收受 平成 31 年 3 月 / 日
 決裁 平成 31 年 3 月 / 日
 処理 平成 31 年 3 月 / 日

四方 正治 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,072

合 計 金 額

¥3,072
(消費税込み)

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、
新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・
出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購読ありがとうございました
引き続き宜しくお願いいたします

射水市立町18-3

新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042



領収証

18年 12月分 年 月 日 No 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当

ご愛読に感謝いたします。新年を迎えるに
あたり、皆様のご多幸をお祈り致します。

領収証

19年 01月分 年 月 日 No 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額

3,072

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当

ご愛読に感謝いたします。新年を迎えるに
あたり、皆様のご多幸をお祈り致します。

お問合せNO 証券NO 区域 **領収証** 2018年 12月分
 001655 000048 002
 八幡町1-8-16
四方 正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額
¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
 上記金額正に領収いたしました。

読売センター新湊 上野 邦夫
 高岡市姫野508-17
 TEL 0766-82-5192
 FAX 0766-82-5193

お問合せNO 証券NO 区域 **領収証** 2019年 01月分
 001655 000046 002
 八幡町1-8-16
四方 正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額
¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
 上記金額正に領収いたしました。

読売センター新湊 上野 邦夫
 高岡市姫野508-17
 TEL 0766-82-5192
 FAX 0766-82-5193

産経新聞	部	円	領収証
ビジネスアイ	/部	円	
サンケイスポーツ	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	

四方 正治 様
 2018年 12 月分
4320 円
 (消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
 上記金額領収いたしました
 産経新聞販売所 高岡 新湊
 ■金額を訂正したものは領収できないものとさせていただきます

区 TEL・FAX 0766-82-4452

領収印
領収

領収証

四方 正治 様
 2018年 12月分
3,034円
 (消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
 上記金額領収いたしました
 産経新聞販売所 高岡 新湊
 ■金額を訂正したものは領収できないものとさせていただきます

区 No. 高岡 新湊
 TEL・FAX 0766-82-4452

領収印
領収

7854
 9034 (0550) 7854

産経新聞	部	円
ビジネスアイ	/ 部	円
サンケイスポーツ	部	円
	部	円
	部	円
	部	円
	部	円
	部	円

領 収 証

四方 正治 様

2018年 / 月分

4,320 円
(消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
上記金額領収いたしました

TEL・FAX 0766-82-4452

領 収 証

FUJISANKEI
COMMUNICATIONS
GROUP

四方 正治 様

2018年 / 月分

3,034円
(消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
上記金額領収いたしました

TEL・FAX 0766-82-4452

7,3034 (7,7354)
14320

新聞購読料 領 収 証

四方 正治 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年 12月分 領収日 / 2月 日

領収金額 **¥1,934** ☆

品名	定価税込	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-01401(142)

整理番号	2745	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	しんぶん赤旗	3,497	3月分
	《合計》*	3,497	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

四方 正治 県議会議員

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2019 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山県委員会
TEL. 076-432-8383

領収白

扱
者

收受 平成 31 年 3 月 8 日
決裁 平成 31 年 3 月 8 日
処理 平成 31 年 3 月 11 日

整理番号	1854	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,072	2月分
	富山新聞	3,072	"
	日本経済新聞	4,000	"
	産経新聞	3,034	"
	ビジネスアイ	4,320	"
	聖教新聞	1,934	"
	《合計》*	19,432	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2019年 2月分 領収証 発証No 031207300

四方 正治 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,072

合計金額
¥3,072
(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

射水市立町18-3
新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購入ありがとうございました
引き続き宜しくお願いいたします

收受 平成31年3月28日
決裁 平成31年3月28日
処理 平成31年3月28日

領収証

19年 02月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞	1	3,072

富山新聞販売 (株)
 新湊センター
 射水市本町2丁目11-22
 TEL (0766) 82-4127
 FAX (0766) 82-4487

集金担当



各種口座からの引落としや、コンビニ払い、クレジットカード決済も承ります。

お問合せNO 証券NO 区域 領収証 2019年 02月分
 001655 000047 002

八幡町1-8-16
 四方 正治 様

銘柄	部数	金額
日本経済新聞朝	1	4000

合計金額
¥4,000

毎度ご購入ありがとうございます。
 上記金額正に領収いたしました。

販売センター新湊 上野 邦夫

高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5192

FAX 0766-82-5193

領収証

産経新聞はハッキリモノをいうシンブンです



FUJISANKEI
 COMMUNICATIONS
 GROUP

四方 正治 様

2018年 2月分

3,034円

(消費税込み)

■ご愛読ありがとうございます

2018年 月 日

上記金額領収いたしました

産経新聞販売所

■金額を訂正したものは領収書の効力を失います

区 No. 高 嶋
 TEL・FAX 0766-82-4452

領収印



産経新聞はハッキリモロをいうシンパシムです

産経新聞	部	円	領収証
ビジネスアイ	/部	円	
サンケイスポーツ	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	

四方 正治 様
2018年 2月分
4,320 円
(消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます
記金額領収いたしました
TEL・FAX 0766-82-4452

領収印

74320187354
73684

新聞購読料 領収証

四方 正治 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2019年 2月分 領収日 3月 2日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 細川 博徳
住 所 富山市五艘292-46
TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-01401(142)-1



整理番号	2951	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,072	3月分 /
	富山新聞	3,072	" /
	日本経済新聞	4,000	" /
	産経新聞	3,034	" /
	ビジネスアイ	4,320	" /
	聖教新聞	1,934	" /
	《合計》*	19,432	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2019 年 3 月分 領 収 証 発証No 031207300

四方 正治 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,072

合 計 金 額

¥3,072
(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

射水市立町18-3

新湊東部販売店
TEL 0766-84-5042

※お客様の個人情報は当販売店において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物などのご案内などに利用させていただきます。

ご購読ありがとうございました
引き続き宜しく願いいたします

收受 平成 31 年 4 月 11 日
 決裁 平成 31 年 4 月 15 日
 処理 平成 31 年 4 月 16 日

領収証

19年 08月分 年 月 日 No. 008030

お名前 四方 正治 様

ご住所 八幡町1丁目 15-1

繰越額

合計金額 3,072

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞		3,072



富山新聞販売 (株)

新湊センター
射水市本町2丁目11-22
TEL (0766) 82-4127
FAX (0766) 82-4487

集金担当



各種口座からの引落としや、コンビニ払い、クレジットカード決済も承ります。



領収書

区域002 全戸0060 お問合せNo 01655

お名前 四方 正治 様
八幡町1-8-16

31年 3月分

銘柄	部数	金額
1 日本経済新聞朝刊	1	4,000
2		
3		
合計		4,000円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター新湊
高岡市姫野508-17

TEL 0766-82-5192



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

産経新聞はパソコンをインターネットで

産経新聞	部数	金額	円
ビジネスアイ	部		円
サンケイスポーツ	部		円
	部		円
	部		円
	部		円
	部		円
	部		円

領収証

四方正治 様

2018年 3月分

3,034 円

(消費税込み)

2018年 月 日

■ご愛読ありがとうございます。 2018年 月 日

上記金額領収いたしました

〒934-0092 高岡市 産経新聞販売所

TEL・FAX 0766-82-4452

領収印

領収

4,597円(税込)

産経新聞はハッキリと伝える新聞です

産経新聞	部	円	領収証 四方正治 様 2018年3月分 4,320 円 (消費税込み) 2018年 月 日
ビジネスアイ	部	4,320 円	
サンケイスポーツ	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	
	部	円	

■ご愛読ありがとうございます
 上記金額領収いたしました
 産経新聞販売所 186-1
 高嶋 浩
 TEL・FAX 0766-(82)-4452

領収印

領収

新聞購読料 領収証

四方 正治 様

ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2019年3月分

領収日 3月31日

領収金額 ¥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 細川 博徳
 住所 富山市五稜292-46
 TEL 076-471-5688 FAX 076-471-5759

お申込No. 16016-01401(142)

